

三井合名会社の発展と資本構造

——一九〇九〜一九二三年——

松 元 宏

はじめに

- 一 三井合名会社の成立
- 二 三井合名会社の発展過程
- 三 資本構成の特徴
- 四 投資活動の実態
- 1 有価証券投資
- 2 不動産投資と農林業経営
- 五 収入構成と資本蓄積
- 1 収入構成と利益金
- 2 利潤率の検討

むすび

はじめに

三井、三菱によって代表される「財閥」資本が戦前日本資本主義の中核的存在であったことは、すでに自明のこととされている感がある。しかし、「財閥」資本自体の内部構造を日本資本主義との係わり合いのなかで説明することは、必ずしも十分なされてきたとい難い。このような状況は、何よりも財閥内部の資料が公開されていなかったという研究上の制約によるところが大きいと思う。この点本稿では、一九〇九明治四十二年以降三井資本の本部となった三井合名会社の実態を、決算諸表を基本資料として資本の運動の視点から明らかにしたいと考える。この資料は、関東大震災

前において、三井資本の中枢を解明するために手掛りとなる、唯一の系統的なものである。

分析対象を一九〇九(明治四二)年から一九二二(大正一一)年にかぎった理由は、この時期が日露戦後から第一次世界大戦を経過するなかで、日本資本主義が独占段階への移行を完了した段階と捉えるからである。われわれは、このような過程を経る時期の日本資本主義の支柱をなす「財閥」資本の実態を明らかにして、日本資本主義のなかで構造的に位置づけることが決定的に重要であると考ええる。なお、本稿の分析は三井合名会社を中心におこなったが、三井資本の運動を完結まで追求するためには、三井銀行、三井物産会社、三井鉱山会社などの直系会社まで広げて分析しなければ十分ではない。その意味では、本稿は全体的見通しをえるための前提であるといつてよい。

従来、三井合名会社成立以後の明治後期から大正期へかけて、資本の動向を明らかにする視点からの三井研究は、資料上の制約によって、その論証が推定の域を出なかったといつてよい。このような研究状況の下で、三井合名会社の基本資料を検討する機会に恵れたものの務めとして、本稿では一見煩わしいようであるが、資料引用を省略せずにそのできるだけ多くを掲載するようにした。事実に基づいた論議がおこなわれるために、共通の場を広げることが筆者の願いであり、また義務であると考えている。

なお、本稿で主に利用した資料、三井合名会社の決算諸表について若干説明しておく。ここで分析対象とした時期を通して、各期とも「決算表」と「決算附属表」との別綴二冊づつがあり、「決算表」には貸借対照表、損益計算表、利益分配表、財産表がおさまられ、「決算附属表」はそれらの明細表となっている。「営業報告書」は一九二三(大正一二)年以降しか現存していない。

一 三井合名会社の成立

一九〇九(明治四二)年一月一日、従来、三井資本の統轄機関として機能してきた三井家同族会事務局から営業部

門が分離され、三井同族一家を出資社員とする三井合名会社（本社は東京）が発足し、一月一日より営業を開始した。同時に、三井各営業店のうち、合名会社三井銀行と三井物産合名会社とは各々株式会社となり、三井鉾山合名会社は三井合名会社の鉾山部に改組され、また、三井銀行の倉庫業は新設の東神倉庫株式会社⁽¹⁾に引継がれた。そして、三井合名会社鉾山部は二年後の一九一一年（明治四四年）二月一六日に株式会社として分離された。

ここに、三井資本は、資本蓄積の主要基盤である銀行・物産・鉾山の三大直系株式会社とそれらの統轄機関としての三井合名会社とを支柱とする体制によって、日本資本主義の独占段階への移行に対応することになったのである。

三井合名会社の設立と各事業部門の株式会社化との過程をめぐる諸問題については、三井内部の動向を示す資料の分析を含めて、検討しなければならない点が多く残されている。だが、本稿では、ここで私が取り上げる問題に必要なかぎり、三井合名会社の設立にふれるにとどめ、詳細な検討は別にゆづりたい。⁽²⁾

日露戦後における日本資本主義の格段の発展によって、三井資本の蓄積および運用の統轄を三井同族の私盟関係を基本にしておこなう従来の三井家組織は抜本的な改組に迫られていた。改組案を仕上げるため、同族会管理部々長三井三郎助と副部長益田孝との両名は一九〇七年（明治四〇年）六月から一月にかけてロスチャイルド家など欧米の諸富豪を訪問して、参考意見を聴いている。帰国後、益田孝が同族会議長三井八郎右衛門宛に提出した「欧米視察ニヨリ営業組織ニ関スル卑見」と題する文書は、⁽³⁾実際におこなわれた改組に最も近い成案を示している。その要点はつぎの二点である。

一つは、三井各営業店を有限責任株式会社とすること、であった。その理由は、事業の浮沈の危険を回避すること、個人資産への重課を軽減できること、各事業を各々専門の重役に委任できることなどにあった。また、その二は、資本および各事業の統轄機関として同族会管理部を法人化し合名会社とすること、であった。社員を三井同族一家にかぎ

つたこの無限責任合名会社は、株式会社化した各営業店の株主となって各事業を監督し、また、同族会から自立して、三井家共有資産の管理と資本運用の統轄機関としての役割をはたすものとされていたのである。この益田孝の答申には、「各営業店ノ合名会社タルト株式会社タルトニ伴フ得失」として、一〇項目にわたる問題点の比較をした参考文書が添えられていた。⁽⁴⁾

こうして、三井家組織は上記のように、同族会から分離した一合名会社、四直系株式会社に編成替えされることになったのである。この改組の最大の狙いは(益田孝の認識するところでもあった)、何よりも一九〇〇年代の日本資本主義の飛躍的發展に対応して三井資本の統一を強めて有効な運用と確実な増殖をはかるために、営業規模の急速な拡大に依じて各事業部門を株式会社とすること、各部門における投資を有機的に統轄する機関を設置することにあつたといえるであらう。

それでは、三井合名会社設立前の三井各営業店の状況をみておこう。資料の制約から各々不揃いの指標であるが、第一表、第二表、第三表までに示された営業内容の推移は、合名会社設立に至る時期の銀行・物産会社・鉱山会社の営業規模が各営業店の合名会社化の時期(一八九三〇年六月、銀行・物産・鉱山・呉服店を合名会社へ改組)にくらべて数倍に拡大してきたことを示している。

三井銀行は、日清戦後にくらべて、預金額において三・五倍、貸出金額において三・九倍の営業拡大となり、総資産額は一八九五(明治二八)年一二月末の約三、〇〇〇万円から、一九〇九(明治四二)年六月末の約一億円に発展した。この間手形割引業務も約一〇倍に拡大し、銀行業務の主要部門になりつつあつた。⁽⁵⁾ また、一九〇六(明治三九)年六月、イギリスのパークレーズ銀行との間に、一〇万ポンドを極度とする当座借越契約が結ばれて、はじめて外国為替業務が開始された。⁽⁶⁾

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第1表 三井銀行預金額および貸出金額の増加

各 期	平均預金額	同指数	平均 貸出金額	同指数
1894年下期～1896年下期	20,287 ^{千円}	100	15,336 ^{千円}	100
1897年上期～1899年上期	27,692	136	21,689	141
1899年下期～1901年下期	27,493	135	23,060	151
1902年上期～1904年上期	36,753	181	25,249	165
1904年下期～1906年下期	54,753	273	41,253	269
1907年上期～1909年上期	71,677	353	59,779	390

出所) 『三井銀行八十年史』744～747ページ

注) 貸借対照表より5期平均額を算出

「貸出金」=「貸付金」+「割引手形」

第2表 三井物産取扱高の増加

年 度	取 扱 高	同 指 数
1897 ^年	53,729 ^{千円}	100
1901	74,298	138
1905	180,894	336
1909	223,742	416

出所) 「三井物産株式会社沿革史」第5編

第3表 三井鉱山出炭高の増加

	出 炭 高	同 指 数
1897 ^年	633,122 ^ト	100
1901	1,224,901	194
1905	1,859,014	294
1909	2,657,855	420
1911	3,444,482	545

出所) 「三井鉱山五十年史稿」巻五ノ二

第1表「主要鉱産物生産高総括表」より

利益金は順調に増加し、積立金も一九〇九(明治四二)年上期には一、二七五万円に達している⁽⁷⁾。とくに、日露戦後のいちじるしい発展が注目される。

ところで、このような営業の発展、利益金の増加にもかかわらず、この間、資本金額は一定額にとどまり、⁽⁸⁾預金を中心にして融通資金の運用がおこなわれていた。自己資本比率の低さは銀行経営の好調を示すとともに、⁽⁹⁾他面で取付の危険を増す条件でもあった。三井内部でもこの預金増大にともなう経営の好調と、いったん恐慌に際会した場合の危険増大という二面性を含んだ銀行の発展を、いかに統一していくかについて再三にわたって検討されている。その結果として進められた方向は、預金内容を定期預金を主にして安定した資金とすること、資金を固定する貸出を減らして、手形割引など短期融資でしかも利益の多い業務を拡大することであった。すなわち、近代商業銀行への道をめざしていたといつてよい⁽¹⁰⁾。

そして、「商業銀行」化のための経営改善は、株式会社への組織変更を必然とするものであった。すでに、一九〇六(明治三九)年には、合名会社三井銀行を清算の上で解散し、改めて株式会社新銀行の設立と三井家の金融業者 (financier) への転換とをはかる案が検討されていたのである⁽¹¹⁾。

つぎに、三井物産会社の営業状況をみよう。その発展ぶりは、総取扱高からみても一八九七(明治三〇)年から一九〇九(明治四二)年までに四倍以上に増加するという、めざましさを示している。とくに、日露戦争を境に総取扱高は二億円を越えて、輸出入額においては、日本全体の貿易額の二〇%近くを占めるようになった。この発展に対応して、一九〇五(明治三八)年から一九〇九(明治四二)年にかけての五年間に海外常設店舗が二三ヶ所で新設されている⁽¹²⁾。

このような急速な発展にもかかわらず、物産の場合も、一八九三(明治二六)年の合名会社への改組時における資本金一〇〇万円のままであった。商品取引の仲介業を主業務とする物産会社が営業を拡大するためには、それに応じた資

金を必要とし、それは正金銀行などによる銀行信用だけでは補いえないほどの急速な拡大であったと考えられる。一九〇三(明治三六)年六月、物産会社は三井家同族会にたいして、資本金の一、〇〇〇万円への増額を上申している。⁽¹³⁾ 海外市場を拡大するためには流動資金、固定資金各五〇〇万円が必要であるという上申を受けて、同族会は一、〇〇〇万円への増資積立を認可している。実際の積立は、前年六月に設けられた特別営業準備金制度によって物産会社から同族会へ積立てられる納付金を、そのまま物産会社への交付金とする方法で、内部留保を増加させたのである。⁽¹⁴⁾

この資金増額は翌一九〇四(明治三七)年末には達成され、さらに、一九〇五(明治三八)年七月、一、五〇〇万円への積立金増額が認可されている。

このように、物産会社の発展による資本金増強の必要は、合名会社としての資本金を増資するのではなく、内部留保として資金量を増額する方法で解決されていた。このことは、三井内部に、少くとも一五倍もの大幅な増資を合名会社組織のままでおこなうことにたいして、一定の不安があったことを物語っていた。たとえば、益田孝も前掲文書の中で、⁽¹⁵⁾ 物産会社についてつぎのようにのべている。なお、合わせて銀行、物産にたいする見方についても注意してほしい。

……ロード・ロスチャイルドヲ初メ諸氏ガ銀行若クハ鉱山ノ営業ヲ危険ナル業体トシテ速ニ之ヲ有限責任組織ニ変更セヨト論ゼラレ候ハ是レ世界一般ニ所謂銀行及鉱山業ニ対シテノ説ニシテ御家ノ営業ニ係ル銀行及鉱山業ニ於テハ大ニ其趣ヲ異ニスルモノ可有之哉ト存候

却テ物産会社ノ営業ハ本来売買ヲ組合セ僅少ナル差額ヲ収メテ利得トシ専ラ危険ニ陥ラザルヲ本旨トスル儀ニ有之候得共其ノ営業ノ発展ニ伴ヒ商売ノ区域広ク世界各国ニ涉リ候ニ付何時レノ方面ニ異変ヲ生ズルヤモ測リ難キノ事情ナキニアラズ、当務者ニ於テハ勿論之ヲ緊縮シテ中央監督權ヲ厳行スルニ大ニ勉メ居リ候得共、縦令之ヲ緊縮シ得タリトスルモ商業上ノ波瀾ニ遭遇致候節ハ其ノ業務ノ世界的ナル丈大ニ困難ヲ感ジ可申ト被存候、故ニ此点ニ於テ危険ト申サバ此ノ営業コソ最モ危険ト可申候(傍点引用者)

つぎに、三井鉱山会社の営業状況をみよう。前掲第三表の出炭高でみると、この時期の発展は上記の二会社同様にいちじるしいことが示されている。だが、この鉱山会社の発展が他の二会社の発展と異なる点は、起業費としての生産投資によってたらされた結果であつて、その意味で、出炭高の増加は起業費投資の確実な回収を示すものであり、鉱山事業の安定した発展を物語っている。

以上の概観から明らかになように事業のめざましい発展を基礎として、一九〇九(明治四十二年)一月一日、まず三井銀行・三井物産会社の両合名会社が資本金二、〇〇〇万円の株式会社へ改組されたのである(三井銀行倉庫部は資本金二〇〇万円の東神倉庫株式会社に)。そして、同日、これらの新株式会社の株式を所有することを主目的として、資本金五、〇〇〇万円の三井合名会社が設立された。しかし、三井鉱山合名会社は同時に株式会社とならず、鉱山部として三井合名会社に直屬することになった。

この鉱山部が早くも二年後に分離し三井鉱山株式会社となったことから示されるように、各事業が株式会社化の方
向へすすんでいたことは必然であつたといつてよい。では、なぜ三井合名会社設立の時点で鉱山の株式会社化は見お
くられたのであろうか。これは、三井内部の動向を検討することとかわる問題であるが、さしあたり、「鉱山会社組織
変更別案」と題する資料から、主要な理由と考えられる「独立ノ要ナキ理由」を掲げておこう。⁽¹⁶⁾

銀行物産ヲ株式組織ニ改ムルノ理由ハ其営業ノ性質世ノ推運ニ伴ヒ發展スヘキモノニシテ時勢ニ從ヒ事業ノ伸縮消長特ニ激活ノ
働ヲ要スルヲ以テ株式組織トナシ若干名ノ取締役ノ協議ヲ以テ其事務ヲ執行セシメ出資者タル三井合名会社ハ其上ニ在リテ之ヲ監
督スルヲ以テ機宜ニ適シタルモノトナス且其業務ハ危険ノ伴フヲ免レサルヲ以テ出資者ニ無限ノ責任アル合名会社ノ組織ヲ以テ之
ヲ経営スル如キハ三井ノ将来ニ向テ一点ノ陰翳ヲ加フルモノト云ハサルヘカラス即三井家ノ基礎ヲ鞏固ニシ一面其事業ノ拡張ヲ期
シテ組織ノ変更ヲ要トスルモノナリト雖鉱山業特ニ三井家ノ各鉱山ノ経営ニ在リテハ其方針百年ノ大計ヲ建ルニ在ルヘクシテ商
事ノ如ク世間一時ノ景氣ニ伴ヒテ伸縮スヘキモノニ非ス如何ナル場合ニモ其損失力出資以上ニ及フコトナケレハ寧ろ確実ナル資産

家ノ事業タルニ適シ亦株式会社タルコトヲ要セサルナリ

さて、かくして三井資本は同族会―合名会社の事業体制から同族会・三井合名会社―株式会社のそれへ編成替されることになったが、この抜本的改組の実施にあたって三井が基本線として留意した方針は、一言でいえば、三井家憲に集約された三井資本の集中統轄の私的盟約を法律上の契約関係の中で合法性を与えることによって強め、一方で、私盟の破綻（内部分裂）の恐れを法的に規制して、他方で、法契約による資本の集中統轄を私盟によって補強するという二重関係による資本結合の強化にあつたといえる。

たとえば、つぎに掲げる資料にも示されるように、三井家憲で定められた三井家同族の最高意思決定機関である同族会と新設三井合名会社のそれである社員総会とは同一人物の成員、つまり同族一家全員で構成されることとなり、成員は各々、私盟である家憲によって結ばれた人格と、商法にもとづく会社定款によって契約された人格とを統一させることになった。

日本資本主義の発展からみれば、三井のこのような対応は、自らの内部蓄積を資本として再集中して独占資本主義段階への道をすすむ唯一の方法であつたといえよう。私の見とおしをいうならば、日本における金融独占資本の型である「財閥」資本を特徴づけるものが、この三井資本の転態であつた、ということである。

ここで、改組の実施にあつたての基本事項として、三井家内部で最終的にまとめられた「実行上ノ心得」を掲げておく。¹⁷⁾

実行上ノ心得

其一

三井家憲へハ一字一句ノ改定ヲ加ヘサルコト

其二

三井家憲ニ於テ定ムル所ノ同族会ヲ以テ新タニ設立スル合名会社ノ社員總會ト見做スコト猶從來合名会社三井銀行ノ決算等ニ際シ同族会ヲ以テ合名会社三井銀行ノ社員總會ト見做シタルガ如ク為スコト

其三

同族会事務局規則ハ之ヲ別案ノ通り改定スルコト

其四

管理部規則及同管掌事務内規ハ爾今之ヲ廃止スルコト

其五

從來同族会事務局内ニ設置シタル山林部ハ之ヲ新タニ設立ス合名会社ノ内ニ移置スルコト

其六

株式会社三井銀行ノ資本金ハ之ヲ金貳千万円ト定ムルコト

資本 五、〇〇〇、〇〇〇円

積立金 一、五〇〇、〇〇〇円

所有地所ノ原価ト
今日ノ評価トノ差益 三、五〇〇、〇〇〇円

合計 二〇、〇〇〇、〇〇〇円

其七

株式会社物産会社ノ資本金ハ之ヲ金貳千万円ト定ムルコト

資本 一、〇〇〇、〇〇〇円

積立金 一四、〇八〇、〇〇〇円

同族会仮渡交付金五百六十九万円ノ中ヨリ金七十七万円ヲ返納又ハ借入金トシテ計算セシメ残額ヲ改メテ出資トシテ交付スル
トキハ、四、九二〇、〇〇〇円 合計 二〇、〇〇〇、〇〇〇円

其八

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

鉾山会社ハ新設スル所ノ三井合名会社ノ一部局トナスカ又ハ三井合名会社ヲ新設セズシテ鉾山会社ヲ存続シテ其ノ社員契約ヲ修正シテ三井合名会社ト改メ鉾山ヲ其ノ事業ノ一部トシテ同族会事務局中營業ニ属スル事務ヲ合併セシムルコト而シテ何レニシテモ三井合名会社ノ資本金ハ之ヲ金五千万円ト定ムルコト

金二千万円 三井銀行株
 金二千万円 三井物産株
 金五百万円 鉾山会社資金
 金五百万円 同族会營業ニ関スル資金
 合計金五千万円

それではつぎに改組の具体的状況を三井合名会社、新株式会社の順にみておこう。

三井合名会社は設立資本金五、〇〇〇万円で、同族一家のみを社員とし、社員の出資額は、三井家憲に規定されている共有財産の持分比率の割合にしたがっていた。⁽¹⁸⁾ 総領家（北家八郎右衛門）千分の二三〇で一、一五〇万円、本家（伊皿子家元之助、新町家源右衛門、室町家高保、南家八郎次郎、小石川家三郎助の五名）千分の一一五で各家五七五万円づつ、連家（若松町家清子、永坂町家守之助、五丁目家武之助、本村町家養之助、一本松家得右衛門の五名）千分の三九で各家一九五万円づつであった。この出資額は実際の出資をいみするものではなく、法律上の持分比率を定款で規定したことにより、現実には配当金の分配率を定めたのであった。⁽¹⁹⁾

そして、出資金は外部資金に依存することなく、すべて従来と同族会および傘下の三合名会社における内部蓄積資金をそっくり継承することによって、まかなわれた。前掲資料「実行上ノ心得」によると、五、〇〇〇万円の資本金は三井銀行・三井物産会社株式で各々二、〇〇〇万円、三井鉾山資金五〇〇万円、同族会營業資金五〇〇万円とあるが、実際には三井鉾山資金二〇〇万円、同族会資金八〇〇万円となった。外に、鉾山部積立金一、二七五万円が加わった。

それでは第四表によって、三井合名会社設立前の同族会事務局における「営業資産」⁽²⁰⁾の運用状況を検討しよう。資本勘定は銀行・物産・鉱山三営業店への出資金および交付金の一、六八二万円と諸準備および積立金の九九四万円との合計で二、六七七万円になっていた。そしてこれはまったくの内部蓄積資金だけであった。つぎに資産から資本運用の状況をみよう。

三営業店合名会社資本金への出資金額八〇〇万円と物産・鉱山会社への交付金八八二万円との合計額は営業資産として、同族会が各営業店に運用をまかした資本であった。物産・鉱山への交付金はそれぞれの積立金に繰り入れられて用されていた。三井合名会社設立の際には、同族会はこれらの出資金および交付金を回収することなく、そのまま新設株式会社資本金に繰り入れて継承させたのである。

諸準備金および積立金の合計九九四万円が同族会事務局で実際に運用できた資本であった。運用内容は第四表で明らかのように、不動産所有一八九万円、有価証券所有四三〇万円、貸金九四万円、山林部運用四〇万円などであり、手持金二二〇万円は銀行預金となっていた。最大の運用資産である有価証券の中味は、同族会が直接経営にかかわってきた三井系企業である芝浦製作所、王子製紙会社、堺セルロイド会社の株式が大半を占めていた。

これらの運用資産は預ケ金もふくめて全部三井合名会社に引継がれたが、その時、総額の評価額が償却の手續をへて九九四万円から八〇〇万円となった⁽²¹⁾。

つぎに第五表、第六表、第七表によって三井合名会社設立直前の旧三合名会社の内部蓄積状況をみておこう。銀行の資本勘定は積立金の一、二七五万円、繰越金・純益金の二二七万円を資本金に加えて、二、一〇〇二万円になっており、物産会社のそれは積立金の一、五二二万円に諸積立・準備金の三五三万円を加えると一、九六五万円が計算される。株式会社化のおくれた鉱山会社も積立金一、二二九万円を加えて、資本勘定は一、四二九万円に達するという状況であった。

三井合名会社の發展と資本構造（松元）

第4表 1909（明治42）年10月末三井同族会の運用資産状況

借 方 円	科 目	貸 方 円
	<u>資 本 勘 定</u>	
	<u>營 業 資 産</u>	16,824,542
	營業準備金	1,889,197
	營業特別準備金	603,050
	臨時準備金	5,860,154
	別口資金	1,509,692
	建物償却積立金	86,794
	小 計	26,773,429
	<u>營 業 店 出 資</u>	
5,000,000	三井銀行出資金	
1,000,000	三井物産出資金	
2,000,000	三井鉾山出資金	
8,824,542	物産・鉾山交付金	
16,824,542	小 計	
	<u>不 動 産</u>	
1,099,635	東京營業店建物	
305,531	大阪營業店建物	
39,526	三友俱樂部建物	
120,642	有楽町地所建物	
157,339	三田綱町地所建物	
172,101	上海楊子浦地所	
1,894,774	小 計	
	<u>有 価 証 券</u>	
1,000,000	芝浦製作所株式	
2,208,396	王子製紙会社株式	
93,750	小野田セメント製造会社株式	
959,400	堺セルロイド会社株式	
40,000	東亜興業会社株式	
4,301,546	小 計	
	<u>貸 金</u>	
900,000	鉾山会社貸金	
45,000	王子製紙会社貸金	
945,000	小 計	
2,200,571	<u>預 ケ 金</u>	
405,366	山林部勘定	
201,630	雑 勘 定	
26,773,429	合 計	26,773,429

出所) 三井文庫所蔵資料による。

第5表 1909（明治42）年上期合名会社三井銀行資本および資産状況

資 産 之 部		負 債 之 部	
4,945	現金預ケ金	78,319	預 金
23,441	有価証券	249	他 店 借
34,131	割引手形	456	雑 勘 定
30,741	貸付金	5,000	資 本 金
60	他店貸	12,750	積 立 金
5,661	動産不動産	1,052	前期繰越金
67	雑 勘 定	1,220	当期純益金
99,048	合 計	99,048	合 計

出所)『三井銀行八十年史』744~747ページより

第6表 1909（明治42年）9月30日
三井物産合名会社資本状況
資本金之部

1,000,000	資 本 金
15,120,000	積 立 金
3,535,643	諸積立・準備金
19,655,643	計

出所)「三井物産合名会社対照表」
(三井文庫所蔵資料 物産611)より

立は、資本金のいちじるしい増加（銀行・物産・鉱山の三事業の資本金は八〇〇万円から四二七〇万円と五倍以上になった）にもなう各営業店合名会社の改組、つまり、株式会社化と不可分にむすびついていたのである。

名会社で運用された結果、三倍以上の五、三二二万円になるといふ大幅な資本増加をもたらしていた。

したがって、三井合名会社の設立は、三井の全「営業資産」を各事業部門へ投資することによってえた多額の蓄積資金を再集中し、その上で、改めて資本として各事業部門へ再投資するという、実質的にすすめられてきた過程を合法化することであった、といえよう。そして、三井合名会社の設

以上で検討した三井合名会社設立直前における同族会事務局、三営業店合名会社の資本の運用状況から、三井全体の資本状況を知るために第八表を作った。この表から、同族会と三合名会社で運用されていた資本の総額は六、三一六万円と計算されるが、三井資本を統轄する同族会が傘下の事業部門に直接出資した「営業資産」は一、六八二万円で、それが三合

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第7表 1909（明治42）年上期三井鉱山合名会社資本
および資産状況

資 産 之 部		負 債 之 部	
2,307,480 ^円	財 産	資 本 金	2,000,000 ^円
15,237,284	起 業 費	積 立 金	12,299,415
112,875	有価証券	別 途 預 金	9,256
455,686	貯蔵物品	使用人以下積金	454,668
634,098	製 産 品	特 別 借 入 金	1,000,000
9,732	正 貨	未 決 算	331,364
		手 形	1,200,000
		三 井 物 産	556,777
		倉谷鉱山会社	66,667
		銀 行 勘 定	159,641
		本 期 純 益 金	679,276
18,757,067	合 計	合 計	18,757,067

出所)「三井鉱山五十年史稿」巻五ノ二より

第8表 三井合名会社設立前の三井総資本勘定

	合名会社 出資金	合名会社 交付金	諸準備・ 積立金	合 計	備 考
同 族 会	8,000 ^{千円}	8,824 ^{千円}	9,948 ^{千円}	26,773 ^{千円}	1909年10月31日現在
	16,824 〔営業資産〕				
	資本金	諸準備・ 積立金	繰越金	合 計	備 考
三 井 銀 行	5,000 ^{千円}	12,750 ^{千円}	1,052 ^{千円}	18,802 ^{千円}	1909年6月30日現在
三 井 物 産	1,000	18,655	—	19,655	1909年9月30日現在
三 井 鉱 山	2,000	12,763	—	14,763	1909年5月31日現在
三 会 社 合 計	8,000	44,168	1,052	53,220	

同族会と三会社との純資本勘定総計 63,168千円

但し、同族会と三会社とで重複した分、すなわち出資金8,000千円と交付金
8,824千円(積立金にふくまれる)を差引く。

出所)三井文庫所蔵資料

(補注)

従来の研究史では三井合名会社設立直前の三井全体の資産(同族会・銀行・物産・鉱山における運用資産で、家憲の規定による共同財産・家産はふくまない)を誤って算出している(たとえば、安岡重明『財閥形成史の研究』五一三頁、第五一・五三表)。その誤りは、資本勘定合計とその運用形態である資産額を合算していることで、実際の資産の二倍となっていることである。原資料を加工する際に、会計簿記上の貸借対照原則を誤ったことがその原因となったと考えられる。

その外に、同族会資産の中で、実際には三合名会社で運用されている分(営業資産)一、六八二万円)の重複、三井鉱山の「不動産・不動産」額に所有鉱区の評価額七、一七七万円が加算されていること、などの誤りがある。所有鉱区は基本財産とでもいうべきもので、ここでは運用資産(現実に機能している三井資本)の算出であるから、実際に投資した起業費(鉱区権買得、設備投資など)を「不動産・不動産」額とすべきであり、この額は一、七五三万円である。なお、ついでに正せば鉱山の「準備金・積立金」は一四七万八、〇〇〇円ではなく九四七万八、〇〇〇円である。

計算上の誤りによって資産が二倍になり、鉱山で七、〇〇〇万円近く加算され、総資産額は一億九、五四九万円の巨額となってしまうのである。以上の誤りを正して計算した第八表では、三合名会社の決算データについては従来使用されてきたもの(一九〇八(明治四一)年一二月末現在)よりも、できるだけ三井合名会社設立時点で近いものを使った。それでも(三合名会社の資産は増加している)、総資産額は六、三一六万円である。三井の運用資産がこの段階で二億円近い巨額であるというこれまでの通説は訂正されなければならない。

なお、以上の誤りは、「財閥」資本発展の画期をいつと捉えるかにかかわる重要な論点と結びつくことであり、単純な事実誤認として看過できないので敢えて指摘した。

それでは、成立当初の三井合名会社について、組織と業務、出資金の運用および継承した資産の内容、直系株式会社との関係などを中心に、その実態を明らかにしておこう。

まず、三井合名会社定款および三井合名会社営業規則⁽²⁴⁾にもられた要点を検討しよう。定款によれば、会社の目的は「有価証券及不動産ヲ取得シ利用シ造林ヲナシ併セテ樟腦製造業、鉱山業、コークス製造業ニ従事スル(定款第二条)であ

った。一九二一（明治四四）年一二月の鉾山部分離後、当然のことながら鉾山、山業、コークス製造業は削除された。業務の執行は社員総会で選出された業務執行社員がおこない、意思決定機関は一名の全社員からなる社員総会であった。総会の議決権は社員持分比率に照応した総領家二三〇個、他の五本家一一五個、五連家三九個の割合で各社員が持ち、議決の可否は過半数で決められた。

外に積立金の額について、「每期純益金の二分の一以上ナルコトヲ要ス（定款第三十一条）」という特別規定のあったことが注目される。これは、資本統轄機関としての三井合名会社の役割を裏づける規定であった。ただし、この項は鉾山部の分離後、純益金の三分の一以上に改められた。

つぎに営業規則をみよう。これは、定款をいっそう具体的にかつ詳細にした内容であり、実際の業務の大枠を規定したものであった。全八章三七条のうち、主な項を左に掲げておく。

三井合名会社営業規則（抄）

第一章 業務ノ執行

第一条 業務執行社員ハ当会社ノ業務ヲ執行シ併せて当会社カ主ナル株主タル諸会社ノ事業ヲ統轄シ及其相互間ノ連絡ヲ奨メ

且当会社トノ関係ノ密接ナルコトヲ計ルヘシ

第三条 業務執行社員ハ各議案ニ就キ参事ノ意見ヲ徴スルコトヲ要ス

第四条 左ノ事項ハ社員総会ニ提出シテ其決議ヲ求ムルコトヲ要ス

一、当会社ノ事業ノ伸縮興廢及其他重要ナル営業ノ方針ニ関スル件

二、当会社ノ参事、理事及重立タル使用人ノ任免、賞罰、報酬及給与ニ関スル件

三、当会社カ主ナル株主タルヘキ会社ヲ定ムル件

四、当会社カ主ナル株主タル諸会社ニ関スル重要ナル問題ニ就キ当会社ノ態度ヲ定ムル件

五、重要ナル不動産、有価証券及其他ノ財産ノ得喪ニ関スル件

六、鉱物ノ探掘権試掘権等ノ得喪ニ関スル件

七、重要ナル訴訟又ハ重要ナル契約ノ締結ニ関スル件

八、第六條ノ規定ニヨリ取締役又ハ監査役ニ訓示スヘキ方針ニ関スル件

九、其他事態重大ナルモノ並ニ社員總會ノ議決ニ依リ社員總會ニ提出スヘキモノト定メタル件

第二章 關係会社ノ監理

第五條 業務執行社員ハ社員、參事、理事又ハ其他ノ使用人ヲシテ当会社カ株主タル諸会社ノ取締役又ハ監査役ニ就職セシムルコトヲ得

第六條 前條ニヨリ取締役又ハ監査役トナリタル者ハ業務執行社員ノ訓示スル所ニ遵テ其職務ニ従事シ当会社ノ業務執行上

重要ナル案件ニ就テハ予メ業務執行社員ノ指図ヲ乞フヘシ

第三章 顧問

第七條 当会社ニ顧問名ヲ置クコトヲ得

第八條 業務執行社員ハ業務ニ関シ議決ヲ為スニ先ケ予メ顧問ノ意見ヲ徵スヘシ

第九條 顧問ノ職ハ三井家ノ事業ト密接ニシテ殆ト終生ノ關係ヲ有シ多年ノ經驗ト識力トニ依リ社員全体ノ信用ヲ享有スル者ヲ推薦シテ之ニ囑託スルモノトス

第四章 參事

第十條 当会社ニ參事三名乃至六名ヲ置ク

第十一條 參事ハ多年当会社若クハ当会社關係ノ会社ニ従事シ經驗及才識アル者ノ中ヨリ之ヲ任用ス

第十二條 參事ハ業務執行社員及顧問ノ諮問ニ応シテ其意見ヲ陳述シ且ツ常ニ当会社及当会社カ主ナル株主タル諸会社ノ業務ニ注意シ隨時其意見ヲ業務執行社員ニ陳述スヘシ

第十三條 業務執行社員ハ特ニ參事ニ命シテ指定ノ事務ヲ取扱ハシムルコトヲ得

第十四條 參事ハ左ニ記載シタル事項ヲ為スコトヲ得ス、但シ業務執行社員ノ依囑ニ依リ当会社ノ利益ノ為ニスル場合、此限ニアラス

一、自己又ハ他人ノ名義ヲ以テ商業ヲ営ミ又ハ商事組合ノ組合員トナル事

二、自己又ハ他人ノ名義ヲ以テ當会利社ノ無限責任社員トナルコト

三、自己又ハ他人ノ名義ヲ以テ當会社ト利害相反スル会社ノ社員又ハ株主トナルコト

四、会社設立ノ發起人トナルコト

五、當利会社ノ役員又ハ相談役トナリ又ハ他人ノ事業ノ協議ニ与ル事、参事カ公職ニ就カントスルトキハ業務執行社員ノ許可ヲ受クルコトヲ要ス

第五章 理事及事務分任

第十五条 当会社ニ理事名ヲ置ク

第十六条 理事ハ業務執行社員ノ命ヲ受ケ事務細則ノ定ムル所ニ從ヒ當会社事務ノ処理ニ任ス、但第二十六条ニ依リ鉾山部ニ屬スルモノヲ除ク

第十七条 理事カ他ノ職務ニ從事スルコトニ關シテハ第十四条ヲ準用ス

第十八条 当会社ノ事務（鉾山部ニ屬スルモノヲ除ク）ヲ処理スル為ニ左ノ四課ヲ置ク

一、調査課 二、山林課 三、庶務課 四、會計課

第六章 鉾山部

第二十六条 当会社ニ鉾山部ヲ置キ鉾山業及コークス製造業ニ關スル一切ノ事務ヲ取扱ハシム

第二十七条 鉾山部ニ部長一名ヲ置キ業務執行社員ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

第二十八条 部長ハ部内ノ事務一切ヲ処理スルノ責ニ任スルモノトス

第二十九条 鉾山部ニ鉾山部理事若干名ヲ置ク

第三十二条 当会社資本金ノ内金貳百万円ヲ以テ鉾山部ノ資本金トシ其収支及損益計算ハ之ヲ他ノ計算ト區別スヘシ

第八章 附則

第三十七条 此規則ハ明治四十二年十一月一日ヨリ之ヲ施行ス

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第10表 三井合名会社資産表 I 1910（明治43）年1月31日

	数量	単価	時価額	旧管理者
有価証券	株	円	円	
株式会社三井銀行	200,000	100	20,000,000	新規
三井物産株式会社	200,000	100	20,000,000	"
東神倉庫株式会社	7,000	100	700,000	"
株式会社芝浦製作所	20,000	50	1,000,000	同族会
王子製紙株式会社	旧34,227	20	684,540	}内2,572株三井銀行 同族会
"	新51,788	10	517,880	
"	" 2,000	35	70,000	
小野田セメント製造株式会社	2,500	37.5	93,750	同族会
堺セロロイド株式会社	29,520	26	767,350	"
東亜興業株式会社	1,600	25	40,000	"
横浜電線株式会社	1,000	50	50,000	新規
倉谷鉦山株式会社	1,243	50	62,150	三井鉦山
臨時事件公債			50,635	"
第十二銀行株式外			7,645	"
計			<u>44,043,950</u>	
地所	坪		円	
上海揚子浦	21,192		172,100	同族会
芝三田綱町	6,822		161,740	"
三井集会所	3,364		67,212	"
日本橋駿河町外	10,734		728,327	"
神田連雀町外	10,447		251,655	三井銀行
麴町内幸町	4,988		103,674	"
麻布材木町	752		20,694	同族会
大阪高麗橋	777		35,699	"
京都蛸葉師町	76		124	"
神戸葺合浜辺通	7,449		279,343	三井銀行
神戸磯辺通	1,176		30,335	"
荏原郡平塚村戸越	29,778		1,841	同族会
台湾台北將軍廟街	2.26		31,464	
岐阜県郡上郡	1436.45		7,932	
奥明方村水沢上				
岐阜県郡上郡西川村金山	859.29		6,874	
計			<u>1,899,020</u>	

出所) 三井合名会社1909（明治42）年下期「決算附属表」

第10表のつづき

	数量	単価	時価額	旧管理者
建 物				
日本橋駿河町営業店			1,055,963 ^円	同族会
大阪高麗橋営業店			256,645	"
三友倶楽部			39,526	"
三井集会所			65,000	"
麻布材木町			18,099	
平塚村戸越			—	
平台湾			15,893	
金山			493	
計			1,451,622	
起 業 費				
石炭山			9,950,002	三井鉱山
金属山			370,645	"
硫黄山			159,882	"
船積場			4,333,562	"
仮支金			3,219,551	"
台湾製脳部			19,380	
台湾拓殖部			161,675	
留萌山林			4,309	
金山山林			2,378	
計			18,221,388	
貯 藏 物 品				
貯 藏 品			648,324	
繰 替 金				
王子会社繰替金			700,000	
未 決 算				
仮 支 出			2,131,937	
銀 行 勘 定				
三井銀行預金			958,064	
正 貨				
正 貨			44,975	
総 計			70,099,280	

第11表 三井合名会社資産構成
1910（明治43）年1月31日

科 目	時 価 額	%
有 価 証 券	44,043,950	63.0
地 建 起 業 貯 蔵 未 決 算 預 正 合	1,899,020	2.7
物 所 物 費 品 金	1,451,622	2.1
貯 蔵 物 品 金	18,221,388	26.0
貯 蔵 物 品 金	648,324	0.9
貯 蔵 物 品 金	700,000	1.0
未 決 算 (仮 支 出)	2,131,937	3.0
預 け 金	958,064	1.3
貨 計	44,975	0.0
合 計	70,099,280	100.0

出所) 第10表と同じ

とは、三井合名会社の目的が有価証券所有による持株会社にあることを名実ともに示している、といつてよい。

有価証券の内容をみると、二營業店(合名会社三井銀行・三井物産)の株式会社化による資本金払込み株式合計四、〇七〇万円が九二%を占め、同族会、三井銀行からの引継が明確な株式は三一〇万円で七%、残りの一%が三井鉾山分と新規分である。ここで明らかかなように持株会社といつても、三井直系会社の株式所有が圧倒的であることに注目しておかなければならない。この問題は以下で改めて検討する。

有三三五万円は有価証券所有のおよそ八%にあたる。三井合名会社は持株会社を主目的としながら、同時に一定の出資を不動産所有に投じていたことを指摘しておきたい。なお、山林課に所属する岐阜県の山林、台湾の製腦および農林殖などの農林業経営、とくに植民地への進出による農林業投資が始まっていたこともみておかなければならない。

有価証券所有につぐ一、八三三万円の投資となった起業費は、先にふれたように九九%の一、八〇三万円が鉾山業投資であり、鉾山部の資本金額と定められた二〇〇万円の一〇倍近い巨額を占めていた。このことは鉾山経営の安定性を何よりも物語っており、その安定性のゆえに、三井合名会社の一部門として鉾山事業を配置し、鉾山投資を三井合名会社の運用資産としたのであった。

つづいて、三井合名会社の持株の大部分を占め、また合名の設立と一体関係にあった直系株式会社について、その改

組状況と三井合名会社との關係をみておこう。

三井銀行は一九〇九(明治四二)年一〇月二一日、資本金二、〇〇〇万円の全額払込みによって株式会社となり、合名会社三井銀行から資産の大部分と倉庫業を除く一切の業務とを引継いで、一月一日から開業した。額面一〇〇円全株式二〇万株の出資者とその所有者は三井合名会社であった。ただし、名儀の上では一九一〇(明治四三)年一月の決算時で一、九〇〇株の他人株が存在していた。株主名儀の異動は創立總會以後たびたびなされてきたが、実際に配当金を取得する株主は全株について三井合名会社であった。²⁸⁾

この名儀上の株主(株式記名者)と実際の株主(配当金取得者)との相異は、銀行・東神倉庫・物産会社・鉾山会社に共通する問題なので、²⁹⁾これらの直系会社株式の一部をなぜ二重の「所有」としたのか、私の明らかにし得るかぎりです明しておこう。

上記四直系会社とも共通に、定款によって株式はすべて記名式であること、株式の譲渡には取締役会の承諾を得ることが決められていた。これは三井合名会社において全株式を所有するための法律上の裏づけとなり、株式会社化しても実質的には非公開会社であるための保障であった。そして、記名人には株式会社設立発起人となった同族一〇家(女子である若松町家清子を除く)と各株式会社の重役となった三井資本の経営首脳たちとがなった。株式会社の役員に選任されるためには、定款の決めで一〇〇株以上の株式所有が必要であった。したがって、役員となるメンバーには一〇〇株以上の名義貸株を持たせることになったのである。

ただし、実際の株名儀は四会社でかなり異なり、また時期によって、役員の変動に無関係に書換えがおこなわれていることは、別の要因をも考えなければならぬであろう。ここでは配当金の帰趨と資本の集中・独占のための便法であることが重要なのである。この点につき、三井の首脳がいかに智恵をしばったか、益田孝の前掲「組織変更二伴フ得

失」の中からつぎの二項をみておこう。

直系会社の株式は名儀に關係なく、売渡委任状をつけて、三井合名会社に保管されていたと推定してよいであろう。

第四 株式移転ノ事

株式会社ニハ株式転換ノ恐アリ、是レ株式制短所ノ一ナリ、然レドモ之ヲ予防スルニ左ノ三方法ヲ以テスレバ十分ナリ

一、株式ノ売買譲与ニハ取締役会ノ同意ヲ要スルモノトシ同意ナキ場合ハ無効タラシムルコト

二、株式ハ記名式トシ株主名簿ノ登録及株券記名ノ書換ヲ權利移転ノ必要条件トナスコト

三、株券ハ記名本人ニ交附スルコトナク売渡委任状附トシ全部之ヲ一定ノ場所ニ保管スベキコト

右ノ一及ビニハ定款ニ規定スルヲ必要トス

第七 異分子ヲ株主トナス事

株式制ノ第四ノ短所ハ異分子ヲ株主トナスノ必要アルコト是レ也、合名ノ社員ハ全部同族ナレトモ株式ハ株主中ヨリ重役ヲ公選スベキヲ以テ營業ノ衝ニ当ルベキ若干名ノ重役ハ之ヲ同族以外ニ求メザルコトヲ得ズ從ツテ重役ニハ極メテ限ラレタル株式ヲ貸与シ表面ノ株主タラシムルヲ要ス

こうして、創立總會で決まった役員人事は第一二表にみるように、三井合名会社との強い人的結合を示すものであった。

三井銀行の株式会社化にともなつて分離された倉庫業は、同日新設の東神倉庫株式会社に引継がれた。東神倉庫は資本金二〇〇万円、額面一〇〇円全株式二万株で設立され、創立時に全額払込み済となった。株式のうち一、五〇〇株の名義貸株もふくめて七、〇〇〇株を三井合名会社が所有していた。

他の株式は三井銀行、三井物産、三井家個人が所有し、直系株式会社としてその株式の非公開性は貫かれていた。創立時の役員人事は第一三表のごとくであった。

第14表 1909(明治42)年創立時
三井物産株式会社重役

社長	三井 八郎次郎
常務取締役	飯田 義一
"	渡辺 専次郎
"	岩原 謙三
"	山本 条太郎
"	福井 菊三郎
取締役	三井 守之助
"	小室 三吉郎
"	早川 千吉郎
"	朝吹 英二郎
監査役	三井 得右衛門
"	団 琢 磨 健
"	林

出所)「三井物産株式会社沿革史」(稿本)より

第12表 1909(明治42)年創立時
株式会社三井銀行重役

社長	三井 高保
常務取締役	早川 千吉郎
"	池田 成彬
"	米山 梅吉
取締役	三井 守之助
"	団 琢 磨 一 健
"	飯田 義 助
"	林 健 助
監査役	三井 武之助
"	朝吹 英二郎
"	小野 友次郎

出所)『三井銀行八十年史』より

第13表 1909(明治42)年創立時
東神倉庫株式会社重役

社長	三井 元之助
取締役	波多野 承五郎
"	林 養之助
監査役	三井 友次郎
"	小野 友次郎

出所)『三井倉庫五十年史』より

○株の名義貸株もふくめて全株式を三井合名会社が所有した。
創立時の役員人事は第一四表にみるように、三井内部の人間で固められていた。
以上で明らかのように、銀行・物産の二大事業部門の資本は、株式会社への改組によっても一般に公開されることなく、三井合名会社による事業の統轄は全資本の所有と人的支配とによって、いっそう有機的にかつ緊密に進められることになった。

(1) 三井合名会社設立に当って、法律上の手続は従来の三井鉱山合名会社を三井合名会社と改称増資し、鉱山業は鉱山部に継承させた。

(2) 結論的に見通しをいえば、三井合名会社設立をめぐる三井家内部の基本的な動きは、日本資本主義の発展に対応する改組は

つぎに三井物産会社をみよう。物産会社の場合も銀行と同じく、一九〇九明治

四二年一月一日、資本金二、〇〇〇

万円の全額払込みによって株式会社とな

り、三井物産合名会社の資産、業務を引継

いで一月一日より営業を開始した。額

面一〇〇円全二〇万株の株式は二、〇〇

必然であるという認識に立って、同族関係の紐帯だけでなく、法契約にもとづいて三井資本を統合するための具体的方法の追求であった。

(3) 三井文庫所蔵資料。

(4) 第一責任ノ事、第二納税ノ事、第三収益申告帳簿検査ノ事、第四株式移転ノ事、第五計算公告ノ事、第六責任ノ程度ニ伴フ影響ノ事、第七異分子ヲ株主トナス事、第八營業税ノ事、第九同族会法人ノ事、第十合名会社ヲ株式会社ニ変更スル為メニ要スル費用ノ事、以上の一〇項目であった。

(5) 『三井銀行八十年史』七四六ページ。

(6) 同右書四三六ページ、ただし定款の改正は一九一一年（明治四四）年である。

(7) 同右書七四四ページ。

(8) 同右書一五三ページ、資本金は一八九三（明治二六）年に二〇〇万円、九八（明治三一）年に三井地所部を合併して五〇〇万円となった。

(9) 同右書七四四ページより算出の自己資本比率はつぎのとおりである。

期	自己資本比率 %
1896年下期	12.4
1899年上期	21.4
1901年下期	25.0
1904年上期	21.1
1906年下期	17.5
1909年上期	20.3

(10) 三井銀行が商業銀行への脱皮にあたり、三井内部でなされた方針の検討について、益田孝と三井銀行総長三井高保との各意見を対立的に捉える『三井銀行八十年史』（一五八〜六〇ページ）の考え方は間違っている。同様の見解をとる安岡重明『財

開形成史の研究」(四七六〜八一ページ)は、使用している資料、「益田孝、三井銀行ノ營業方針ニ関スル件」、「三井銀行ノ營業方針ニ付銀行社長ノ意見書」(三井文庫所蔵資料 追一九三〇)の全体の趣意を正しく読みとっていないための誤解である。

(11) 前掲『三井銀行八十年史』一六五〜九ページ、原資料「後継銀行設立ノ議」、「金融業者トシテノ損益勘定」(三井文庫所蔵資料)。

(12) 稿本「三井物産株式会社沿革史」。

(13) 三井文庫所蔵資料 追一九三一。安岡重明前掲書四八四〜七ページに掲載。

(14) 加藤幸三郎「九州炭礦部の性格と機能」三井文庫論叢第三号、一六一〜五ページ。

(15) 益田孝「欧米視察ニヨリ營業組織ニ関スル卑見」

(16) 三井文庫所蔵資料。

(17) 同右

(18) 三井合名会社定款より。

第五条当会社ノ資本金ハ金五千万円トシ之ヲ千個ノ持分ニ分ツ

第六条各社員ノ持分ヲ左ノ通トシ現金ヲ以テ出資ヲ為サシム

(19) 同右

第九条社員ノ享受スヘキ利益ハ出資額ノ割合ニ從フ

(20) 三井家憲第七十一条・七十二条の規定によるが、實質上の三井資本を意味した。

三井家憲より

第七十一条 同族ノ財産ハ之ヲ分チテ營業資産、共同財産及ヒ家産ノ三種トス

第七十二条 營業資産トハ、各營業店ノ設立契約ニ依ルヘキ持分及ヒ此家憲又ハ同族会ノ決議ニ依リ營業準備トシテ定ムルモノヲ云フ

各營業店ノ解散又ハ資本減少ノ場合ニ於テハ、其財産ハ之ヲ營業準備金中ニ編入スヘシ

營業準備金ハ他ノ同族財産ト區別シテ之ヲ管理シ、毎ニ利殖ノ方法ヲ謀ルヘシ

(21) 三井合名会社の資本金五、〇〇〇万円を先に予定して、数字を合わせたと考えられるが實際上所有株式のうち王子製紙会社、

堺セルロイド会社は営業不振で株式の時価額は投資額をかなり下まわっていた。

(22) もちろん、合法化の過程が単純でないことはいうまでもなく、この問題は各事業部門の具体的な分析をふまえて明らかにしなければならぬ。

(23) 東神倉庫株式会社への払込み金七〇万円をふくむ。

(24) 三井合名会社定款は全七章三二条からなり、同営業規則は全八章三七条からなる。全文は安岡前掲書五一七～二六ページに掲載。

(25) 実際には、大戦期以降になってはじめてこの積立率は実現する。

(26) 同族会については一九〇八(明治四一)年一二月末現在、銀行については一九〇九(明治四二)年四月現在である。いずれも三井文庫所蔵資料。

(27) 起業費のうち九九％、貯蔵物品のうち九九％、未決算仮支出のうち九三％にあたる額が鉱山部勘定分であった。

(28) 三井合名会社「貸借対照表」では名儀貸株式を繰替金勘定に入れているが、資産表の作成では有価証券に繰り入れた。

(29) 配当金の取得者を実質的な株主と考える方が妥当であろう。

(30) 株式会社芝浦製作所の場合も、一九一〇(明治四三)年五月まで三井合名会社が全株式(二万株)を実質上所有し、そのうち七、〇〇〇株がこの名儀貸株式であった。

二 三井合名会社の発展過程

1 鉱山部の分離

一九一(明治四四)年一二月一六日、三井合名会社鉱山部は独立して、三井鉱山株式会社となった。すでに二年前の三井合名会社設立の際に、益田孝を中心とする三井の首脳部の間では、銀行・物産会社とともに鉱山会社も株式会社とするプランが検討されていた。鉱山事業の発展は他の事業同様にめざましく、起業費投資の継続によって資本の増加

もますます必要となっていたからであった。したがって、安全性を考慮の上で三井合名会社に直属させた鉱山部を分離し、株式会社とすることは、銀行・物産会社の株式会社化が成功した段階ではもはや時間の問題であった、といつてよい。

ただ、株式会社化の時期が早められた要因として、鉱山部の事業内容に顕著な変化がおこっていたことを指摘しておかなければならない。

それは、これまでの石炭を中心とした鉱産物採掘專業の鉱山事業から、鉱産物を原料とする化学藥品工業、亜鉛製煉工業の導入が開始されたことであった。当初、コークス製造の副産物利用に始まった化学工業は、やがて三池染料工業所、三池製煉所に發展するという、日露戦後から第一次大戦期へかけての鉱山事業の多角經營化が資金需要を拡大しつつあったのである。

三井合名会社における鉱山部は、營業規則でも明らかなように、独立の事業所であった。會計勘定も独立採算制をとり、「配当金」を毎期の決算時に三井合名会社本部へ上納していた。このように鉱山部は商法にもとづく株式会社設立の手續を経れば、ただちに独立会社となり得る状況におかれていたのであった。

こうして合名鉱山部から独立した三井鉱山株式会社は資本金二、〇〇〇万円の会社となったが、創立時の払込み金は四分の一の五〇〇万円であった。この額面一〇〇〇円の株式二〇万株は名儀貸株二、六〇〇株をふくめて、全株式を三井合名会社が所有した。そして、今度も銀行・物産の株式会社と同様に、鉱山内部で蓄積されてきた資産を新株式会社に譲渡し、三井合名会社への支払代金は三井合名会社の出資金をあてるといふ形式で、実際には資産そのものを現物出資したのであった。

「三井鉱山五十年史稿」によれば、株式会社設立の際合名会社から譲渡された資産総計は、起業費を主にして一、五〇〇

第15表 1911(明治44)年創立時
三井鉱山株式会社重役

社長	三井三郎	助矢	三郎
取締役	山田直	貫一	山田
“	岡本	元之	三井
取務役	三井	元之	助磨
“	団琢	義一	飯田
“	飯田	義一	源右衛門
監査役	三井	源右衛門	承五郎
“	波多野	承五郎	

出所)「三井鉱山五十年史稿」
備考) 1912年4月三井三郎助死
去につき、三井元之助は社
長へ、同時に三井源右衛門
は取締役へ、三井武之助は
監査役へ就任。

つぎに、三井合名会社の一九二一(明治四四)年下期決算財産目録を整理した第一六表によって、鉱山部を分離した時期の合名会社の資本運用および資産状況をみておこう。

合名会社の主要業務である有価証券投資からみよう。まず、創立以後のこの間に新規の株式所有は三井鉱山会社の二〇万株五〇〇万円と日英水力電気会社一、〇〇〇株三万七、五〇〇円ならびに猪苗代水力電気会社二、〇〇〇株二万五、〇〇〇円だけであった。

二万六、六一〇円であり、第一回払込み金五〇〇万円によって支払われた残額は、合名会社からの借入金として計算されて第二回以降の払込み金で処理されたという。²⁾

その後、第二回払込み金一、〇〇〇万円は一九一四(大正三年)五月三〇日に、第三回払込み金五〇〇万円は一九一七(大正六)年三月一日にそれぞれ払込みを完了して、資本金二、〇〇〇万円は全額払込み済となった。

しかし、資本金が創立時に全額払込みとならず五〇〇万円の四分の一払込みであったことは、銀行・物産会社の株式会社化の時と事情を異にしていた。しかも、三井合名会社勘定として一、〇〇〇万円の借入金計上されていたにもかかわらず、それを出資払込み金に振替えることが、なぜ、一四年五月の第二回払込み金処理の時期までのばされていたのか、明らかではない。この意味については後日に、鉱山会社内部資料の分析にたつて検討したいので、ここでは事実の指摘にとどめておく。

創立時の役員人事は第一五表のごとくであった。当然のことながら、ここでも三井合名会社との関係は緊密となつて

第16表 三井合名会社資産表Ⅱ 1912（大正元）年1月31日

	数 量	単 価	時 価 額	
<u>有 価 証 券</u>				
	株	円	円	
株 式 会 社 三 井 銀 行	200,000	100	20,000,000	
三 井 物 産 株 式 会 社	200,000	100	20,000,000	
東 神 倉 庫 株 式 会 社	7,000	100	700,000	
三 井 鋳 山 株 式 会 社	200,000	25	5,000,000	
株 式 会 社 芝 浦 製 作 所	23,420	50	1,171,000	
王 子 製 紙 株 式 会 社	88,015	23.62	2,079,240	
小 野 田 セメント製造株式会社	旧 2,500	60	150,000	
同 上	新 1,250	15	18,750	
堺セルロイド株式会社	30,000	43.598	1,307,950	
東 亜 興 業 株 式 会 社	1,600	25	40,000	
日 英 水 力 電 氣 株 式 会 社	1,000	37.50	37,500	
猪 苗 代 水 力 電 氣 株 式 会 社	2,000	12.50	25,000	
日 本 銀 行	旧 1,448	400.93	580,550	
同 上	新 1,448	50	72,400	
	759,681		51,182,390	
<u>地 所</u>				
	坪		円	
東 京 市 街 地	48,228		1,634,497	
東 京 荏 原 郡 平 塚 村 戸 越	29,778		1,841	
大 阪 市 街 地	1,194		143,677	
神 戸 市 街 地	8,192		312,639	
京 都 市 街 地	76		168	
上 海 揚 子 浦	21,192		172,100	
台 湾 台 北 市 街 地	6,929		28,403	山林課
岐 阜 県 金 山 山 林	859	}	6,874	"
同 上 水 沢 山 上 山 林	1,436		7,932	"
北 海 道 留 萌	252		2,718	"
市 街 地 外	115,589		2,310,849	
山 林	2,547			

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

	数 量	単 価	時 価 額	
<u>建 物</u>			円	
東 京 市			1,161,973	山林課 "
大 阪 市			244,424	
台 湾 台 北			30,989	
岐 阜 県 金 山			493	
			1,437,879	
<u>起 業 費</u>				
台 湾 拓 殖 部			94,591	
金 山 造 林			6,785	
			101,377	
<u>貯 蔵 品</u>				
貯 蔵 物 品			1,922	
<u>繰 替 金</u>				
王 子 製 紙 株 式 会 社			3,000,000	
三 井 鉱 山 株 式 会 社			9,569,110	
			12,569,110	
<u>未 決 算</u>				
本 部			291,843	
山 林 課			1,631	
			293,474	
<u>正 貨</u>				
山 林 課			3,559	
<u>預 け 金</u>				
三 井 銀 行 (本 部)			2,318,371	
物 産 会 社 (山 林 課)			274,920	
			2,593,291	
総 計			70,493,851	

出所) 三井合名会社1911 (明治44) 年下期「決算附属表」

第17表 三井合名会社資産構成 II
1912 (大正元) 年 1 月 31 日

科 目	時 価 額	%
有 価 証 券	51,182,390	72.8
地 建 物	2,310,849	3.3
起 業 費	1,437,879	2.0
貯 蔵 品	101,377	0.1
繰 替 金	1,922	0.0
未決算(仮支出)	12,569,110	17.8
預 け 金	293,474	0.3
正 貨	2,593,291	3.7
合 計	3,559	0.0
	70,493,851	100.0

出所) 第16表より

銀行の二、八九六株六五万二、九五〇円は、従来からの同族会所有株式を三井合名会社の管理に移したものである。その他、芝浦製作所、王子製紙会社、小野田セメント製造会社、堺セルロイド会社、以上四社の増資払込み分一五九万三、四二〇円を合わせて、三井合名会社所有の有価証券時価額の増加は合計七三〇万円であり、この間に減少した分は、鉱山部所有のものと横浜電線株式の合計一七万円である。差引七一三万円が決算五期目の純増加額であった。

第一七表の資産構成にみるように、所有有価証券（この時期ではすべて株式）の総時価額は五、一一八万円となり、これの総資産額に占める割合は七三％に上昇し、合名会社の持株会社機能はいっそう強まったとみてよい。

さらに、この時期における有価証券投資の特徴を内容的にみるとつぎのようにいえる。すなわち、資本の新規運用は、鉱山部の分離による三井鉱山の全株式所有と水力電気株式への若干の投資とにかぎられていたこと、その他の同族会から引継いだ株式と三井合名会社設立に始まる直系会社株式との所有は鉱山部の分離によっても変わらず、とくに直系会社株式の所有は全所有有価証券の九〇％にあたるという点に変わりのないこと、などであった。

つづいて有価証券所有以外の資産をみよう。不動産所有は、同族会所有地の三井合名会社への移管を主とする地所の増加によって、時価額で一〇％増大し総額三七四万円となった。第四節で検討するよう

に、合名会社の不動産所有はけっして基本財産ではなく、運用資産であったことに注意したい。

その外に、鉱山部の多額な起業費は鉱山の株式会社化によって、貸付金と同様の繰替金に勘定替えとなったこと、三

井銀行への預金額が二二二万円に増えたこと、などが特徴的な点である。なお、山林課勘定分は合計四六万円であった。

このように、鉾山部の分離によって資産構成は有価証券所有中心に変わった。だが、この時期の総資産額は三井合名会社設立直後にくらべても、わずか一%以下の増加にすぎず七、〇四九万円にとどまっていた。実際三井合名会社の資産が本格的に増加していくのは鉾山部の分離以後であった。三井合名会社が直接投資経営した山林課所属の農林業にしても、この時期では同族会から継承した段階とほとんど変化していなかったとみてよい。

しかし、鉾山部の分離、そして株式会社化によって、三井営業店以来の主要三事業部門は、すべて、三井合名会社が全株式を所有する直系株式会社となり、ここに、銀行・物産会社・鉾山会社の各事業は、三井合名会社の統轄のもとで有機的に活動できることになった。いいかえれば、日本資本主義の独占段階への移行期に対応して、三井資本が独占資本の中核に発展しうる体制が完成したのであった。

(1) 稿本「三井鉾山五十年史稿」巻一によれば、一九一一年(明治四四)年五月～翌年四月へかけて、副産物利用のための新コークス窯コップパース炉六〇基の設置に八〇万円投資された。

(2) 同右、一七七ページ。

(3) 一九一〇(明治四三)年上期決算からあらわれる。

(4) 繰替金勘定の名義貸株式分をふくむ。

2 第一次世界大戦と二億円への増資

鉾山部の三井鉾山株式会社への改組によって、三井合名会社は、明治以来、三井資本の蓄積の独壇場であった銀行・物産・鉾山三事業部門を、すべて独立の株式会社へ改組して、自身はそれら会社の全株式を所有する「持株会社」とな

った。三井合名会社を統轄機関とする三井資本の再編成は、三井合名会社設立の時に、その方向を確定していたのであるが、現実には、全体の改組が完了し、新しい資本蓄積様式が軌道にのって行くのは、鉱山部の分離以後からであった。

鉱山部の分離直後の一九二二(大正元)年五月、三井合名会社の一機関として監査部が設けられた。^①この監査部は、三井合名会社が株式を所有する関係会社について、その営業状態を調査し、三井合名会社持株の安全運用をはかるのが目的であった。こうして組織の強化をおこなった三井合名会社は、「持株会社」として本格的活動に入ることになったのである。

それは、ちょうど大正期のはじまりでもあったが、二年後の一九二四(大正三)年に始まる第一次世界大戦期へつながっていく時期であった。

日露戦後の軍拡財政、外債膨脹、貿易停滞などにあらわれた危機を一挙に救い、日本資本主義に未曾有の発展をもたらした第一次世界大戦は、日本資本主義の中核たる「財閥」資本の地位を不動のものとする恵みを与えた。^②

この「天佑」といわれた恵みにより、三井資本も驚異的な資本蓄積を達成したのであった。三井合名会社のこの期におけるいちじるしい発展と拡大とを以下で概観しておこう。

鉱山部の分離によって定款を変更した三井合名会社は、その営業を有価証券取得とくに株式所有による資本支配を通じての事業部門掌握、つまり「持株会社」機能の強化拡大に純化させつゝ、他方で不動産所有の着実な増加と、直接生産過程にまでタッチする農林業経営への投資拡大をはかりつゝあった。

第一次世界大戦期の急速な資本蓄積は、まず、一九一六(大正五)年一二月末に、三井合名会社の最初の増資を実施させた。この時、三井合名会社は一、〇〇〇万円の増資によって資本金六、〇〇〇万円の会社となった。もっとも、この時の増資は、三井鉱山株式会社の資本金払込みがすすんで二、〇〇〇万円の全額払込み完了、三井合名会社による全株式所

有に対応するためでもあった。三井鉱山株式会社は、一九一四（大正三）年五月末に、第二回一、〇〇〇万円の払込みをおわって払込み資本合計一、五〇〇万円になり、三井合名会社の増資直後の一九一七（大正六）年三月始めに、第三回五〇〇万円の払込みによって全額払込み済となっている。

つづいて大戦の終結直後、日本経済が大戦ブームの絶頂にあった最中の一九一九（大正八）年二月二五日、第二次として一億四、〇〇〇万円の増資で、三井合名会社は一举に資本金二億円の会社となった。この増資は、直系会社の大増資による三井合名会社所有持株の増加にともなうものであった。三井銀行は一九一九（大正八）年九月、八、〇〇〇万円増資によって公称資本金一億円（うち払込み六、〇〇〇万円）に、三井物産会社はその前年の一九一八（大正七）年二月、八〇〇万円増資によって公称資本金一億円（うち払込み七、〇〇〇万円）に、三井鉱山会社は同年七月、三、〇〇〇万円増資によって公称資本金五、〇〇〇万円（うち払込み三、〇五〇万円、一九二〇（大正九）年一月全額払込み済と同時に一億円への増資決定）に、それぞれなった。なお、東神倉庫会社は一九一八（大正七）年二月に三〇〇万円の増資によって資本金五〇〇万円（全額払込み）となった。

のちに検討するが、さしあたりふれておけば、これら直系会社の増資株式は、三井銀行の一部株式（三〇万株、この払込み金一、五〇〇万円³）の公開を別にして、他は全株式を三井合名会社が所有するという事態に変わりはなかった⁴。それ故に、三井合名会社の設立と三井各営業店の株式会社化とが一体の過程であったと同様に、三井合名会社と直系会社との増資は不可分に結合されていたのである。そして、この三倍以上もの巨額な増資に要した資金は、傘下直系会社を中心に大戦期の異常景気によって蓄積した高利潤を三井合名会社で吸い上げ、内部留保として積立てたものであった。まさに、三井合名会社を統轄機関とする三井資本の集中・再投資の体制が、最も有機的に機能していた状況を窺うことができる。この点は次節以下で詳細に分析を加え、その特質を解明したいところなのである。⁵

第18表 三井合名会社資産表Ⅲ 1917（大正6）年1月31日

	数 量	単 価	時 価 額		
有 価 証 券					
	株	円	円		
株 式 会 社 三 井 銀 行	200,000	100	20,000,000		
三 井 物 産 株 式 会 社	200,000	100	20,000,000		
三 井 鋁 山 株 式 会 社	200,000	75	15,000,000		
東 神 倉 庫 株 式 会 社	7,000	100	700,000		
王 子 製 紙 株 式 会 社	旧 43,015	41.80	1,799,765		
同 上	新 36,015	24.90	900,875		
北 海 道 炭 礦 汽 船 株 式 会 社	25,220	26.70	673,630		
同 上	優先 58,815	25	1,473,325		
株 式 会 社 芝 浦 製 作 所	旧 23,517	50	1,175,850		
同 上	新 31,848	12.50	398,100		
堺 セ ル ロ イ ド 株 式 会 社	29,820	9.70	290,200		
鐘 淵 紡 績 株 式 会 社	旧 13,546	158	2,140,268		
同 上	新 12,586	140	1,762,040		
電 気 化 学 工 業 株 式 会 社	49,500	30	1,485,000		
北 海 道 製 鉄 株 式 会 社	30,000	50	1,500,000		
日 英 水 電 株 式 会 社	旧 1,000	30	30,000		
同 上	新 1,500	15	22,500		
東 亜 興 業 株 式 会 社	1,600	40	64,000		
猪 苗 代 水 力 電 氣 株 式 会 社	2,000	15	30,000		
小 野 田 セ メ ン ト 製 造 株 式 会 社	旧 2,500	40	100,000		
同 上	新 1,250	35	43,750		
帝 国 劇 場 株 式 会 社	1,500	7.50	11,250		
伯 刺 爾 拓 殖 株 式 会 社	500	13.50	6,750		
中 日 実 業 株 式 会 社	1,500	10	15,000		
日 本 興 業 株 式 会 社	優先 3,000	5	15,000		
小 田 原 電 氣 鉄 道 株 式 会 社	社債額面 5万円		40,000		
日 本 銀 行	旧 1,633	415.10	677,860	} 管理係分	
同 上	新 1,633	77.80	127,067		"
東 京 海 上 保 險 株 式 会 社	9,384	65	609,960		"
英 国 国 庫 債 券	額面 200万円		1,996,000	"	
	株式 989,882株		73,088,190		
	債券 { 社債 50,000円				
	外債 2,000,000円				

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第18表のつづき

	数 量	単 価	時 価 額	
<u>地 所</u>	坪		円	
東京市街地	74,579		2,601,625	
東京荏原郡平塚村戸越	29,778		1,841	
大阪市街地	1,194		142,924	
神戸市街地	8,192		312,639	
京都市街地	76		168	
北海道札幌市街地	17,062		72,045	
上海揚子浦	21,564		181,496	
台湾台北市街地	6,051		46,139	山林課分
朝鮮渠鶴洞	759.9		174,736	"
岐阜県金山・水沢上	5,372.5		14,807	"
北海道北見国斜里	5,235.2		17,347	"
北海道天塩国留萌	252.0		654	"
	{ 158,420 坪 11,619.6 町		<u>3,566,421</u>	
<u>建 物</u>				
東京営業店外			1,564,417	
大阪営業店外			522,611	
台湾台北將軍廟街			26,443	山林課分
柔仏巴盤河			68,947	"
朝鮮金郊			5,717	"
岐阜県金山			1,514	"
北海道斜里			33,352	"
<u>起 業 費</u>			<u>2,223,001</u>	
山林課投資			1,441,339	
<u>貯 藏 品</u>				
山林課貯藏			46,828	
<u>繰 替 金</u>				
三井鉱山株式会社			5,550,000	
東神倉庫株式会社			630,000	
王子製紙株式会社			500,000	
			<u>6,680,000</u>	

第18表のつづき

	数 量	単 価	時 価 額
預 け 金			
三 井 銀 行			17,328,911
三 井 物 産 外			82,447
正 貨			17,411,359
山 林 課 分			21,117
総 計			104,478,255

出所) 三井合名会社1916(大正5)年下期「決算附属表」

第19表 三井合名会社資産構成Ⅲ
1917(大正6)年1月31日

科 目	時 価 額	
有価証券	73,088,190 ^円	70.0%
地 所	3,566,421	3.4
建 物	2,223,001	2.1
起 業 費	1,441,339	1.4
貯 蔵 品	46,828	0.0
繰 替 金	6,680,000	6.4
預 け 金	17,411,359	16.7
正 貨	21,117	0.0
合 計	104,478,255	100.0

出所) 第18表より

一億円を越えて一億四四七万円になった。その七〇%七、三〇八万円を有価証券が占め、その大部分が直系会社株式であることに變りない。だが、三井合名会社設立当初から継承してきた株式の外に、新規の株式所有が増えたことが注目されるのである。たとえば、北海道炭礦汽船会社(一九一三(大正三)年下期より)、電気化学工業会社(一九一五(大正四)年上期より)、鐘淵紡績会社(一九一六(大正五)年上期より)、北海道製鉄会社(一九一六(大正五)年下期より)、中日実業会社(一九一三(大正二)年上期より)、東京海上保険会社(一九一五(大正四)年上期より)など重化学工業の新設会社もふくむ広範囲な事業部門への投資拡大がこれであった。そして、それらの持株数および時価額はしだいに

それでは、大戦期における三井合名会社の資本運用の全体をつかむために、資産内容を検討しよう。第一八表は六、〇〇〇万円へ増資直後の一九一七(大正六)年一月末の資産表である。この資産表を科目別に構成したのが第一九表である。総資産額は、はじめて

増加し、直系会社株式を除くその他の会社株式資産の大半を占めつつあった。

ところで、小田原電気鉄道の社債額面五万円と英国国庫債券額面二百万円との債券所有について、説明しておこう。社債はこの外に所有された形跡はなく、この小田原電気鉄道社債も一九一五（大正四）年上期から一九一八（大正七）年下期まで所有されていただけであった。国債・公債・外債の債券は、この英国国庫債券が一九一六（大正五）年下期に所有されて以降、漸増して有価証券資産の一部となりつつあった。

つづいて不動産所有をみよう。一九一二（大正元）年（第一六表参照）との比較でみると、地所は市街宅地で約四万二、〇〇〇坪、農地・山林で約九、〇〇〇町歩と増加し、資産額で一二五万円の増加で三五六万円となり、建物は七九万円増加で二二二万円の時価額となった。総資産額に占める不動産の割合は五・六％にすぎないが、土地所有はかなり伸びているのである。とくに、農林業経営地の大幅な拡大が注目され、山林課起業費の増加と関連して注意しておきたい。

その他、銀行勘定の増大は大戦期の利益金増による余裕金の増加を物語っている。

つぎに、同様にして第二〇表、第二二表から、一億円への増資直後の一九二〇（大正九）年一月末における三井合名会社の資産内容およびその構成をみよう。総資産額は一七年からわずか三年で二倍半以上の二億七、九二八万円の巨額に達した。そのうち有価証券は九〇％を越える二億五、二一一万円であった。この驚異的な資産増加は、大戦期における高利潤を蓄積し、直系会社を中心に再投資した結果であった。

三井資本にとって伝統ある事業部門を継承してきた直系会社、とくに銀行・物産・鉱山の三大会社は大戦期の好況の波にのって、その営業を飛躍的に発展させていた。その営業の拡大と利潤の増大の状況は簡単にみても、第二二表に示すごとく顕著であった。こうして直系会社の増資が、大戦期の後半に相ついでおこなわれた。増資後、三井合名会社で所有する直系会社株式は、自会社の資本金を上回る二億一、〇七七万円もの巨額になったのである。

第20表 三井合名会社資産表Ⅳ 1920(大正9)年1月31日

	数	量	単 価	時 価 額
有 価 証 券		株	円	円
株 式 会 社 三 井 銀 行	旧	200,000	100	20,000,000
同 上	新	471,560	50	23,578,000
三 井 物 産 株 式 会 社		1,000,000	100	100,000,000
三 井 鋌 山 株 式 会 社	旧	500,000	100	50,000,000
同 上	新	500,000	25	12,500,000
東 神 倉 庫 株 式 会 社		47,000	100	4,700,000
王 子 製 紙 株 式 会 社	旧	78,980	45.50	3,595,515
同 上	新	78,980	19.90	1,577,975
北 海 道 炭 礦 汽 船 株 式 会 社	旧	77,583	76	5,903,058
同 上	優先	59,765	45.80	2,739,210
同 上	新	137,348	12.50	1,716,850
株 式 会 社 芝 浦 製 作 所		58,385	51.60	3,016,300
大 日 本 セ ル ロ イ ド 株 式 会 社		68,650	2	137,700
鐘 淵 紡 績 株 式 会 社	旧	13,546	158	2,140,268
同 上	新	12,586	145	1,824,970
電 気 化 学 工 業 株 式 会 社		10,000	50	500,000
株 式 会 社 日 本 製 綱 所		7,500	500	3,750,000
熱 帯 産 業 株 式 会 社		50,000	12.50	625,000
台 湾 製 腦 株 式 会 社		37,421	30	1,122,630
小 野 田 セ メ ン ト 製 造 株 式 会 社	旧	3,750	41.60	156,250
同 上	新	3,750	50	187,500
東 亜 興 業 株 式 会 社		26,000	4.70	123,750
東 洋 製 鉄 株 式 会 社		11,000	27.50	302,500
日 英 水 電 株 式 会 社		2,500	39	97,500
猪 苗 代 水 力 電 氣 株 式 会 社		2,000	22.50	45,000
台 湾 電 力 株 式 会 社		4,500	12.50	56,250
中 日 実 業 株 式 会 社		1,500	50	75,000
東 洋 塩 業 株 式 会 社		800	2.50	2,000
株 式 会 社 帝 国 ホ テ ル	旧	1,000	25	25,000
同 上	新	1,500	12.50	18,750
富 士 屋 ホ テ ル 株 式 会 社		500	12.50	6,250
帝 国 劇 場 株 式 会 社		1,500	0	0
海 外 興 業 株 式 会 社		500	0	0
日 本 絹 布 株 式 会 社		4,000	0	0
株 式 会 社 朝 鮮 殖 産 銀 行		10	50	500
台 湾 製 塩 株 式 会 社		2,000	12.50	25,000

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第20表のつづき

	数 量	単 価	時 価 額		
朝鮮産業鉄道株式会社	5,000 ^株	5 ^円	25,000 ^円	管理係所 属分	
株式会社東京会館	1,000 ^(円)	12.50	12,500		
東京倶楽部債券	額面 26,800	0	0		
東京競馬倶楽部債券	" 2,805 ^(ポンド)	0	0		
英国政府五分利付軍事公債	" 10,000 ^(フラン)	670	67,000		
仏国政府四分利付国防公債	" 200,000	11	22,000		
日本銀行	旧 1,633	415.10	677,860		
同上	新 1,633	77.80	127,067		
東京海上火災保険株式会社	9,384 ^(ドル)	77.50	727,260		
英仏共同公債	額面 500,000 ^(円)	186.90	934,872		
鉄道債券	" 1,457,150	94.50	1,377,006		
仏国円国庫債券	" 1,000,000	99.80	998,000		
和号神戸市水道拡張公債	" 500,000	98	490,000		
ろ号五分利付国庫債券	" 489,800	95	465,554		
は号臨時国庫証券	" 2,500,000	96.50	2,413,000		
英国円大蔵省証券	" 700,000	100	700,000		
へ号五分利付国庫債券	" 3,000,000	97	2,911,763		
	株式 3,494,764 株		252,497,608		
	債券 { 9,676,555 円				
	{ 10,000 ポンド				
	{ 200,000 フラン				
	{ 500,000 ドル				
地 所					
東京市街地	78,281 ^坪		2,984,612 ^円		
東京府荏原郡平塚村戸越	28,837		1,841		
大阪市街地	1,194		142,924		
神戸市街地	49,416		2,504,974		
京都市街地	76		168		
札幌市街地	17,062		58,060		
上海揚子浦	21,564		201,197		
朝鮮京城市街地	11,317		147,729		
東京府荏原郡松沢村北沢	10,187		55,454		
台湾台北市街地	6,960		41,030		
朝鮮水田	634 ^(町)		170,499		
" 山林	22,403		386,566		

第20表のつづき

	数 量	単 価	時 価 額
岐阜県金山・水沢上	2,395 ^町		14,807 ^円
北海道斜里	5,718		29,613
“ 留 萌	252		654
	214,707 坪		6,740,128
	31,402 町		
<u>建 物</u>			
東京営業店外			1,089,434 ^円
大阪営業店外			466,282
神戸市			36,012
台湾台北將軍廟			14,288
朝鮮金郊			14,115
岐阜県金山			1,514
北海道斜里			55,386
東京府松沢・平塚			93,798
<u>起 業 費</u>			1,770,829
			1,208,670
<u>貯 藏 品</u>			107,802
<u>繰 替 金</u>			
熱帯産業			2,000,000
その他			1,000
			2,001,000
<u>銀 行 勘 定</u>			
三井銀行			4,851,106
台湾銀行外(山林課分)			463,800
			5,314,906
<u>正 貨</u>			
			26,439
<u>未 払 込 資 本 金</u>			10,000,000
<u>総 計</u>			279,283,385

出所) 三井合名会社1919(大正8)年下期「決算附属表」

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第23表 三井合名会社資産構成 V
1922(大正11)年1月31日

科 目	時 価 額	
有 価 証 券	274,743,499	90.6%
地 所	6,929,198	2.3
建 物	3,612,046	1.2
起 業 費	2,442,926	0.8
貯 蔵 品	70,527	0.0
繰 替 金	1,380,000	0.5
預 ケ 金	11,252,287	3.7
正 貨	31,208	0.0
未 決 算 勘 定	2,645,850	0.9
合 計	303,107,544	100.0

第21表 三井合名会社資産構成 IV
1920(大正9)年1月31日

科 目	時 価 額	
有 価 証 券	252,113,611	90.5%
地 所	6,740,128	2.4
建 物	1,770,829	0.6
起 業 費	1,208,670	0.4
貯 蔵 品	107,802	0.0
繰 替 金	2,001,000	0.7
預 ケ 金	5,314,906	1.9
正 貨	26,439	0.0
未 払 込 資 本 金	10,000,000	3.5
合 計	279,283,385	100.0

出所) 1922年1月31日「財産目録」より

出所) 第20表より

第22表 大戦期における三大直系会社の発展

	三 井 銀 行		三 井 物 産		三 井 鉱 山	
	総資本	利益金	総資本	利益金	総資本	利益金
(a) 1914 年下期	131,777	1,493	147,107	1,410	30,774	1,405
(b) 1919 年下期	517,209	21,827	625,790	10,211	90,089	7,757
(b)/(a)	3.9	14.6	4.3	7.2	2.9	5.5

出所) 各期「貸借対照表」による

注) 総資本は「負債之部」の合計

その他の会社株式も好景気に支えられた増資、増価によって、一九一七(大正六)年にくらべて大部分の株式が増額し、合計額で三、〇〇〇万円を越えていた。また、大戦期に始まった債券所有もいっそう増加して一、〇〇〇万円以上の額になった。

さらに、これまで山林課の直営事業として多額の起業費が投資されてきた製腦およびゴム製造が、この時期に株式会社として設立された台湾製腦会社、熱帯産業会社へそれぞれ継承された(いずれも一九一九年上期より)。三井合名会社はそれらの会社の持株会社となったのである。のちに検討する問題であるが、このことは、三井合名

会社の直営方式による農林事業の転換の始まりとして注目される。

不動産所有をみよう。一九一七(大正六)年(第一八表参照)にくらべて、地所は市街宅地で約五万六、〇〇〇坪、農地および山林で約一万九、〇〇〇町歩を増加し、その時価額は倍増して六七四万円となった。建物は減価償却がすすんだことにより、四五万円の減価となりその時価額は一七七万円に減った。だが、不動産全体をみると、総資産額に占める割合が三%に低下しながらも、絶対額では地所のいちじるしい増加によって着実に増額となっていた。

ところで、以上でみたように大戦ブームにのっためざましい高蓄積によって発展してきた三井合名会社は、一九二〇(大正九年)前半にはじまった深刻な戦後恐慌の影響をどのように受けたであろうか。第二三表は、戦後恐慌が最も深刻となり倒産、減資の激増した一九二一(大正一〇)年後半期における三井合名会社の状況をみるために、一二(大正一一年)一月末の資産表から資産構成を作ったものである。総資産額は三億円を越え、恐慌の影響が大きいと考えられる有価証券時価額も二億七、〇〇〇万円に増加している。ただ有価証券所有の内容では、不況に強い債券が二、三〇〇万円に増加しているのであり、株式の増加はそれほどいちじるしくない。しかし、全体的にみて三井合名会社自体は恐慌の影響を資産の変化となるほどには蒙っていないといつてよいであろう。むしろ、三井合名会社は、日本資本主義が初めて経験した本格的恐慌下でも、大戦期の巨大な資本蓄積に物をいわせて独占資本の覇者の地位を確立していったのである。これについては以下の具体的な分析でより明瞭になるはずであるが、とりあえず、主要資産の有価証券の激増ぶりを第二四表でみておこう。

さて、これまで資産内容の検討によって、大正期以降大戦から戦後恐慌へかけての三井合名会社の発展過程を概観してきた。明らかな特徴として指摘しうることはつぎの諸点であろう。

第一に、鉱山部分分離直後の一九二二(大正元)年始めにおいて資本金五、〇〇〇万円、総資産七、〇〇〇万円であった三井

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第24表 三井合名会社所有有価証券時価額の増加とその構成割合

年時 種目	1912年1月末		1917年1月末		1920年1月末		1922年1月末	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
直系会社株式	45,700	(89)	55,700	(76)	210,778	(84)	210,977	(77)
同指数	100		122		462		462	
他会社株式	5,482	(11)	15,352	(21)	31,340	(12)	39,935	(14)
同指数	100		280		572		728	
債 券	—	(—)	2,036	(3)	10,379	(4)	23,504	(9)
合 計	51,182	(100)	73,088	(100)	252,497	(100)	274,416	(100)
同指数	100		143		494		536	

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

合名会社は、大戦・戦後恐慌期を経た一九二二(大正一一)年始めにおいて資本金二億円、総資産三億円の巨大会社に発展したことである。

第二に、三井合名会社発展の基礎は、主に直系会社事業による大戦景気を利用しての高利潤獲得にあったこと、そしてこの高利潤をもとにした資本蓄積を集中しておこない、また直系会社にたいして重点的に再投資するための統轄機関として、三井合名会社が最も有機的に機能していたことである。

第三に、三井合名会社の資本運用は直系会社への投資に重点がおかれていたとはいえ、大正期に入って(一九一〇年代から)製鉄・鉄網部門をふくむ多角的な企業投資がはじまり、その動きが大戦期にいっそう促進されたことである。

第四に、三井合名会社は有価証券取得を営業の主目的としながらも、他方で山林課所属の農林業経営に精力的であること、とくに台湾、朝鮮、東南アジアなど海外植民地への積極的進出が注目されることである。

日露戦後から第一次世界大戦期にかけて前述のような発展過程をたどった三井合名会社において、金融独占資本の中核に位置する巨大な三井資本がどのように蓄積されていくか、その具体的構造を分析した上で三井合名会社のはたした機能を明らかにすること、これがわれわれのつぎの課題である。

(一) 三井合名会社理事の団琢磨の提唱によって設置された。

(2) この時期における日本資本主義の構造的特質については、西田美昭・松元宏「独占資本主義の確立と地主制の動揺」(歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本史』第七巻所収)を参照されたい。

(3) 株式公募は一株に付き四五円のプレミアムで一株払込み金九五円であった。

(4) 東神倉庫会社の株式所有を例外とすることは前と変りなかった。

(5) 一九一八(大正七)年から翌年へかけての三井合名会社および直系会社の大増資の理由には、一九二〇(大正九)年八月施行の改正所得税法を考慮しなければならない。この改正によって、法人の超過所得、留保所得に所得税がかけられるようになり、積立金として内部留保するよりは、増資によって資本金を大きくする方が税法上有利となったからである。

三 資本構成の特徴

三井合名会社の「貸借対照表」(一九〇九(明治四二)年下期～二二(大正一一)年下期)から作成した第二五表にしたがって、三井合名会社の資本構成を検討しよう。

まず総資本の推移について、注目される点を指摘しておこう。三井合名会社の発足時総資本は資本金五、〇〇〇万円と積立金一、二七五万円(三井鉱山会社より継承)との合計六、二七五万円であった。この資本量は鉱山部の分離まで若干の増加があったまま七、〇〇〇万円に停滞していた。それが、三井鉱山株式会社発足後の一九一二(大正元)年上期より漸増しはじめて、一九一五(大正四)年下期に至る四年間で約一二%増加し八、〇〇〇万円を越える総資本量となった。この順調な過程を経て、三井合名会社は一九一六(大正五)年一二月末、一、〇〇〇万円の増資によって資本金六、〇〇〇万円となったのである。

この後、大戦ブームの到来によって、総資本は激増していった。一九一六(大正五)年上期以降、総資本量は各期毎に加速的な増加を示し、一九一七(大正六)年上期に一億円、同下期に一億五、〇〇〇万円をそれぞれ越え、一九一九(大正八)

年一二月二五日の増資を前にした臨時決算ではついに二億円に達した。この時、三井合名会社は一億四、〇〇〇万円の増資によって資本金二億円の会社となった。この大幅増資後の一九一九（大正八）年下期決算の総資本は二億七、〇〇〇万円台となり、総資本量は一九一六（大正五）年上期からの四年間で約三二〇%という驚異的な増加となったのである。

この大戦期における総資本の激増の後も、資本量は増えつづけて一九二一（大正一〇）年上期には三億円を越え、戦後恐慌期において総資本量は、一九二二（大正一一）年下期の三億一、〇〇〇万円台に達するまで、約一四%の増加をみた。このように総資本の推移は、第一次世界大戦を境に三井合名会社の規模が飛躍的に拡大発展したことを物語っているといつてよい。

それでは、この総資本の激増をもたらした資本の内容について考えよう。一貫して特徴的な点は、資本勘定合計が九〇%を越える高比率で負債勘定合計は一〇%にも満たないことである。この場合の負債勘定からは、未決算勘定を短期流動負債として除いているが、仮にこれを加えてもこの比率に大差は生じない。そして、固定負債と考えた借入金と預り金の内容は、前者が大部分（期によっては全部）三井銀行からの借入であり、後者は直系会社との取引保証金と使用人保証金とからなっていた。したがって、これらの負債にしても三井合名会社の統轄圏内、つまり三井資本内部からの調達資金であり、字義通りの外部負債の性格を持つものではない。

だが、この負債勘定は、三井合名会社内部での留保による資本勘定とは厳密に区別されなければならない。なぜならば、三井合名会社で資金不足を生ずる事態となれば負債勘定が三井銀行をパイプに外部資金の導入を可能とするものとして機能していたからである。後に検討する一九一九（大正八）年一二月の二億円への増資時における一、〇〇〇万円の借入金はこのような資金の導入と考えることが必要である。結局、資本増加の大部分は、内部留保による蓄積金を主要源泉としていたと考えてよい。以下の検討を通じて、この資本蓄積がどのような過程を経てすすめられたか、そしてその

特質は何かを明らかにするつもりであるが、さしあたり、巨額の内部蓄積金を前提にして、それが実際に資本として運動していく過程を先に検討しよう。

三井合名会社にとって発足後の大きな変化は一九一一年(明治四十四)年一二月の鉱山部分離、三井鉱山株式会社の設立であった。三井合名会社による全株式所有、設立資本金二、〇〇〇万円の三井鉱山株式会社は、当初払込み金五〇〇万円であった。未払込み資本金は、一九一四(大正三)年五月に一、〇〇〇万円、一九一七(大正六)年三月に五〇〇万円が払込まれ、三井合名会社による全額払込みが完了した。この払込み金は、三井鉱山株式会社が設立の際に三井合名会社から

利益金	(b) 資本合計	(b) (a)+(b)	(a)+(b) 総資本	同指数
千円	千円	%	千円	
1,202	63,960	94	67,990	100
2,321	65,051	91	71,555	105
2,272	64,120	93	69,171	102
2,206	65,352	91	72,067	106
2,200	66,604	93	71,898	106
1,665	67,317	93	72,627	107
1,722	68,189	93	73,687	108
1,779	69,119	92	74,868	110
1,805	70,074	91	76,605	111
1,873	71,097	91	77,993	115
1,843	71,941	91	78,543	116
1,988	72,929	91	80,298	118
1,971	73,900	92	80,528	118
4,011	76,912	87	88,700	131
5,158	90,566	94	96,542	142
11,288	100,625	96	103,586	152
54,942	154,352	98	157,904	232
17,399	170,514	97	176,304	260
8,131	177,065	98	180,610	266
20,822	194,904	98	199,557	294
(2,506)	195,932	98	202,569	298
48,641	254,574	91	278,948	411
13,628	263,499	92	285,850	421
10,695	272,337	93	293,848	433
9,337	279,645	93	300,687	442
6,585	282,557	94	301,884	444
9,736	289,932	94	308,453	454
12,576	299,977	95	317,437	467

継承した起業費その他の資産にたいする支払いにあてられるという形式で処理された。すなわち、三井合名会社は従来の鉱山部資産を資本に還元させることによって、三井鉱山株式会社資本金二、〇〇〇万円の全額払込みを可能にしたの

三井合名会社の発展と資本構成（松元）

第25表 三井合名会社資本構成（1910～1923）

期	年月	負債勘定		(a) 負債合計	(a) (a)+(b)	資本勘定		
		借入金	預り金			資本金	積立金	繰越金
		千円	千円	千円	%	千円	千円	千円
1	1910.1	3,413	617	4,030	6	50,000	12,758	—
2	1910.7	5,866	638	6,504	9	50,000	12,628	102
3	1911.1	4,370	681	5,051	7	50,000	11,386	462
4	1911.7	5,263	1,452	6,715	9	50,000	12,388	758
5	1912.1	4,474	820	5,294	7	50,000	13,490	914
6	1912.7	4,436	874	5,310	7	50,000	14,700	952
7	1913.1	4,541	957	5,498	7	50,000	15,600	867
8	1913.7	4,675	1,074	5,749	8	50,000	16,450	890
9	1914.1	5,514	1,017	6,531	9	50,000	17,350	919
10	1914.7	6,014	882	6,896	9	50,000	18,300	924
11	1915.1	6,014	588	6,602	9	50,000	19,150	948
12	1915.7	6,520	849	7,369	9	50,000	20,000	941
13	1916.1	5,981	647	6,628	8	50,000	20,950	979
14	1916.7	10,399	1,389	11,788	13	50,000	21,900	1,001
15	1917.1	3,902	2,074	5,976	6	60,000	24,400	1,008
16	1917.7	—	2,961	2,961	4	60,000	27,989	1,348
17	1918.1	—	3,552	3,552	2	60,000	37,790	1,620
18	1918.7	—	5,790	5,790	3	60,000	92,312	803
19	1919.1	—	3,545	3,545	2	60,000	108,524	410
20	1919.7	—	4,653	4,653	2	60,000	113,720	362
臨時	1919.12	2,000	4,637	6,637	2	60,000	132,352	1,074
21	1920.1	20,000	4,374	24,374	9	200,000	4,352	1,581
22	1920.7	19,000	3,351	22,351	8	200,000	48,455	1,416
23	1921.1	18,000	3,511	21,511	7	200,000	59,922	1,720
24	1921.7	17,000	4,042	21,042	7	200,000	68,933	1,375
25	1922.1	16,000	3,327	19,327	6	200,000	74,945	1,027
26	1922.8	15,000	3,521	18,521	6	200,000	79,018	1,178
27	1923.2	14,000	3,460	17,460	5	200,000	86,063	1,338

出所) 三井合名会社各期「貸借対照表」より、千円未満切捨。

注) 1. 未決算勘定は短期負債であるが、固定負債を計算するために負債勘定から除いた。

2. 26期から決算月が一時8月と2月に変更された。

であった。とくに、第一回、第二回の払込みに際しては特別の資金準備は必要としていなかったといつてよいが、第三回の払込み金五〇〇万円は、三井合名会社から鉾山会社への実質的な投資であった。だがこの五〇〇万円にしても、鉾山会社の株式会社化以後の配当金累計額にちょうど一致するほどの額であった。そして、この第三回払込み前の一九一六(大正五)年一月に三井合名会社は、六、〇〇〇万円に資本金を増資して、三大直系会社の払込み資本金額合計六、〇〇〇万円の株式資産に対応することになったのである。

ついで、大戦景気による直系会社の事業拡大と相づく増資、そして持株会社としての三井合名会社の二億円への増資、この過程を追ってみよう。まず、大戦期における直系会社の増資状況はつきのごとくであった。

三井物産会社

一九一八(大正七)年二月、公称資本金二、〇〇〇万円から一億円へ増資

○同時、第一回払込み五、〇〇〇万円(六二・五%)

○一九二〇(大正九)年一月、第二回払込み三、〇〇〇万円(三七・五%)、全額払込み済

東神倉庫会社

一九一八(大正七)年二月、公称資本金二、〇〇〇万円から五、〇〇〇万円へ増資

○同時、全額払込み三、〇〇〇万円(全額三井合名会社払込み済)

三井鉾山会社

一九一八(大正七)年七月、公称資本金二、〇〇〇万円から五、〇〇〇万円へ増資

○同時、第一回払込み一、〇五〇万円(三五%)

○一九二〇(大正九)年一月、第二回払込み一、九五〇万円(六五%)、全額払込み済

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第26表 直系会社増資にともなう三井合名会社払込み金および
受取り臨時特別配当金

年 月	払込み先	払込み金 万円	年 月	配当会社	臨時特別 配当金 万円
1918. 2	三井物産	5,000	1917. 10	三井物産	5,000
"	東神倉庫	300	1918. 5	三井鉾山	1,050
1918. 7	三井鉾山	1,050	1919. 6	三井銀行	1,100
1919. 7	三井銀行	2,357. 8	1919. 10	三井物産	3,000
1920. 1	三井物産	3,000	1919. 11	三井鉾山	1,200
"	三井鉾山	1,950			
"	三井鉾山	1,250			
	合 計	14,907. 8		合 計	11,350

出所) 三井合名会社「決算附属表」

一九二〇(大正九年)一月、公称資本金五、〇〇〇万円から一億円へ増資
 〇同時、第一回払込み一、二五〇万円(二五%)
 三井銀行

一九一九(大正八年)七月、公称資本金二、〇〇〇万円から一億円へ増資

〇同時、第一回払込み四、〇〇〇万円(五〇%、うち一、五〇〇万円公募)⁽²⁾

以上のような直系会社の大増資にたいして、三井合名会社が必要とした払込み資金は、第二六表にみるように計算上で合計一億五、〇〇〇万円という巨額にのぼるのであった。従来内部留保をこの払込みにあてるだけでは全く不足であった。したがって、同時に三井合名会社は二億円への増資をおこなうことになったのである。そして、この三井合名会社の二億円への増資は、前回の場合と質的に異なった二つの方法をとらせることになった。

一つは、銀行・物産・鉾山の三直系会社から各社の増資に見合う額の臨時特別配当を三井合名会社を受け取ったことである。一九一七(大正六年)下期から一九一九(大正八年)下期までの五期間に、直系四社が三井合名会社に支払った配当金合計は一億四、〇六四万円で、そのうち八一%にあたる一億一、三五〇万円がこの臨時特別配当であった。このことはさらに、前述した莫大な利益金の中味が実は増資のための資金操作によって生じて

いることを示している。⁽³⁾だが、もちろんこの操作が架空のものといういみではなく、実際に三井合名会社が直系会社の増資を統轄するための、資本の集中・再投資の過程であった。

もう一つは、直系会社の全株式を三井合名会社が所有するという従来の原則を変更したことである。⁽⁴⁾三井物産会社、三井鉱山会社についてはこの「非公開」の原則が守られたが、三井銀行は一九一九(大正八)年七月の八、〇〇〇万円の増資にあたって、この新株式八〇万株のうち三〇万株を一般公開にふみ切ったのである。第一回払込み四、〇〇〇万円のうち一、五〇〇万円が公開分であったが、公開株は一株につき四五円のプレミアムがつけられ、結局一、三五〇万円のプレミアムを合わせて二、八五〇万円の外部資金が三井銀行を通して三井資本に導入された。この三井銀行株式の公開の意味は、単に「社会公衆と提携協力」⁽⁵⁾するためと理解するだけではその本質を究明したことにならない。少くともつきのことを考える必要があると思う。

すなわち、第二六表にみるように四直系会社の大幅な増資は、大戦期の高蓄積によっても対応しきれないほどの巨額資金を必要としていた事実である。

たとえば三井鉱山会社の場合、一九一八(大正七)年七月五、〇〇〇万円への増資を、さらに一年半後の一九二〇(大正九)年一月一億円への増資を決定した結果、五、〇〇〇万円への増資第二回払込み一、九五〇万円と一億円への増資第一回払込み一、二五〇万円とが同時になり、臨時特別配当一、二〇〇万円を充当してもなお一、〇〇〇万円の資金が不足であった。三井合名会社はこの不足額を三井銀行からの借入金で補ったのである。そして、この借入金による払込みは、三井銀行通知預金とされ、ただちに三井鉱山会社が自由に運用できる資本とはならなかった。毎期、三井鉱山会社から三井合名会社に支払われる配当金のうち一〇〇万円が借入金の返済にあてられ、その分だけ三井鉱山会社の引出しが可能とされたのである。このような方法をとることで、一九二〇(大正九)年下期から一九三〇(昭和五)年上期まで一〇年間の内

により、資本の前貸しが返済されることになったが、一九一八(大正七)年～二〇(大正九)年の時期に三井資本が全体として資金不足の状態にあったことは疑いのないことであろう。

三井資本の統轄機関としての三井合名会社は外部資金の導入に際しても、その窓口を銀行にかぎり、いったん、資金を三井合名会社に集中する方式をとって、資本支配の紐帯を固く守ろうとしていたのである。だが、第一次世界大戦を境とする三井資本全体の飛躍的な拡大が、外部資金の導入を不可欠としていたことにその重要性を認めたい。

さて、このような過程を経て三井合名会社は、一九一九(大正八)年一月に一億四、〇〇〇万円を増資し資本金二億円となった。臨時決算時における積立金一億二、八〇〇万円はそっくり社員への特別配当金となり、そのまま払込み金となった。⁽⁶⁾借入金をのぞく未払込み金一、〇〇〇万円は一九二〇(大正九)年上期中に払込みを完了した。

つぎに、第二七表の資産構成の検討によって三井合名会社における資本運用を明らかにしておく。

すでに、われわれは前節において三井合名会社の資産内容を概観することによって、三井合名会社の發展をみてきた。したがって、ここでは、これまでのにのべてきた資本が三井合名会社においてどのように運用されていたか、その全体状況を資本の運用形態としての資産という観点から捉えておきたい。具体的な投資内容については、後に検討する。

第二七表から明瞭に示されるように、一貫して資産の大部分は有価証券によって占められており、鉱山部の分離後その割合はますます高まっていた。そして、二億円への増資以後は、実に資産の九〇%以上が有価証券となっていたのである。この有価証券の中味は、先の第二四表にみるとく、その大半が直系会社の株式であった。直系会社の増資と三井合名会社の増資とが一体関係をなしていたことにも示されるように、三井合名会社の主要な役割は、直系会社の株式所有すなわち直系会社にたいする資本供給と直系会社のあげる利潤のプールにあったのである。いいかえれば、「持

株式会社」機能がこれである。

地所・建物の不動産は、全体の構成比からみれば五〇六%の額を占めるにすぎないが、絶対額では一貫して漸増している。この増加は評価替えによる自然増ではなく、実際の投資の拡大によるものであった。確かに、三井合名会社全体の資産に占める不動産の割合は小さいが、その絶対額は千町歩地主の土地資産をはるかに越える額であった。たとえば、新潟県の千町歩地主市島家の不動産は、一九一八(大正七)年に三六三万円であり、それにくらべて、同年の三井合名会社不動産五八三万円は相当の資産であるといつてよいであろう。

なお、これらの不動産はけつして退職財産となつたのではなく、賃貸、売買などによつて利益を取得するもの、また山林、農地など土地利用のためのものとしての資産であり、その意味ではつぎの起業費とともに、三井合名会社が直接流通過程あるいは生産過程にタッチして運用する資産であつた。これらは、三井合名会社の主要資産である資本そのものを商品化した株式の所有とは、異なつた性格の資産として、検討しなければならない。

(d)/(f)	(e) 預金	(e)/(f)	(f) 合計
	千円	%	千円
2	756	1	67,070
5	929	1	71,636
5	1,203	2	69,201
5	2,555	4	71,221
22	2,593	4	71,600
22	2,832	4	71,996
23	2,648	4	73,330
24	1,780	2	74,006
23	2,250	3	76,050
10	2,780	3	76,965
8	2,677	3	76,884
8	3,109	4	80,283
8	2,418	3	80,517
7	4,727	5	88,398
8	17,411	17	104,408
7	11,027	10	104,252
6	9,917	6	160,025
4	12,230	7	178,263
4	10,042	6	180,086
4	17,346	9	199,504
1	0	0	202,357
1	4,855	2	269,271
1	7,023	2	284,211
1	10,539	3	291,160
1	12,447	4	296,702
1	11,252	3	300,358
1	12,240	4	305,317
1	9,357	3	314,631

つぎに起業費をみよう。鉱山部の分離によつて、いったん零に近づいた起業費は、大正期以降農林業投資の拡大によつて、ふたたび増加傾向をたどつてい

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第27表 三井合名会社固定資産の推移（1910～1923）

期	年 月	(a)有価証券	(a)/(f)	(b)不動産	(b)/(f)	(c)起業費	(c)/(f)	(d)繰替金
		千円	%	千円	%	千円	%	千円
1	1910.1	43,468	65	3,350	5	18,221	27	1,275
2	1910.7	45,469	64	3,442	5	18,221	25	3,575
3	1911.1	45,427	65	3,452	5	15,609	23	3,510
4	1911.7	45,666	64	3,709	5	15,781	22	3,510
5	1912.1	49,247	69	3,748	5	101	0	15,911
6	1912.7	49,563	69	3,695	5	112	0	15,794
7	1913.1	49,542	67	4,297	6	144	0	16,699
8	1913.7	50,093	68	4,331	6	446	0	17,356
9	1914.1	51,201	67	4,367	6	596	1	17,636
10	1914.7	61,614	80	4,362	6	766	1	7,443
11	1915.1	62,903	82	4,391	6	934	1	5,979
12	1915.7	64,510	80	4,815	6	1,052	1	6,797
13	1916.1	65,060	81	5,062	6	1,192	2	6,785
14	1916.7	70,186	79	5,800	7	1,328	2	6,357
15	1917.1	71,503	68	5,789	6	1,441	1	8,264
16	1917.7	79,407	76	5,153	5	1,586	2	7,079
17	1918.1	132,913	83	5,488	4	1,696	1	10,011
18	1918.7	152,079	85	5,575	3	2,085	1	6,294
19	1919.1	155,699	86	5,835	3	2,340	1	6,170
20	1919.7	165,945	83	8,065	4	963	0	7,185
臨時	1919.12	190,186	94	8,422	4	1,188	1	2,561
21	1920.1	252,113	94	8,510	3	1,208	0	2,585
22	1920.7	265,344	94	8,526	3	1,492	0	1,826
23	1921.1	268,409	92	8,615	3	1,799	1	1,798
24	1921.7	270,585	91	9,652	3	2,087	1	1,931
25	1922.1	274,188	92	10,541	3	2,442	1	1,935
26	1922.8	277,356	90	10,797	4	2,769	1	2,155
27	1923.2	288,595	92	11,337	3	3,197	1	2,145

出所) 三井合名会社各期「貸借対照表」より

た。この農林業投資は、資産全体の1%前後を占めるにすぎないが、前述の意味で重要であると考ええる。繰替金は実質上貸付金と同様の性格をもつ資産である。だが、繰替金として三井合名会社から融資を受けた企業は、三井鉱山会社、王子製紙会社、東神倉庫会社、熱帯産業

会社などの特定会社にかぎられていた。したがって、個別企業単位の投資をみる際に、その関連でふれることにする。預金は、たびたびふれたように、その大部分が三井銀行預金であった。資産全体の三〇四％を占めていたが、総資産の増大にともない、大戦期以降一、〇〇〇万円台の預金額となっていた。

以上で資本構成の特徴を明らかにするとともに、資産構成を概観した。つぎに、資本の実際の運動を明らかにするために、三井合名会社における具体的な投資活動を順を追って検討しよう。

- (1) 第二回以降の払込みは一九三四(昭和九年)以後である。
- (2) 未払込み資本金は一九四三(昭和一八年)三月、第一銀行との合併による帝国銀行設立までそのままであった。
- (3) 大戦期に獲得した巨利がその配当の基礎になっていることはいうまでもない。
- (4) 東神倉庫会社株式については例外であるが、この場合でも三井合名会社以外の株主は三井関係にかぎられ一般公開をいみじなかつた。

(5) 三井銀行新株式公募に際しての三井銀行取締役池田成彬の説明、前掲『三井銀行八十年史』二一〇ページ。
 (6) 一九一〇年代(大正期)以降の三井鉱山会社の社外投資も次表にみるごとく、急速に増大していた。

期	投資額 ^円
1913年上期	650,350
下期	645,600
1914年上期	1,290,000
下期	1,927,500
1915年上期	1,927,500
下期	1,927,500
1916年上期	4,617,060
下期	4,616,260
1917年上期	4,587,500
下期	7,559,610
1918年上期	9,896,237
下期	12,194,545
1919年上期	13,578,295
下期	17,846,850
1920年上期	20,314,875
下期	20,418,695
1921年上期	20,418,695
下期	20,426,195
1922年上期	21,027,370
下期	21,693,620

出所)「三井鉱山五十年史稿」巻5ノ1より

(6) 三井合名会社の出資金を社員一名にかぎるための形式上の手続にすぎない。だが、最終的にこの操作を経ること、直系会社→三井合名会社→社員という経路で上行してきた配当金が、社員出資→三井合名会社資本→直系会社資本という下行

を経て機能資本に転態する過程が完了するのである。
(7) 山田盛太郎『日本農業生産力構造』一二九ページ。

四 投資活動の実態

1 有価証券投資

はじめに第二八表によって、三井合名会社所有の有価証券時価額構成をみよう。有価証券の大部分が株式であることは明らかである。債券の実質的所有は、一九一六（大正五）年下期から始まると考えてよいであろう。この時、英国国庫債券額面二〇〇万円を所有し始めて以降、各期ごとに債券所有は増加し、一九二二（大正一一）年下期には三、三六三万円の額になった。

株式所有の内容は、第二九表にみるように、直系会社株式が大部分を占めていた。債券所有の内容はどうか。第三〇表にみるように、大戦期を通じて英仏両国政府発行の外国債が増え、大戦の終結にともない日本政府発行の国債が急速にその割合を増していった。実際に、三井合名会社にとって債券所有が重要な役割をもつのは、一九二〇（大正九）年代以降なのである。さしあたり、われわれの分析する時期においては、株式所有を対象にして検討をすすめたい。

それでは、株式投資の八〇％台を占める直系会社の株式分から検討しよう。第三一表は三井合名会社各期「決算附属表」から、直系会社への実際の出資額（配当金支払を受ける株式総額）を求めたものである。

三井合名会社が全株式を所有することを原則としていた直系会社は、増資払込みの都度三井合名会社からの出資を受け、その累積出資額は急速に増大していった。四つの直系会社が揃った一九二二（大正元）年一月に、三井銀行・三井物産会社へ各二、〇〇〇万円、三井鉱山会社へ五〇〇万円、東神倉庫会社へ七〇万円で合計五、五七〇万円だった出資額

第28表 三井合名会社所有有価証券構成 (1910~1923)

期	年月	(a) 株式	(a)/(c)	(b) 債券	(b)/(c)	(c) 合計
1	1910.1	43,418 ^{千円}	99.9 [%]	50 ^{千円}	0.1 [%]	43,468 ^{千円}
2	1910.7	45,419	99.9	50	0.1	45,469
3	1911.1	45,377	99.9	50	0.1	45,427
4	1911.7	45,616	99.9	50	0.1	45,666
5	1912.1	49,247		—		49,247
6	1912.7	49,563		—		49,563
7	1913.1	51,180		—		51,180
8	1913.7	51,741		—		51,741
9	1914.1	52,888		—		52,888
10	1914.7	63,220		—		63,220
11	1915.1	64,528		—		64,528
12	1915.7	66,097	99.9	40	0.1	66,137
13	1916.1	66,645	99.9	40	0.1	66,685
14	1916.7	71,713	99.9	40	0.1	71,753
15	1917.1	71,052	97.2	2,036	2.8	73,088
16	1917.7	76,678	94.6	4,347	5.4	81,026
17	1918.1	127,829	95.6	5,835	4.4	133,664
18	1918.7	145,720	95.4	7,092	4.6	152,812
19	1919.1	146,392	93.5	10,031	6.5	156,423
20	1919.7	155,236	93.3	11,432	6.7	166,669
21	1920.1	242,318	96.0	10,379	4.0	252,697
22	1920.7	248,124	93.5	17,765	6.5	265,889
23	1921.1	250,725	93.3	18,201	6.7	268,927
24	1921.7	250,829	92.6	20,307	7.4	271,136
25	1922.1	251,239	91.4	23,504	8.6	274,743
26	1922.8	251,852	90.6	26,069	8.4	277,921
27	1923.2	255,513	87.5	33,636	12.5	289,150

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

は、大戦期の拡大による増資が一段落した一九二〇(大正九)年一月には三井銀行へ四、三五七万円、三井物産会社へ一億円、三井鉱山会社へ六、二五〇万円、東神倉庫会社へ四七〇万円で合計二億一、〇七七万円に増大したものである。そして、前述したように三井銀行にはじめて一、五〇〇万円の他人資本が導入され三井合名会社による直系会社の全株式所有・株式非公開という原則は変更を余儀なくされ

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第29表 三井合名会社株式投資額内訳

期	年 月	(a)直系会社投資	(a)/(c)	(b)関係会社投資	(b)/(c)	(c) 合計
1	1910.1	40,700,000 ^円	86.85 [%]	6,161,230 ^円	13.15 [%]	46,861,230 ^円
2	1910.7	40,700,000	86.00	6,626,830	14.00	47,326,830
3	1911.1	40,700,000	86.19	6,519,080	13.81	47,219,080
4	1911.7	40,700,000	85.61	6,841,930	14.39	47,541,930
5	1912.1	45,700,000	86.89	6,898,180	13.11	52,598,180
6	1912.7	45,700,000	85.56	7,715,350	14.44	53,415,350
7	1913.1	45,700,000	85.49	7,756,600	14.51	53,456,600
8	1913.7	45,700,000	84.72	8,244,700	15.28	53,944,700
9	1914.1	45,700,000	82.39	9,768,850	17.61	55,468,850
10	1914.7	55,700,000	84.66	10,093,637	15.34	65,793,637
11	1915.1	55,700,000	82.99	11,412,937	17.01	67,112,937
12	1915.7	55,700,000	81.67	12,498,112	18.33	68,198,112
13	1916.1	55,700,000	80.82	13,220,725	19.18	68,920,725
14	1916.7	55,700,000	78.28	15,452,035	21.72	71,152,035
15	1917.1	55,700,000	79.44	14,419,385	20.56	70,119,385
16	1917.7	60,700,000	79.74	15,425,890	20.26	76,125,890
17	1918.1	110,700,000	87.03	16,495,145	12.97	127,195,145
18	1918.7	124,200,000	85.54	20,996,352	14.46	145,136,352
19	1919.1	124,200,000	85.16	21,641,552	14.84	145,196,352
20	1919.7	125,200,000	82.51	26,548,057	17.49	151,748,057
21	1920.1	210,778,000	87.51	30,085,195	12.49	240,863,195
22	1920.7	210,781,250	85.46	35,867,180	14.54	246,648,430
23	1921.1	210,936,250	84.66	38,211,145	15.34	249,147,395
24	1921.7	210,937,000	84.55	38,547,995	15.45	249,484,995
25	1922.1	210,977,000	84.52	38,654,995	15.48	249,631,995
26	1922.8	210,982,250	84.57	38,495,995	15.43	249,478,245
27	1922.2	213,332,250	84.41	39,395,682	15.59	252,727,932

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

た。この一部株式の公
開は三井銀行にかぎら
れ、内部留保を基本と
した三井資本の蓄積様
式に変更を加えるもの
ではなかったが、銀行
を窓口にして他人資本を導
入せざるをえなかった
点に、この段階の特徴
があるといえよう。
さて、この直系会社
に投下された巨額の資
本は、実際にどのよう
に増殖されていったの
であろうか。三井合名
会社の手集中された
この巨額の資本自体直
系会社における利潤を

第30表 三井合名会社所有債券内訳

期	年月	(a)国債	(a)/(d)	(b)公社債	(b)/(d)	(c)外国債	(c)/(d)	(d)合計
		千円	%	千円	%	千円	%	千円
15	1917.1	—	—	40	2.0	1,996	98.0	2,036
16	1917.7	1,377	31.7	40	0.9	2,930	67.4	4,347
17	1918.1	1,377	23.6	530	9.1	3,928	67.3	5,835
18	1918.7	1,842	26.0	530	7.5	4,719	66.5	7,092
19	1919.1	4,255	42.4	1,008	10.1	4,767	47.5	10,031
20	1919.7	6,175	54.0	490	4.3	4,767	41.7	11,432
21	1920.1	7,167	69.1	490	4.7	2,721	26.2	10,379
22	1920.7	13,127	73.9	2,572	14.5	2,065	11.6	17,765
23	1921.1	15,074	82.8	2,062	11.3	1,065	5.9	18,201
24	1921.7	17,173	84.6	2,061	10.1	1,072	5.3	20,307
25	1922.1	20,375	86.7	2,056	8.7	1,072	4.6	23,504
26	1922.8	22,237	85.3	2,054	7.9	1,777	6.8	26,069
27	1923.2	29,792	88.6	2,067	6.1	1,777	5.3	33,636

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より 注) 公社債は地方債と社債

主要源泉にしていたのであり、三井合名会社における資本の蓄積と直系会社における順調な利潤獲得とは相互関係として有機的に結合されなければならなかった。

そのために、三井合名会社は全株式の所有によって、完全な機能資本家となり直系会社を資本の独占と人的結合によって統轄した。したがって、三井資本全体の構造を資本増殖の過程までふくめて十分明らかにするためには、直系会社の分析が必要であると考えられる。だが、本稿では三井合名会社の分析によってその機能を明らかにすることに問題を限定しているので、直系会社の具体的な分析は別の機会にゆずらざるをえない。

さしあたり、つぎの第三二表から、三井銀行・三井物産会社・三井鉱山会社の三直系会社について、資本構成および利益金の推移をみておこう。三会社共通に、この間における、総資本の四々六倍への増大、利益金のいちじるしい増加を確認し得るであろう。

それでは、直系会社以外の関係会社の株式分を検討しよう。まず、先に掲げた第二九表から直系会社以外の会社（以下関係会社と称す）への投資推移をみておこう。投資額は、一九〇九

第31表 三井合名会社の直系会社への株式投資額

期	年月	内 訳	累 計
1	1910.1	三井銀行	20,000,000
		三井物産	20,000,000
		東神倉庫	700,000
5	1912.1	三井鉱山	5,000,000
10	1914.7	三井鉱山	10,000,000
16	1917.7	三井鉱山	5,000,000
17	1918.1	三井物産	50,000,000
18	1918.7	三井鉱山	10,500,000
		東神倉庫	3,000,000
20	1919.7	東神倉庫	1,000,000
21	1920.1	三井銀行	23,578,000
		三井物産	30,000,000
		三井鉱山	32,000,000
22	1920.7	三井銀行	3,250
23	1921.1	三井銀行	155,000
24	1921.7	三井銀行	750
25	1922.1	三井銀行	40,000
26	1922.8	三井銀行	5,250

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

(明治四二)年下期の六一六万円から一九二五(大正四)年上期に二倍の一、二四九万円になり、大期後半から急速に伸びて一九二〇(大正九年下期)に六倍の三、八二一万円に達した。この関係会社への投資額増大は、手持株式分にはたいする増資払込みと新株式の所有とによっていた。なお、関係会社株式分が三井合名会社所有の総株式(投資額)に占める割合は、一三・二二%で、直系会社株式分の四分の一乃至六分の一ほどであった。

つぎに、先の直系会社への出資額合計表と同様に、三井合名会社各期「決算附属表」から作成した第三三表によって、関係会社への投資動向を検討しよう。

全般的にみて関係会社への投資は、二つの傾向を示しているといつてよい。それは、一つは三井合名会社設立以前に系譜をもち三井資本と緊密な関係を持続してきた諸会社への投資、つまり実際には三井合名会社設立の際に、同族会事務局および三井銀行から継承資産として引き継いだ株式分であり、もう一つは、大戦期に急速に増加した新規投資である。そしてこの傾向は、大戦期前半(この表に現われた境は一九一七(大正六)年下期である)とそれ以後とで異なった資本の

利 益 金	(a)資本勘定合計	(b)負債合計	総資本(a)+(b)
千円 875	千円 20,875	千円 86,642	千円 107,517
1,126	21,591	94,320	115,911
967	22,096	90,522	112,618
910	22,560	90,456	113,016
1,116	23,285	84,485	107,770
1,201	24,025	86,897	110,922
1,320	24,875	87,034	111,909
1,299	25,692	92,735	118,427
1,540	26,753	94,713	121,466
1,003	27,253	98,264	125,517
1,189	27,942	103,835	131,777
960	28,384	111,092	139,476
738	28,626	120,663	149,289
1,274	29,427	128,765	158,192
2,238	31,038	166,366	197,404
2,151	32,305	186,423	218,728
2,665	34,212	230,821	265,033
2,276	35,383	266,599	301,982
3,483	37,982	319,268	357,250
17,452	43,466	365,414	408,880
18,246	88,430	388,779	477,209
7,589	89,733	410,346	500,079
7,777	93,661	449,771	533,432
4,555	94,479	430,552	525,031
6,404	97,330	438,300	535,630
7,688	101,432	453,428	564,860
7,068	104,323	477,976	582,299

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第32表 直系会社の資本構成および利益金の推移（1909～1922）

(1) 三井銀行

期		資本金	積立金	繰越金
		千円	千円	千円
1	1909年 下	20,000	—	—
2	1910年 上	20,000	400	65
3	下	20,000	1,000	129
4	1911年 上	20,000	1,500	150
5	下	20,000	2,000	169
6	1912年 上	20,000	2,650	174
7	下	20,000	3,350	205
8	1913年 上	20,000	4,150	243
9	下	20,000	4,950	263
10	1914年 上	20,000	5,950	300
11	下	20,000	6,450	303
12	1915年 上	20,000	7,100	324
13	下	20,000	7,550	338
14	1916年 上	20,000	7,800	353
15	下	20,000	8,400	400
16	1917年 上	20,000	9,739	415
17	下	20,000	11,102	445
18	1918年 上	20,000	12,628	479
19	下	20,000	14,023	476
20	1919年 上	20,000	5,511	503
21	下	60,000	6,604	3,580
22	1920年 上	60,000	22,073	71
23	下	60,000	25,395	489
24	1921年 上	60,000	28,187	1,737
25	下	60,000	29,170	1,756
26	1922年 上	60,000	31,752	1,992
27	下	60,000	35,272	1,983

利 益 金	(a)資本勘定合計	(b)負債合計	総資本(a)+(b)
1,995,328 [㊦]	22,165,000 [㊦]	69,080,324 [㊦]	91,245,324 [㊦]
2,509,325	24,200,821	56,523,555	80,724,376
3,096,010	26,583,284	75,659,946	102,243,230
2,918,620	28,678,191	64,072,918	92,751,109
2,740,590	30,568,321	88,640,539	119,208,860
2,620,154	32,381,513	82,046,328	114,427,841
2,553,265	34,109,192	99,535,194	133,644,386
2,665,125	35,987,505	110,169,542	146,157,047
2,548,988	37,390,119	135,164,922	172,555,041
1,410,744	37,100,450	110,006,760	147,107,210
2,949,567	39,267,135	127,443,507	166,710,642
4,104,574	42,586,033	128,846,627	171,432,660
8,497,277	50,315,326	175,728,753	226,044,079
10,684,704	58,804,470	191,053,204	249,857,674
19,869,581	75,453,821	217,109,742	292,563,564
12,316,666	84,516,095	318,174,480	402,690,575
18,514,423	100,352,258	458,851,644	559,203,902
17,949,578	117,061,337	494,720,083	611,781,420
9,652,817	123,239,422	563,046,164	686,285,586
10,211,249	131,509,475	464,280,538	595,790,013
11,323,213	135,820,420	380,933,784	516,754,204
5,072,280	136,100,756	321,511,058	457,611,814
4,079,938	137,336,767	226,944,421	364,281,188
2,637,657	136,425,379	225,034,908	361,460,287
5,074,607	140,468,304	233,047,630	373,515,934
6,045,891	142,240,043	250,951,561	393,191,604

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第32表のつづき

(2) 三井物産会社

期	資本金	積立金	繰越金
1 1910年 上	20,000,000 ^円	169,672 ^円	— ^円
2 下	20,000,000	1,301,168	390,328
3 1911年 上	20,000,000	3,147,620	339,654
4 下	20,000,000	5,443,906	315,665
5 1912年 上	20,000,000	7,543,446	284,285
6 下	20,000,000	9,466,484	294,875
7 1913年 上	20,000,000	11,270,897	285,030
8 下	20,000,000	13,044,084	278,296
9 1914年 上	20,000,000	14,557,710	283,421
10 下	20,000,000	15,397,297	292,409
11 1915年 上	20,000,000	16,044,415	273,153
12 下	20,000,000	18,158,738	322,721
13 1916年 上	20,000,000	21,460,754	357,295
14 下	20,000,000	27,665,194	454,572
15 1917年 上	20,000,000	35,184,963	399,277
16 下	20,000,000	51,530,570	668,859
17 1918年 上	70,000,000	11,153,310	684,525
18 下	70,000,000	28,592,811	518,948
19 1919年 上	70,000,000	43,118,079	468,526
20 下	70,000,000	50,926,882	371,344
21 1920年 上	100,000,000	24,202,130	295,077
22 下	100,000,000	30,642,185	386,291
23 1921年 上	100,000,000	33,098,257	158,572
24 下	100,000,000	33,579,212	208,510
25 1922年 上	100,000,000	33,927,529	1,466,168
26 下	100,000,000	35,178,377	1,015,775

利 益 金	(a)資本勘定合計	(b)負債合計	総資本(a)+(b)
1,295,687 円	6,295,687 円	12,573,088 円	18,868,775 円
1,182,561	7,060,098	13,003,324	20,063,422
1,169,063	7,816,962	14,456,644	22,273,606
1,382,628	8,788,090	14,413,855	23,201,945
1,834,952	10,200,363	4,327,582	14,527,945
1,405,226	20,965,996	4,808,878	25,774,874
1,599,012	22,067,037	5,340,602	27,407,639
2,253,001	23,741,222	4,700,715	28,441,937
3,320,459	26,367,944	9,666,238	36,034,182
2,883,059	27,247,981	14,018,031	41,266,012
3,647,898	29,424,453	13,546,456	42,970,909
4,042,400	35,883,899	16,767,176	52,651,075
7,893,334	41,716,435	17,690,824	59,407,259
7,361,426	46,820,623	16,240,997	63,061,620
7,723,904	51,604,503	13,481,192	65,085,695
7,757,778	55,974,875	14,614,396	70,589,271
5,666,219	79,433,856	16,511,416	95,945,272
5,442,377	81,518,261	12,151,322	93,669,583
3,767,306	80,199,067	11,241,464	91,440,531
2,885,068	79,857,276	12,236,352	92,093,628
4,005,085	81,237,122	13,131,576	94,368,698
3,505,201	82,301,211	13,247,951	95,549,162

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第32表のつづき

(3) 三井鉱山会社

期		資本金	積立金	繰越金
1	1912年 上	5,000,000 ^円	— ^円	— ^円
2	下	5,000,000	500,000	377,537
3	1913年 上	5,000,000	1,000,000	647,899
4	下	5,000,000	1,500,000	905,462
5	1914年 上	5,000,000	2,000,000	1,365,411
6	下	15,000,000	2,906,906	1,653,864
7	1915年 上	15,000,000	3,932,935	1,535,090
8	下	15,000,000	4,964,018	1,524,203
9	1916年 上	15,000,000	6,495,520	1,551,965
10	下	15,000,000	7,894,557	1,470,365
11	1917年 上	15,000,000	9,341,431	1,435,124
12	下	20,000,000	10,398,176	1,443,323
13	1918年 上	20,000,000	12,141,578	1,681,523
14	下	30,500,000	8,373,639	585,558
15	1919年 上	30,500,000	11,555,534	1,825,065
16	下	30,500,000	15,465,427	2,251,670
17	1920年 上	62,500,000	11,267,637	—
18	下	62,500,000	13,373,581	202,303
19	1921年 上	62,500,000	13,497,080	434,681
20	下	62,500,000	13,850,221	621,987
21	1922年 上	62,500,000	14,072,481	659,556
22	下	62,500,000	15,358,869	937,141

出所) (1) 三井銀行：『三井銀行八十年史』

(2) 三井物産会社：「三井物産株式会社沿革史」

(3) 三井鉱山会社：「三井鉱山五十年史稿」

注) 決算時 (1) 三井銀行：上期6月30日 下期12月31日

(2) 三井物産会社：上期4月30日 下期10月31日

(3) 三井鉱山会社：上期5月31日 下期11月30日

小 計	c. 機械	d. 化 学			
	芝浦製作所	小野田セメント製造	堺セルロイド	大日本セルロイド	電気化学工業
円	円	円	円	円	円
	1,000,000	112,500	959,400		
	1,300,000	"	1,125,000		
	1,198,500	125,000	"		
	1,171,000	150,000	1,500,000		
	"	168,750	"		
	1,143,350	"	1,471,000		
	1,175,850	187,500	1,501,000		
	1,572,700	"	"		
	1,573,950	"	"		
	"	"	"		
	"	"	"		
	"	200,000	"		618,750
	"	"	"		"
	"	"	"		990,400
1,500,000	"	212,500	1,491,000		1,485,000
"	1,616,700	281,250	1,423,000		1,980,000
887,500	2,055,050	309,375	"		2,475,000
2,387,500	2,901,750	337,500	1,373,000		"
2,975,000	2,911,750	375,000	"		"
3,575,000	"	"	"		"
4,162,500	2,919,250	412,500	↳	3,432,500	500,000
"	4,999,210	450,000		"	675,000
4,217,500	5,008,675	562,500		3,462,500	"
"	"	"		"	"
"	"	637,500		"	"
"	"	"		2,770,000	"
"	"	"		"	"

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第33表 三井合名会社の関係会社（直系会社以外）への株式投資額

期	部 門	鋼			
		a. 鋳 礦	b. 鉄		
		北 海 道 炭 礦 汽 船	北海道製鉄	日本製鋼所	東 洋 製 鉄
	年月	円	円	円	円
1	1910.1				
2	1910.7				
3	1911.1				
4	1911.7				
5	1912.1				
6	1912.7				
7	1913.1				
8	1913.7				
9	1914.1	1,512,900			
10	1914.7	1,818,937			
11	1915.1	2,234,300			
12	1915.7	2,527,875			
13	1916.1	2,677,875			
14	1916.7	3,021,450			
15	1917.1	3,025,450	1,500,000		
16	1917.7	"	"		
17	1918.1	"	750,000		137,500
18	1918.7	3,856,012	2,250,000		"
19	1919.1	"	2,700,000		275,000
20	1919.7	6,419,162	3,300,000		"
21	1920.1	8,584,250	↳	3,750,000	412,500
22	1920.7	"		"	"
23	1921.1	"		"	467,500
24	1921.7	"		"	"
25	1922.1	"		"	"
26	1922.8	"		"	"
27	1923.2	8,619,937		"	"

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

f. 織 維			g. 電 力		
鐘淵紡績	日本絹布	小 計	日英水力電気	早川電力	猪苗代水力
円	円	円	円	円	円
			12,500		
			25,000		
			37,500		25,000
			50,000		"
			"		"
			"		"
			"		35,000
			68,750		"
			"		"
			80,000		45,000
			"		"
1,117,810		1,117,810	"		"
"		"	"		"
1,180,740	50,000	1,230,740	91,250		50,000
"	"	"	"		"
"	"	"	113,750		"
"	"	"	"		60,000
"	"	"	125,000		"
"	"	"	"		"
"	"	"	└→	125,000	80,000
"	"	"		"	"
"	62,000	1,242,740		"	"
"	74,000	1,254,740		"	"
1,190,740	—	1,190,740		142,675	100,000
"		"		148,925	131,250

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第33表のつづき

		d. 化 学（つづき）			e. 製 紙
		東洋塩業	台湾製塩	小 計	王子製紙
1	1910. 1	円	円	円	円
				1,071,900	3,593,930
2	1910. 7			1,218,750	"
3	1911. 1			1,250,000	"
4	1911. 7			1,650,000	"
5	1912. 1			1,668,750	"
6	1912. 7			1,639,750	4,395,750
7	1913. 1			1,688,500	4,350,750
8	1913. 7			"	"
9	1914. 1			"	"
10	1914. 7			"	"
11	1915. 1			"	5,250,937
12	1915. 7			2,319,750	5,200,937
13	1916. 1			"	5,671,050
14	1916. 7			2,691,400	6,051,125
15	1917. 1			3,188,500	3,051,125
16	1917. 7			3,684,250	3,231,200
17	1918. 1			4,207,375	3,951,500
18	1918. 7	10,000		4,195,500	4,936,250
19	1919. 1	"		4,233,000	"
20	1919. 7	"		"	"
21	1920. 1	"	25,000	4,380,000	5,528,600
22	1920. 7	"	"	4,592,500	7,898,000
23	1921. 1	"	"	4,735,000	9,872,500
24	1921. 7	16,000	40,000	4,756,000	"
25	1922. 1	"	"	4,831,000	"
26	1922. 8	"	"	4,138,500	"
27	1923. 2	"	"	"	"

		i. 海外投資・拓殖			
中央開墾	小計	東亞興業	中国興業	日本興業	伯刺爾興業
円	円	円	円	円	円
		40,000			
		"			
		"			
		"			
		35,000			
		40,000			
		"	37,500		7,500
		"	"		"
		"	(中日実業)		"
		"	"		"
		"	"		"
		"	"	150,000	"
		80,000	"	"	10,000
		"	"	"	"
		"	"	"	13,750
		201,250	"	"	"
		"	"	"	"
		325,000	75,000	"	"
		"	"	"	"
	1,747,630	"	112,500	—	(海外興業)
	"	"	"		"
	2,372,630	650,000	150,000		"
125,000	2,497,630	"	"		"
"	"	"	"		"
"	"	"	"		"
"	"	"	"		6,875
"	2,747,630	"	"		"

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第33表のつづき

		g. 電力（つづき）		h. 農 林	
		台湾電力	小 計	熱帯産業	台湾製脳
		円	円	円	円
1	1910. 1				
2	1910. 7				
3	1911. 1		12,500		
4	1911. 7		25,000		
5	1912. 1		62,500		
6	1912. 7		75,000		
7	1913. 1		"		
8	1913. 7		"		
9	1914. 1		85,000		
10	1914. 7		103,750		
11	1915. 1		"		
12	1915. 7		125,000		
13	1916. 1		"		
14	1916. 7		"		
15	1917. 1		"		
16	1917. 7		141,250		
17	1918. 1		"		
18	1918. 7		163,750		
19	1919. 1		173,750		
20	1919. 7	56,250	241,250	625,000	1,122,630
21	1920. 1	"	"	"	"
22	1920. 7	146,250	351,250	1,250,000	"
23	1921. 1	"	"	"	"
24	1921. 7	"	"	"	"
25	1922. 1	"	"	"	"
26	1922. 8	202,500	445,175	"	"
27	1923. 2	"	482,675	1,500,000	"

j. 銀行・保険				k. ホテル・興業	
漢城銀行	横浜正金銀行	東京海上保険	小計	帝国劇場	帝国ホテル
円	円	円	円	円	円
			362,000		
			"		
			"		
			"		
			"	64,500	
			"	"	
			408,250	"	
			"	"	
			"	"	
			"	68,250	
		39,100	447,350	"	
		"	"	"	
		117,300	525,550	"	
		"	"	"	
		"	"	"	
		"	"	"	
		234,600	642,850	"	50,000
		"	643,050	"	"
		"	643,150	"	68,750
		"	643,350	"	"
12,500		"	656,100	75,000	87,500
"		"	"	"	125,000
"		469,200	889,950	"	"
"		"	"	"	"
"		938,400	1,359,150	"	156,250
"	449,000	"	1,808,150	"	"

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第33表のつづき

		i. 海外投資・拓殖(つづき)		j. 銀行・保険	
		台湾電気興業	小 計	日本銀行	朝鮮殖産銀行
1	1910.1	円	40,000 ^円	362,000 ^円	円
2	1510.7		"	"	
3	1911.1		"	"	
4	1911.7		"	"	
5	1912.1		"	"	
6	1912.7		35,000	"	
7	1913.1		40,000	"	
8	1913.7		85,000	408,250	
9	1914.1		"	"	
10	1914.7		"	"	
11	1915.1		"	"	
12	1915.7		235,000	"	
13	1916.1		277,500	"	
14	1916.7		"	"	
15	1917.1		281,250	"	
16	1917.7		402,500	"	
17	1918.1		"	"	
18	1918.7		563,750	"	
19	1919.1		"	"	200
20	1919.7		451,250	"	300
21	1920.1		"	"	500
22	1920.7		813,750	"	750
23	1921.1		"	"	"
24	1921.7	56,250	870,000	"	—
25	1922.1	"	"	"	
26	1922.8	"	863,125	"	
27	1923.2	"	"	"	

1. 運 輸			m.	合 計
朝鮮産業鉄道	日本郵船	小 計	そ の 他	
			112,150	6,179,980
			"	6,626,830
			62,150	6,519,080
			—	6,841,930
				6,898,180
				7,715,350
				7,756,600
				8,244,700
				9,768,850
				10,093,637
				11,412,937
				12,498,112
				13,220,725
				15,452,035
				14,419,385
				15,425,890
				16,495,145
				20,996,352
				21,641,552
				26,532,432
25,000		25,000		30,085,195
"		"		35,867,180
"		"		38,211,145
"		"		38,547,995
"		"	(時事新報) 20,000	38,654,995
"		"	25,000	38,495,995
"	62,500	87,500	30,000	39,395,682

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第33表のつづき

		k. ホ テ ル・興 業（つづき）			
		函嶺ホテル	東京会館	程ヶ谷ゴルフ	小 計
		円	円	円	円
1	1910.1				
2	1910.7				
3	1911.1				
4	1911.7				
5	1912.1				
6	1912.7				64,500
7	1913.1				"
8	1913.7				"
9	1914.1				"
10	1914.7				"
11	1915.1				68,250
12	1915.7				"
13	1916.1				"
14	1916.7				"
15	1917.1				"
16	1917.7				"
17	1918.1				"
18	1918.7				118,250
19	1919.1				"
20	1919.7	6,250			143,250
21	1920.1	(富士屋ホテル)	12,500		155,750
22	1920.7	"	"		181,250
23	1921.1	"	"		218,750
24	1921.7	12,500	20,000		232,500
25	1922.1	"	"		"
26	1922.8	"	25,000		268,750
27	1923.2	"	35,000	50,000	328,750

動向によって裏打ちされている。すなわち、一九一七(大正六)年下期までは全体の投資額が漸増しつつも、新規投資のためには既存投資のいずれかを引き揚げざるをえない資金状況にあり、一八(大正七)年上期より資本総額を増加させつつ新規投資の拡大に対応する状況にあった。

まず、これら二つの傾向が具体的にどのような推移をたどっていたか、資本関係にしばって会社別に主な投資先を概観しておく。

①株式会社芝浦製作所　この機械製造会社は、かつて三井工業部直営、三井鉱山合名会社所属の歴史を経て、一九〇四(明治三七)年五月、公称資本金一〇〇万円総株式数二万株の株式会社として独立したが、資本金は全額三井の出資で全株式を三井同族会が所有していた。三井合名会社は一九〇九(明治四二)年一〇月の発足時に、その全株式二万株(全額払込み済)を継承したのである。翌一〇(明治四三)年五月、第一回の増資で公称資本金は倍額の二〇〇万円、総株式数四万株になったが、この時はじめて三井合名会社以外から外資をふくめて七〇万円(一万四、〇〇〇株)が出資された。新株主として、技術提携により資本参加したアメリカのゼネラル・エレクトリック会社が四九万五、〇〇〇円(九、九〇〇株)を出資したが、この提携契約の成立によって芝浦製作所は発電機など電気機器製造を軌道に乗せ、日露戦後の重工業展開に対応しつつ、この部門におけるトップメーカーへ発展していった。

その後の増資は一九一三(大正二)年五月、一九二〇(大正九)年七月とおこなわれ、大戦期以後公称資本金二、〇〇〇万円、総株式数四〇万株となった。この間における三井合名会社との資本関係は第三四表にみるごとく、増資払込みのたびに出資金を増して、常に五〇%台の出資率が保たれていた。なお、第一回増資に際しては、別途積立金より旧株一株につき一五円の特別配当をおこない、全株式所有者であった三井合名会社はちょうど払込み分にあたる三〇万円をその配当金によって払い込むという方法がとられた。また、同様に一九二〇(大正九)年の第三回増資の際も、第一回払込み

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第34表 三井合名会社の芝浦製作所への出資比率推移

年 月	(a)払込資本金	総 株 数	(b)合名出資金	合名持株数	(b)/(a)
	円	株	円	株	%
1910年 1月	1,000,000	20,000	1,000,000	20,000	100.00
1910年 7月	2,000,000	40,000	1,300,000	26,000	62.50
1913年 7月	2,750,000	100,000	1,572,700	55,265	57.19
1918年 1月	3,500,000	100,000	2,055,050	58,035	58.72
1918年 7月	5,000,000	100,000	2,901,750	58,035	58.04
1920年 7月	8,750,000	400,000	4,999,210	224,781	57.13
1923年 2月	8,750,000	400,000	5,008,675	225,539	57.24

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」および『芝浦製作所六十五年史』より

は別途積立金からの旧株一株につき三五円六二銭五厘の特別配当によって充当された。⁽⁴⁾

②堺セルロイド株式会社（大日本セルロイド株式会社） この会社は、樟脳を主

原料とするセルロイドを日本ではじめて化学工場で製造するために、一九〇八（明治四一）年七月、三井資本によって設立された。公称資本金二〇〇万円、総株数四万株で発足し、一九一〇（明治四三）年から工場の操業が開始された。三井合名会社が同族会所有の株式を継承した時には、資本金は六二・五%の払込み済で、所有株式二万九、五二〇株、九五万九、四〇〇円の出資であった。その後の経過は第三五表にみるとおりであった。大戦期後半の企業合同による独占化の進行する過程で、堺セルロイド会社、三菱資本の日本セルロイド会社など計八社の合併により、一九一九（大正八）年九月、大日本セルロイド株式会社が設立された。堺セルロイド会社の合併資本比は四八%で、以後堺セルロイド会社株式は大日本セルロイド会社に継承されることになった。設立の公称資本金は一、二五〇万円（全額払込み済）、総株式数二五万株となったが、翌二〇（大正九）年には戦後恐慌の打撃を直接蒙り、二〇%の減資をおこない資本金一、〇〇〇万円になった。⁽⁵⁾

③王子製紙株式会社 この会社は、一八七三（明治〇）年二月設立の抄紙会社（資本金一五万円）を母体に発展し、三井との資本関係は早くからあったが、日清戦争後その緊密度が増した。一九〇八（明治四一）年苫小牧工場の建設開始による経営危

第35表 三井合名会社の堺セルロイド会社（大日本セルロイド会社）
への出資比率推移

年 月	(a)払込資本金	総 株 数	(b)合名出資金	合名持株数	(b)/(a)
1910年 1月	1,300,000 ^円	40,000 ^株	959,400 ^円	29,520 ^株	73.80 [%]
1911年 7月	2,000,000	40,000	1,500,000	30,000	75.00
1919年 7月	2,000,000	40,000	1,373,000	27,460	68.65
1920年 1月	12,500,000	250,000	3,432,500	68,650	27.46
1922年 8月	10,000,000	200,000	2,770,000	55,400	27.70
1923年 2月	10,000,000	200,000	2,770,000	55,400	27.70

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」および

『大日本セルロイド株式会社史』より

注) 1920年1月より大日本セルロイド会社となる。

第36表 三井合名会社の王子製紙会社への出資比率推移

年 月	(a)払込資本金	総 株 数	(b)合名出資金	合名持株数	(b)/(a)
1910年 1月	4,800,000 ^円	120,000 ^株	3,593,930 ^円	88,015 ^株	74.87 [%]
1912年 7月	6,000,000	120,000	4,395,750	87,915	73.26
1915年 1月	7,500,000	240,000	5,250,937	162,030	70.01
1916年 1月	8,400,000	240,000	5,671,050	159,030	67.51
1916年 7月	9,000,000	240,000	6,051,125	159,030	67.23
1917年 7月	9,600,000	240,000	3,231,200	79,030	33.68
1918年 1月	12,000,000	240,000	3,951,500	79,030	32.93
1918年 7月	15,250,000	500,000	4,936,250	157,960	32.37
1920年 1月	17,200,000	500,000	5,528,600	157,960	32.14
1920年 7月	25,000,000	500,000	7,898,000	157,960	31.59
1921年 1月	31,250,000	1,000,000	9,872,500	315,920	31.59
1923年 2月	31,250,000	1,000,000	9,872,500	315,920	31.59

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」および『王子製紙社史』附録篇より

機時代に、七〇〇万円以上にのぼる建設資金の一部、三〇〇万円を三井合名会社からの借入でまかされた。三井合名会社が同族会事務局および三井銀行から継承した株式は八万八、〇一五株で、この出資金は三五九万三、九三〇円になり、払込み資本金四八〇万円の七五％に達していた。その後の資本関係は第三六表のごとく高い出資率を示しているが、一九一七（大正六）年上期を境に約半分の三四％に下がっている。公称資本金は一九〇六（明治三九）年六〇〇万円、一九一四（大正三）年一、二〇〇万円、一九一八（大正七）年二、五〇〇万円、一九二〇（大正九）年五、〇〇〇万円へと増額されていった。⁽⁶⁾

④小野田セメント製造株式会社　この会社は、一八八一（明治一四）年五月のセメント製造会社設立をその創業としていたが、三井との関係は一九〇一（明治三四）年一二月の三井物産との一手販売契約の成立以後に、本格的にはじまった。三井合名会社との直接の関係は、同族会事務局から継承した二、五〇〇株、この出資金一一万二、五〇〇円にとどまり、当時の公称資本金一二〇万円（払込み済七五％）、総株式数二万株にたいして、一二％の出資率で、以後の増資に際しても第三七表にみるごとく、この出資率がほぼ保たれつづけた。公称資本金は以後、一九一二（大正元）年上期一八〇万円、一九一七（大正六）年上期三六〇万円、一九二〇（大正九）年下期七五〇万円へと増額されていった。⁽⁷⁾

⑤北海道炭礦汽船株式会社　この会社は、一八八九（明治二二）年設立の北海道炭礦鉄道会社を前身とし、鉄道国有化にもない、一九〇六（明治三九）年一〇月上記の社名となった。一九〇〇年代（明治三〇年代）に三井による株式取得が積極的におこなわれ、三井との資本関係は深まった。

日露戦後、不況と日本製鋼所への過大投資などによって経営不振に陥ち入り、その結果、一九一三（大正二）年一月三井資本による再建がおこなわれた。すなわち、資本金二、七〇〇万円の三分の一に当たる九〇〇万円を減資し、この減資分で欠損を埋め、改めて同年一二月に九〇〇万円、一八万株の優先株式を発行した。三井合名会社との資本関係はこの時にはじまり、第三八表にみるごとく、その出資率は大战期以後高まっている。当初の三井合名会社所有株式は五万

第37表 三井合名会社の小野田セメント製造会社への出資比率推移

年 月	(a)払込資本金	総株数	(b)合名出資金	合名持株数	(b)/(a)
1910年1月	975,000 ^円	20,000 ^株	112,500 ^円	2,500 ^株	11.54%
1911年1月	1,100,000	20,000	125,000	2,500	11.36
1912年1月	1,200,000	20,000	150,000	2,500	12.50
1912年7月	1,350,000	30,000	168,750	3,750	12.50
1913年1月	1,500,000	30,000	187,500	3,750	12.50
1915年7月	1,598,000	30,000	200,000	3,750	12.52
1916年1月	1,600,000	30,000	212,500	3,750	13.28
1917年1月	1,700,000	30,000	281,250	3,750	16.54
1917年7月	2,250,000	60,000	309,375	7,500	13.75
1918年7月	2,695,000	60,000	337,500	7,500	12.52
1919年1月	2,700,000	60,000	375,000	7,500	13.89
1919年7月	3,000,000	60,000	375,000	7,500	12.50
1920年1月	3,300,000	60,000	412,500	7,500	12.50
1920年7月	3,600,000	60,000	450,000	15,000	12.50
1921年1月	4,575,000	125,000	562,500	15,000	12.30
1922年1月	5,225,000	125,000	637,500	15,000	12.20
1923年2月	5,225,000	125,000	637,500	15,000	12.20

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」および小野田セメント『創業五十年史』より

七、四三二株で出資金は一五一万二、九〇〇円であった。この時の当会社公称資本金は二、七〇〇万円(払込み済七五%)、総株式数は五四万株であった。その後、公称資本金は一九一九(大正八)年五、八五〇万円、一九二〇(大正九)年七、〇〇〇万円へと増額された。⁽⁸⁾

⑥電気化学工業株式会社 この会社は、石灰窒素、

硫安などの化学肥料製造を目的にして、大戦期の輸入杜絶に應えるため一九一五(大正四)年五月、公称資本金五〇〇万円、総株式数一〇万株で発足した。創業払込みは二五%の一二五万円で、三井合名会社は四万九、五〇〇株を所有し六一万八、七五〇円の出資であった。その後の資本関係は第三九表のごとくであるが、一九二〇(大正九年)三月、第一回増資で公称資本金が二倍半の一、二五〇万円、払込み済六八七万五、〇〇〇円となった時、三井合名会社の出資金は大幅に減った。公称資本金

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第38表 三井合名会社の北海道炭礦汽船会社への出資比率推移

年 月	(a)払込資本金	総株数	(b)合名出資金	合名持株数	(b)/(a)
1614年1月	20,250,000 ^円	540,000 ^株	1,512,900 ^円	57,432 ^株	7.47 [%]
1915年1月	21,600,000	540,000	2,234,300	79,915	10.34
1915年7月	22,500,000	540,000	2,527,875	79,915	11.24
1916年7月	23,400,000	540,000	3,021,450	83,915	12.91
1918年7月	25,650,000	540,000	3,856,012	86,085	15.03
1919年7月	37,750,000	1,400,000	6,419,162	137,348	17.00
1920年1月	37,750,000	1,400,000	8,584,250	274,696	22.74
1923年2月	37,750,000	1,400,000	8,619,937	275,839	22.83

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」および北海道炭礦汽船『五十年史』より

第39表 三井合名会社の電気化学工業会社への出資比率推移

年 月	(a)払込資本金	総株数	(b)合名出資金	合名持株数	(b)/(a)
1915年7月	1,250,000 ^円	100,000 ^株	618,750 ^円	49,500 ^株	49.50 [%]
1916年7月	2,068,200	100,000	990,400	49,500	47.89
1917年1月	3,047,750	100,000	1,485,000	49,500	48.72
1917年7月	4,000,000	100,000	1,980,000	49,500	49.50
1918年1月	5,000,000	100,000	2,475,000	49,500	49.50
1920年1月	5,000,000	100,000	500,000	10,000	10.00
1920年7月	6,875,000	250,000	675,000	24,000	9.82
1922年1月	7,875,000	330,000	675,000	24,000	8.57
1923年2月	7,875,000	330,000	675,000	24,000	8.57

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」および『電気化学工業株式会社三十五年史』より

は翌二一(大正一〇)年上期にも一、六五〇万円へ増額された。⁹⁾

⑦北海道製鉄株式会社
この会社は大戦景気の最中、一九一七(大正六)年一月、北海道炭礦汽船会社が一九〇七(明治四〇)年以来、建設してきた「輪西製鉄所」を継承し、北海道炭礦汽船会社と三井合名会社との折半出資により公称資本金三〇〇万円(全額払込み済)、総株式数六万株の会社として設立された。¹⁰⁾一九一九(大正八)年十二月、日本製鋼所と対等合併し吸収され株主はそのままだ日本製鋼所へ移

第40表 三井合名会社の北海道製鉄会社（日本製鋼所）への出資比率推移

年 月	(a)払込資本金	総 株 数	(b)合名出資金	合名持株数	(b)/(a)
1917年1月	3,000,000 ^円	60,000 ^株	1,500,000 ^円	30,000 ^株	50.00 [%]
1918年1月	3,000,000	60,000	750,000	15,000	25.00
1918年7月	9,000,000	300,000	2,250,000	75,000	25.00
1919年1月	10,800,000	300,000	2,700,000	75,000	25.00
1919年7月	13,200,000	300,000	3,300,000	75,000	25.00
1920年1月	30,000,000	60,000	3,750,000	7,500	12.50
1923年2月	30,000,000	60,000	3,750,000	7,500	12.50

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」および

『日本製鋼所社史資料』上巻より

注) 1920年1月より日本製鋼所1株500円となる

った。この間の資本関係は第四〇表にみるごとくである。合併前年の一九一八(大正七)年上期、公称資本金は一躍五倍の一、五〇〇万円へ増額された。⁽¹¹⁾

⑨株式会社日本製鋼所 この会社と三井合名会社とが直接の資本関係をもったのは、一九一九(大正八)年一二月の北海道製鉄会社との対等合併によって株主が継承されたことによる。日本製鋼所自体は、大軍拡を目的とする日露戦後経営の過程で、政府の胆入りにより北海道炭礦汽船会社とイギリスのアームストロング・ヴィッカース両社との日英折半出資によって、一九〇七(明治四〇)年一月設立された。公称資本金一、〇〇〇万円、総株式数二万株(一株五〇〇円)で発足したこの会社は、翌々年の一九〇九(明治四二)年第一回の増資で公称資本金一、五〇〇万円、総株式数三万株となった。

一九一九年一二月の合併後は、公称資本金三、〇〇〇万円(金額払込み済)、総株式数六万株で、三井合名会社の出資は七、五〇〇株三七五万円となり、その出資率は第四〇表にみるごとく一二・五%であった。⁽¹²⁾

⑩東亜興業株式会社 この会社は、一九〇九(明治四二)年八月、中国への投資仲介会社として公称資本金一〇〇万円、総株式数二万株で設立された。⁽¹³⁾ 三井合名会社が同族会事務局から当会社株式一、六〇〇株を継承し

た時には、その出資金は四万円（資本金払込み率五〇％）で八％の出資率であった。設立資本金は、一九一五（大正四）年下期に全額払込み済となり、その後増資され、三井合名会社の出資金はいちじるしく増したが、その出資率は不明である。

⑩中国興業（中日実業）株式会社　この会社は、一九一三（大正二）年八月、日中合弁投資仲介会社として公称資本金五〇万円、総株式数五万株で設立された。¹⁴ 三井合名会社は三％に当たる一、五〇〇株を所有し、資本金は、設立時二五％払込み済、以後一九一八（大正七）年上期、一九（大正八）年上期、二〇（大正九年）上期にそれぞれ二五％づつ払い込まれて全額払込み済となった。三井合名会社の出資率は一貫して三％であった。

⑪熱帯産業株式会社　この会社は、一九一九（大正八年）、三井合名会社直営のスマトラ柔仏ゴム園を株式会社としたものである。設立時の公称資本金二五〇万円、総株式数五万株で、全株式を三井合名会社で所有していた。資本金は、設立時と翌二〇（大正九年）上期とに二五％づつ、一九二二（大正一〇）年下期に一〇％が払い込まれて一五〇万円に達していた。なお設立時に三井合名会社から繰替金二〇〇万円が、借入れられていた。¹⁵

⑫鐘淵紡績株式会社　三井物産会社と特約関係の長い歴史をもつこの大手紡績会社は、一九一六（大正五）年上期にはじめて、三井合名会社と資本関係をもつことになった。一九一九（大正八）年下期で、払込み資本金一、五七八万六、〇〇〇円にたいして三井合名会社の出資率は七・五％であった。

以上、三井合名会社と関係会社との資本関係の実態をみてきたが、関係会社への投資は、三井合名会社設立以前から三井資本の傘下会社あるいは緊密な投融资関係にあった会社にたいする継続投資が主要な流れとなり、その後大戦期の企業勃興ブームの過程ですすめられた新規投資の流れが拡大したという状況を示していた。

前者の中心をなす会社は芝浦製作所・小野田セメント製造会社・堺セルロイド会社・王子製紙会社であり、さらに一九一三(大正二年)三井合名会社が再建投資によって、一気に経営権を掌握した北海道炭礦汽船会社もこの種の投資である。なかでも、芝浦製作所・堺セルロイド会社・王子製紙会社などは直接三井資本の投資と経営とによって育成された会社であった。芝浦製作所の資本金は一九一〇(明治四三年)の第一回増資まで、三井合名会社的全額出資であり、その後も五〇%以上の高い出資比率を維持しつづけた。この高い出資比率という事情は、堺セルロイド会社・王子製紙会社にも共通していた。すなわち、直系諸会社との関係のように一〇〇%の資本独占ではないにしても、三井合名会社は機能資本を独占することによって、これら諸会社にたいして資本支配を確立していたのであった。

そして、これらの諸会社への投資は企業部門として、相互的な連関と直系会社との補完関係を必要とする部門への投資であったことを考えなければならない。芝浦製作所は、主力製品の発電機、電動モーター、ポンプなどを三井鉱山会社へ納入するとともに、王子製紙会社・小野田セメント製造会社・電気化学工業会社・鐘淵紡績会社などの関係会社の工場機械設備の需要に応えた。¹⁶⁾なお、ついでにふれると、日露戦後に発展した電気事業に対応して、芝浦製作所は大型発電機(とくに水力)の製造に力を入れ、勃興する電力会社の需要に応じていったが、この過程で三井合名会社は日英水力電気会社(↓早川電力会社)、猪苗代水力電気会社などの電力会社への若干の投資をおこなったと考えられる。

堺セルロイド会社は、創業の発端がセルロイド原料の樟脳専売を委託されていた三井物産会社の提案によるものであり、原料を通じて三井物産会社と結合していた。¹⁷⁾これは原料パルプを三井物産会社に依存していた王子製紙会社も同様であった。¹⁸⁾小野田セメント製造会社は製品の一手販売契約によって、三井物産会社の傘下にあった。北海道炭礦汽船会社への再建出資による経営権掌握は、三井鉱山会社とともに北海道の鉱区を独占することをいっそうすすめる、また三井物産会社をふくめた三社の販売契約によって流通市場支配を強めたのである。¹⁹⁾さらに、以上の諸会社との関係は三井銀行

による融資が加わることで、より強い結合となったといつてよいであろう。

つぎに、後者とした大戦期以降の新規投資をみよう。

一九一五（大正四）年設立の電気化学工業会社は、もともと苫小牧で三井合名会社からの融資を受け、王子製紙会社の余剰電力を利用していた北海カーバイト製造所を前身としていた。化学肥料の需要拡大を機に、三井合名会社などの出資によって大規模工場化したのであった。²⁰三井合名会社は、大戦期を通して四九・五％の高い出資比率であったが、戦後恐慌期の負債引当てのための第一回増資前に投資を引き揚げて、創業期の五分の一の出資となったことが注目される。²¹この点、戦後恐慌の打撃の大きかった同じ化学工業部門の堺セルロイド会社は、企業合同によって大日本セルロイド会社を発足させたので、三井合名会社の出資は逆に二・五倍に増えた。²²

一九一七（大正六）年北海道製鉄会社の設立は、三井合名会社にとってはじめての鉄鋼業部門への投資であった。三井合名会社の出資比率は五〇％であったが、残りの五〇％は北海道炭礦汽船会社の出資であったから、資本三百万円の全額が三井の機能資本であったとしてよい。もともとは、北海道炭礦汽船会社が一九〇七（明治四〇）年以來建設経営してきた「輪西製鉄所」を継承したものであり、大戦期の鉄鋼需要の拡大に対応するために三井合名会社が投資に乗り出したという状況であった。企業勃興ブームによる爆発的な需要拡大と輸入杜絶による鉄鋼不足がつづくなかで、北海道製鉄会社は一年後に五倍増資で公称資本金一、五〇〇万円（払込み済九〇〇万円）となり、三井合名会社の出資比率は二五％になった。さらに、一九一九（大正八）年には日本製鋼所と対等合併して、三井合名会社の出資比率は一二・五％に下がったが、北海道炭礦汽船会社、三井鉱山会社の出資を合わせれば、三井系資本は七五％を占め、機能資本としての役割は少しも変らなかつた。²³なお、同じ鉄鋼業部門では、一九一八（大正七）年から東洋製鉄会社への投資がなされていた。

電 力	農 林	投 資 拓 殖	銀 行 保 險	ホ テ ル 興 業	運 輸	そ の 他	合 計
		400	3,620			1,121	61,799
		0.65	5.88			1.82	
		400	3,620			1,121	66,268
		0.60	5.46			1.69	
125		400	3,620			621	65,190
0.19		0.61	5.55			0.95	
250		400	3,620				68,419
0.37		0.58	5.29				
625		400	3,620				68,981
0.91		0.58	5.25				
750		350	3,620	645			77,153
0.97		0.45	4.69	0.84			
750		400	3,620	645			77,566
0.97		0.52	4.67	0.83			
750		850	4,082	645			82,447
0.91		1.03	4.95	0.78			
850		850	4,082	645			97,688
0.87		0.87	4.18	0.66			
1,037		850	4,082	645			100,936
1.03		0.84	4.04	0.64			
1,037		850	4,082	682			114,129
0.91		0.74	3.58	0.60			
1,250		2,350	4,473	682			124,981
1.00		1.88	3.58	0.55			
1,250		2,775	4,473	682			132,207
0.95		2.10	3.38	0.52			
1,250		2,775	5,255	682			154,520
0.81		1.80	3.40	0.44			
1,250		2,812	5,255	682			144,193
0.87		1.95	3.64	0.47			
1,412		4,025	5,255	682			154,258
0.92		2.61	3.41	0.44			
1,412		4,025	5,255	682			164,951
0.86		2.44	3.19	0.41			
1,637		5,637	6,428	1,182			209,963
0.78		2.68	3.06	0.56			

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第41表 三井合名会社の株式投資部門（関係会社）

期	部門					
	鋳 礦	鉄 鋼	機 械	化 学	製 紙	織 維
1 1910年 1月			10,000 <i>16.23</i>	10,719 <i>17.09</i>	35,939 <i>58.33</i>	
2 1910年 7月			13,000 <i>19.62</i>	12,187 <i>18.39</i>	35,939 <i>54.23</i>	
3 1911年 1月			11,985 <i>18.38</i>	12,500 <i>19.17</i>	35,939 <i>55.13</i>	
4 1911年 7月			11,710 <i>17.12</i>	16,500 <i>24.12</i>	35,939 <i>52.53</i>	
5 1912年 1月			11,710 <i>16.98</i>	16,687 <i>24.19</i>	35,939 <i>52.10</i>	
6 1912年 7月			11,433 <i>14.82</i>	16,397 <i>21.25</i>	43,957 <i>56.97</i>	
7 1913年 1月			11,758 <i>15.16</i>	16,885 <i>21.77</i>	43,507 <i>56.09</i>	
8 1913年 7月			15,727 <i>19.08</i>	16,885 <i>20.48</i>	43,507 <i>52.77</i>	
9 1914年 1月	15,129 <i>15.49</i>		15,739 <i>16.11</i>	16,885 <i>17.28</i>	43,507 <i>44.54</i>	
10 1914年 7月	18,189 <i>18.02</i>		15,739 <i>15.59</i>	16,885 <i>16.73</i>	43,507 <i>43.10</i>	
11 1915年 1月	22,343 <i>19.58</i>		15,739 <i>13.79</i>	16,885 <i>14.79</i>	52,509 <i>46.01</i>	
12 1915年 7月	25,278 <i>20.23</i>		15,739 <i>12.59</i>	23,197 <i>18.56</i>	52,009 <i>41.61</i>	
13 1916年 1月	26,778 <i>20.25</i>		15,739 <i>11.90</i>	23,197 <i>17.55</i>	56,710 <i>42.89</i>	
14 1916年 7月	30,214 <i>19.55</i>		15,739 <i>10.19</i>	26,914 <i>17.42</i>	60,511 <i>39.16</i>	11,178 <i>7.23</i>
15 1917年 1月	30,254 <i>20.98</i>	15,000 <i>10.40</i>	15,739 <i>10.92</i>	31,885 <i>22.11</i>	30,511 <i>21.16</i>	11,178 <i>7.75</i>
16 1917年 7月	30,254 <i>19.61</i>	15,000 <i>9.72</i>	16,167 <i>10.48</i>	36,842 <i>23.88</i>	32,312 <i>20.95</i>	12,307 <i>7.98</i>
17 1918年 1月	30,254 <i>18.34</i>	8,875 <i>5.38</i>	20,550 <i>12.46</i>	42,073 <i>25.51</i>	39,515 <i>23.96</i>	12,307 <i>7.46</i>
18 1918年 7月	38,560 <i>18.37</i>	23,875 <i>11.37</i>	29,017 <i>13.82</i>	41,955 <i>19.98</i>	49,362 <i>23.51</i>	12,307 <i>5.86</i>

電力	農林	投資 殖産	銀保 行險	ホ 興 業	運 輸	その他	合計
1,737		5,637	6,430	1,182			216,415
0.80		2.60	2.97	0.55			
2,412	17,476	4,512	6,431	1,432			265,320
0.91	6.59	1.70	2.42	0.54			
2,412	17,632	4,512	6,433	1,557	250		300,851
0.80	5.86	1.50	2.14	0.52	0.08		
3,512	23,726	8,137	6,561	1,812	250		358,671
0.98	6.61	2.27	1.83	0.51	0.07		
3,512	24,976	8,137	6,561	2,187	250		382,111
0.92	6.54	2.13	1.72	0.57	0.07		
3,512	24,976	8,700	8,899	2,325	250		385,479
0.91	6.48	2.26	2.31	0.60	0.06		
3,512	24,976	8,700	8,899	2,325	250	200	386,549
0.91	6.46	2.25	2.30	0.60	0.06	0.05	
4,451	24,976	8,631	13,591	2,687	250	250	384,959
1.16	6.49	2.24	3.53	0.70	0.05	0.06	
4,826	27,476	8,631	18,081	3,287	875	300	393,956
1.23	6.97	2.19	4.59	0.83	0.22	0.08	

2. 各業種部門の会社は第33表のとおり

3. 各期の下段イタリック数字は合計にたいする割合%

このように、大戦期以降の新規投資も前者と同様に、貸付資本としてではなく、積極的な機能資本としておこなわれたのであった。ただ、三井合名会社自身による既存の関係会社への直接出資比率は次第に減少して、むしろ三井合名会社は新規事業へ重点的に投資を移す傾向をうかがうことができるのである。

ところで、大戦期以降の投資のもう一つの特徴は、植民地への企業投資（とくに台湾、朝鮮における）が目立つことである。一九一八（大正七）年下期の朝鮮殖産銀行、一九一九（大正八）年上期の熱帯産業会社、台湾製脳会社、台湾電力会社、同年下期の台湾製塩会社、朝鮮産業鉄道会社、一九二〇（大正九）年上期の漢城銀行、一九二二（大正一〇）年上期の台湾電気興業会社、などがこれである（一九二二

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第41表のつづき

期	部門					
	鉱 産	鉄 鋼	機 械	化 学	製 紙	織 維
19 1919年 1月	38,560 17.82	29,750 13.75	29,117 13.45	42,330 19.56	49,362 22.81	12,307 5.69
20 1919年 7月	64,191 24.19	35,750 13.47	29,117 10.97	42,330 15.95	49,362 18.60	12,307 4.64
21 1920年 1月	85,842 28.53	41,625 13.84	29,192 9.70	43,800 14.56	55,286 18.38	12,307 4.09
22 1920年 7月	85,842 23.93	41,625 11.61	49,992 13.94	45,925 12.80	78,980 22.02	12,307 3.43
23 1921年 1月	85,842 22.47	42,175 11.04	50,086 13.11	47,350 12.39	98,725 25.84	12,307 3.22
24 1921年 7月	85,842 22.27	42,175 10.94	50,086 12.99	47,560 12.34	98,725 25.61	12,427 3.22
25 1922年 1月	85,842 22.20	42,175 10.91	50,086 12.96	48,310 12.50	98,725 25.54	12,547 3.25
26 1922年 8月	85,842 22.30	42,175 10.96	50,086 13.01	41,385 10.75	98,725 25.65	11,907 3.09
27 1923年 2月	86,199 21.88	42,175 10.70	50,086 12.71	41,385 10.50	98,725 25.06	11,907 3.02

出所) 第33表より, 単位 100 円

注) 1. 直系会社以外の株式投資にかぎる

（大正一一）年下期の上記諸会社への投資額合計は二九五万円であった）。

これらの会社のなかで、熱帯産業会社は三井合名会社山林課直営ゴム園の株式会社化で資本金は全額三井合名会社の出資であり、また、同じく山林課直営の樟脳製造が専売法の改正によって台湾総督府直営会社へ移され、その新設会社が台湾製脳会社であった。

いづれにしても、植民地新規企業への投資が始まったことは、この期における東亜興業会社など海外投資会社への投資が増えたことと照応して注目される事実である。

以上、関係会社への投資傾向の特徴を明らかにしてきたが、これまでに検討した以外に、日本銀行、東京海上保険会社、帝国ホテル、帝国劇場など、三井合

名会社で早くからその株式を所有していた会社がある。日本銀行、東京海上保険会社の株式は、名義上同族会所有となっており、いわゆる資産株であった。その他の株式についても、三井家のプレステイジにともなう所有と考えられ、やはり資産株としてよいであろう。

さて、それでは、これまでの検討をもとにして、三井合名会社における関係会社への投資の意味を考えておこう。

第四一表は前掲第三三表をもとに、関係会社への投資を業種部門別に整理したものである。この期を通しての一貫した特徴は、工業部門への投資比率が圧倒的に高いことである。一九〇九(明治四二)年下期の機械・化学・製紙を合わせた九二%から一九二二(大正一一)年下期の鉄鋼・繊維・電力の業種を新たに加えた合計六四%までの比率に示される通りである。⁽²⁴⁾この間に工業部門への投資絶対額は五六六万円から大戦期の急速な増大を経て、四倍以上の二、四九一万円となった。そして、重化学工業投資の工業部門に占める割合は、⁽²⁵⁾三六%から五五%に上昇した。

このように、工業部門投資に重点がおかれていた関係会社への投資状況は、先に検討した投資の実態を合わせて考慮すればいっそう明瞭である。すなわち、貸付資本としての投資ではなく、この場合安全な資産株式所有を指向しているといつてよいが、それとは反対に機能資本としての積極的な投資を主としていたといえるのである。工業投資は、創業時に巨額の設備投資を要し、また資本回転はおそく、さらに先進資本主義国との競合、技術水準のおくれなどによって大きなリスクを賭けたものであった。

たとえば、三井合名会社設立前後に続行されていた王子製紙会社苦小牧工場の建設は、稼動までに長期に及び延べ七〇〇万円以上の資本が投下されて、三井銀行、三井合名会社からの融通で完成にこぎつけたのであった。また、堺セルロイド会社の場合、三井合名会社から創業資本として一五〇万円を投資されながら、六年半無配当をつづけ、大戦景気になってやっとその事業が軌道にのった。三井合名会社に引き継がれて以来、順調な発展をつづけた芝浦製作所にして

も、かつて株式会社化される前の一九〇〇年前後には極度の営業不振に陥っていた。

三井合名会社が大きなリスクをかけて、敢えて工業投資に重点をおいていた理由は何か。結論的にいえばそれは、この投資が直系会社をふくめた三井資本全体の動向によって規定されたものであったことである。関係会社間、またそれらと直系会社との有機的結合は、関係会社個々の具体的な分析なしには正確に実証しえない。しかし、前述したように若干の事例をあげるだけで、たとえ個々の投資企業が直接収益をあげない段階でも、直系会社は超過利潤を獲得するための独占を一步強めたといつてよい。その事態は、三井合名会社にとって、資本蓄積を増加させることに変りなかつたのである。⁽²⁶⁾

(1) 芝浦製作所、小野田セメント製造会社、堺セルロイド会社、王子製紙会社がこれである。北海道炭礦汽船会社も株式の所有は一九一三(大正二)年下期からであるが、一九〇〇年代(明治三〇年代)からの三井との関係を考えると、この部類に入れてよいであろう。

(2) 北海道製鉄会社、電気化学工業会社などが代表的なものである。

(3) 一九一七(大正六)年上期に王子製紙会社株式新旧各四万株を売却し六〇〇万円余の資金を作る状況であった。

(4) 『芝浦製作所六十五年史』

(5) 『大日本セルロイド株式会社史』

(6) 『王子製紙社史』

(7) 『創業五十年史』(小野田セメント製造会社)

(8) 『五十年史』(北海道炭礦汽船会社)

(9) 『電気化学工業株式会社三十五年史』

(10) 設立時の株式所有名義は三井合名会社出資分六万株のうち三万株(全株式の二五%)は三井鉱山会社であり、この製鉄会社設立にあたっては三井鉱山会社が積極的に動いていた(『日本製鋼所社史資料』上巻二六六ページ)。

(11) 『日本製鋼所社史資料』上巻

(12) 同右書

(13) 前掲『三井銀行八十年史』一九五ページ。

(14) 同右書一九六ページ。

(15) この会社の設立は、直営事業のゴム園を新設熱帯産業会社に売却する方式でおこなわれた。この時の売却価格は三〇〇万円であった。当時の柔仏ゴム園資産評価額は一六五万円余であり、三井合名会社は多額のプレミアムをつけて売却し、その代りに繰替金を与えたのであった。

(16) 前掲『芝浦製作所六十五年史』三三七〜四三六ページ。

(17) 前掲『大日本セルロイド株式会社史』一九〜二二ページ。

(18) 前掲『王子製紙社史』第二巻二七六〜二八六ページ。

(19) 前掲『五十年史』八二〜三ページ。

(20) 前掲『電気化学工業株式会社史』六一〜一ページ。

(21) 一九一九(大正八)年大田黒重五郎専務取締役辞任、翌年馬越恭平取締役会長辞任と三井から出向の重役がやめている(同右書二七ページ)。

(22) 前掲『大日本セルロイド株式会社史』六三〜七〇ページ。

(23) 前掲『日本製鋼所社史資料』上巻二六四〜二七八ページ。

(24) 鉱産部門までふくめれば一九二二(大正一一)年下期も八五%を越える。

(25) ここで重化学工業の部門には一応、鉄鋼・機械・化学・電力の四業種をふくめた。

(26) 三井合名会社の投資について、従来の研究史では工業投資に消極的であったとする誤解が存在する。この誤解の理由の一つは、三井合名会社設立直後の経営方針にたいする三井の長老(井上馨・益田孝)への諮問内容を主な論拠としている点にある。その諮問内容はつぎの資料である(傍点引用者)。

工業ニ対スル投資ニ関スル件

我国ハ世界列強ノ最後進国ナルヲ以テ工業ノ振興ニ全カヲ竭サ、ルヘカラス即チ工業ハ国家ノ為メ最大要務トスル所ナレドモ当会社ニ取りテハ将来ノ方針如何ニヨリ若シ資本ノ増加ニ伴ヒ、財務ノ營業ヲ為スヲ目的トスルアラバ、工業ノ投資ハ之ヲ差控ユ

ルノ必要アルヘシ此ノ方針ヲ決定スルニ付テノ意見如何（諮問案第六号）三井文庫所蔵

この資料に依拠するとすれば、重要な点は前段の日本工業發展の重要性にたいする認識であり、また後段の「財務ノ營業ヲ爲スヲ目的トスルアラバ」という仮定である。歴史的な事実をみれば三井はこの仮定を実行することなく、日本資本主義の支柱として前段の認識を實踐し「國家」の要請に応えることになったといつてよい。

以上のような理解を別にして「三井の商業主義・保守主義」と「三菱の工業主義・積極主義」とを対比して三井資本と三菱資本の区別をおこなうことは疑問である。

2 不動産投資と農林業経営

I 不動産投資

前掲の第二七表（一三七ページ）からみた不動産時価額の動きは、一九一〇（明治四三年）一月の三三五万円から一九二三年（大正一二）年二月の一、一三三万円まで、一貫して増加をつづけていた。ここでは、その中味について明らかにしておきたい。

前掲の資産表から作成した第四二表によって、不動産所有の推移を検討しよう。

まず、その土地所有は、三井合名会社設立直後の一九一〇（明治四三年）一月に市街宅地九万七、五四五坪、山林二、二九五町歩であったが、一九二三年（大正一二）年二月には市街宅地二四万四、〇〇一坪、農地（水田）一、三八〇町歩、原野・山林三万六、八〇七町歩といちじるしい増加となった。

大戦期を経たこの一三年間に、市街宅地は二・五倍、山林その他は一六倍の増加となったのである。所有市街宅地の大半は、東京・大阪・神戸の商業地域を中心としており、これも年々増加していった。その他の分は、同族会時代から所有の上海の地所は別にして、山林課における農林業経営の拡大にともない入手されたものであった。山林は当初から所有の岐阜の山林を除いて、他は大戦後の朝鮮への進出によって大量にえたものであった。原野は開拓を目的に払い下

げを受けた北海道の土地であった。したがって、この原野のうち一部は実際には農地として利用されはじめていた。はじめから農地として入手された土地は大戦期以降の朝鮮・台湾の耕地であった。

以上から土地所有の傾向をみると、大戦期を境にして植民地への土地所有拡大に積極的となったことを指摘できる。だが、製腦のための台湾進出はすでに三井合名会社の設立時にはじまっていたのであり、採取産業を中心とした農林業経営の植民地進出の時期は早い。大戦期以後の土地投資は、小作料を目的とした寄生地主的土地所有の植民地への拡大として注目されるのである。

つぎに、建物所有をみよう。前の第四二表によると、所有高は一九一〇(明治四三)年の価額一四五万円から、一九二三(大正一二)年の価額三九四万円と二・七倍に増えている。これは、年々減価償却をおこなった上での時価評価額であるから、実際の投資額の推移とはへだたりがあるが、建物自体が新らしく建築されて大量に増えていたことは明らかである。

1920年1月		1923年2月	
坪	百円	坪	百円
185,053	57,480	197,305	61,619
6,960	410	13,815	399
21,564	2,011	21,564	2,366
11,317	1,477	11,317	1,469
224,894	61,378	244,001	65,853
634	1,704	830	2,649
—	—	550	220
634	1,704	1,380	2,869
5,790	302	6,025	309
2,395	148	2,395	148
22,403	3,865	28,387	4,729
24,798	4,013	30,782	4,877
—	17,708	—	39,464

建物の実態は、主に前述の市街宅地に建てられた貸店舗であった。一九二二(大正一一)年には、東京日本橋に三井一館から四号館まであり、直系会社ならびに関係会社を中心とする会社事務所として賃貸されていたのである。この年には、大阪高麗橋にも三井一館から三号館までの建物が貸店舗としてあった。もちろん、これらの建物は本格的なビルディングとして、建設投資はかなりの額に達したと考えられ、

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第42表 三井合名会社の不動産所有の推移

地目	地域	1910年1月		1912年1月		1917年1月	
		坪	百円	坪	百円	坪	百円
市街地	内地	76,353	18,527	87,468	20,928	131,061	31,312
	台湾	6,508	314	6,929	284	6,051	461
	上海	21,192	1,721	21,192	1,721	21,564	1,814
	朝鮮	—	—	—	—	—	—
	小計	104,053	20,562	115,589	22,933	158,676	33,587
農地	朝鮮	—	—	—	—	760	1,747
	台湾	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	760	1,747
原野	内地	—	—	252	27	5,487	180
	山林	2,295	148	2,295	148	2,395	148
建物	朝鮮	—	—	—	—	—	—
	小計	2,295	148	2,295	148	2,395	148
		—	14,516	—	14,378	—	22,230

出所) 前掲資産表より

商業地域の中心地を所有しているという有利な立場から、貸ビル業を三井合名会社の営業の一環に加えつゝあったといえよう。それは同時に、三井系会社の事務所を集中するために便宜となつたのである。

なお、増大する不動産投資に対応して、一九一四(大正三)年三井合名会社内に不動産課が新設された。この課では、主に市街宅地と賃貸店舗の管理にあたることになり、独立の収支決算をおこなうことになつた。⁽¹⁾ 農林業経営のために取得した山林・農地・原野などは、山林課において実際の運用がおこなわれた。つぎに、山林課における農林業経営を検討しよう。

II 農林業経営⁽²⁾

一九〇九(明治四二)年三井合名会社設立の際、山林課が一部課となり、三井合名会社の直営事業として農林経営がおこなわれることになつた。山林課自体はすでに一九〇六(明治三九)年同族会事務局内に設けられ、岐阜県の山林経営、台湾における製腦および農林拓殖を開始していた。

まず、三井合名会社設立以後の山林課における農林業経

営の発展過程を概観しておこう。

岐阜県郡上郡の山林は二、三〇〇町歩の所有からほとんど増えなかったが、植林は年々すすめられていた。台湾の製脳は、五万五二一円で買収した製脳権を一九二一(明治四四)年までに償却しおえ、以後台湾における主要な事業として経営がすすめられたが、一九一九(大正八)年樟脳専売法の改正によって、製脳は台湾総督府経営の台湾製脳株式会社の独占となり、三井の工場もまた買収された。また、台湾の農林拓植は総督府からの借地をもとに、水田・畑耕作と茶園・桑園が小作経営でおこなわれ、製炭・製材・殖林など山林経営にも事業は広げられていた。大戦期以降には、市街宅地の所有が増え、農地の所有も五〇〇町歩以上となった。北海道の土地所有は、留萌の原野から始まった、これは一九一〇(明治四三)年上期から所有地となり、牛馬の牧場経営がおこなわれていた。つづいて、一九一三(大正二)年から北見の斜里原野が三井合名会社の所有となった。この斜里岳の北麓に広がる原野は、一九二一(明治四四)年三井物産会社が北海道庁から開墾を条件に払下げを受けたものを三井合名会社で買収したものであった。当初三、六〇〇町歩であったが、周辺隣接地域を買いたして五、〇〇〇町歩を越える土地となった。開墾地は次第に広がり、はじめは請負耕作制の小作農園経営をめざして小作人を入植させたが、やがて失敗し普通小作に切り換えられた。⁽³⁾

朝鮮の土地所有は一九一五(大正四)年の水田七六〇町歩の取得に始まった。これは、台湾の場合と同様に植民地地主経営への積極的な進出であった。なお、朝鮮では大戦後に二万―三万町歩にのぼる広大な山林所有がおこなわれた。外にスマトラ柔仏で経営したゴム園がある。一九一〇(明治四三)年から事業を開始して、三井合名会社のこの時期における農林事業のなかでは、最も多い起業費が投資された。一九一九(大正八)年、このゴム園は三井合名会社によって設立された熱帯産業株式会社へ売却され、ゴム採取事業は引き継がれた。

それでは、実際の投資動向を検討しよう。前掲の第二七表でみる起業費の項は、一九二一(明治四四)年下期以降すべ

て山林課における農林業投資を示したものである。この表にみる起業費投資の現残高の推移は、全体の資産からみればわずか一―二％にすぎないが、絶対額では一九二二（大正元年）一月の一〇万円から、年々増加の傾向にあり、一九一九（大正八年）一月には二三四万円になった。この一九一九（大正八年）年には台湾製腦事業の官収、ゴム事業の株式会社経営への移行によって、一時起業費投資は減った。その後またび増加して、一九二三（大正一二）年二月には三一九万円に達していた。実際の累積投資額およびその償却高は一九一九（大正八年）年以降不明であるが、以上の起業費現残高の増加は起業費投資そのものの増大によってもたらされたと考えてよいであろう。

資料の制約上、さしあたり一九一三（大正二）年から、一九一八（大正七）年までしか明らかにしえないが、農林業経営のために土地・建物・起業費へ投資された累積額を第四三表によってみよう。一九二二（大正元年）一月の起業費投資現残高が一〇万円（このうち九万円余が台湾への投資）であったが一九一三（大正二）年七月の同じ現残高は四四万円となったことから示されるように、農林業経営の拡大は一九一〇年代（大正期）に入ってからいちじるしい。したがって、第四三表は拡大の始まった時期からの実態を示すものと考えてよいであろう。

一九一三（大正二）年上期までの投資は、台湾・柔仏で約五〇万円づつとなり、両者で全体の九〇％以上を占めていた。朝鮮への投資も始まっていたが本格的となったのは、その後である。一九一六（大正五年）上期・一九一八（大正七年）下期での特徴は、朝鮮への投資が全体の一〇％を占めるほどになったことと、柔仏への投資が五〇％に達するほど、いちじるしく増えたことである。そして、この間に投資額合計は三・五倍以上となり、台湾・朝鮮・柔仏といった海外植民地への投資が全体の九〇％に達するという事情に変わりなく、絶対額では植民地投資がいちじるしく増大したのであった。

これにたいして、内地の岐阜・斜里への投資は、全体の七％から一一％となり、この間に絶対額とともにかなりの

第43表 農林業投資累積額

地域	期		1913年上期	1916年上期	1918年下期
	種目				
台 湾	土 建 起 小	地 物 業 費 計	42,926 ^円	62,159 ^円	66,588 ^円
			51,470	74,550	75,806
			398,172	606,437	876,470
			492,568	743,146	1,018,864
			(47.3)	(30.9)	(27.6)
朝 鮮	土 建 起 小	地 物 業 費 計	—	174,736	248,134
			—	6,352	8,509
			6,634	61,895	136,506
			6,634	242,983	393,149
			(0.6)	(10.1)	(10.6)
柔 仏	土 建 起 小	地 物 業 費 計	—	—	—
			48,439	107,338	227,098
			423,895	1,043,809	1,638,102
			472,334	1,151,147	1,865,200
			(45.4)	(47.9)	(50.3)
岐 阜	土 建 起 小	地 物 業 費 計	22,775	22,775	22,775
			547	2,061	2,061
			10,712	56,046	107,981
			34,034	80,882	132,817
			(3.3)	(3.4)	(3.6)
斜 里	土 建 起 小	地 物 業 費 計	31,985*	33,106*	27,893
			—	30,868	54,218
			3,387	121,841	208,511
			35,372	185,815	290,622
			(3.4)	(7.7)	(7.9)
合 計	土 建 起 合	地 物 業 費 計	97,686	292,776	365,390
			100,456	221,169	367,692
			842,800	1,890,028	2,967,570
			1,040,942	2,403,973	3,700,652
			(100.0)	(100.0)	(100.0)

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

注) 1. *留萌の土地をふくむ

2. () 内は小計の合計にたいする割合%

第44表 台湾農林業投資累積額内訳

	(a)製 腦	(a)/(c)	(b)農 林	(b)/(c)	(c) 合計	
1913年上期	25,421 ^円	6.5 [%]	372,751 ^円	93.5 [%]	398,172 ^円	100.0 [%]
1916年上期	112,952	18.5	493,484	81.5	606,437	100.0
1918年下期	136,917	15.7	739,552	84.3	876,470	100.0

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

増加となったが、植民地投資の大きさにくらべると非常に小さく、農林業投資は主として植民地を対象としていたといつてよいであろう。

つぎに、投資の内容を考えてみよう。植民地に集中した投資のうち、台湾・柔仏については起業費投資の割合が圧倒的に高い。台湾では製腦・農林拓殖（主に水田・茶園）がおこなわれたが、農林業経営の基本財である土地は総督府からの借地を主としていたので、土地投資は余り多くない。起業費投資について、製腦と農林拓殖との割合を第四四表でみよう。製腦投資は一九一八（大正七）年下期で一三万円であり、農林拓殖投資の七三万円にくらべてはるかに少ない。製腦権買収に要した五万五一一円をふくめても製腦投資は一八万七、四二八円にすぎず、一九一九（大正八）年製腦の官収以後、台湾の投資は、全く農林拓殖だけへの投資となつていった。

スマトラの柔仏では、一九一〇（明治四三）年以來、ゴム園の造成・ゴム採取事業がすめられていた。多額の投資をおこなつたが、収益をあげ始めたのは一九一六（大正五）年上期からであった。このゴム園は一九一九（大正八）年、三井合名会社自身によって新設された熱帯産業株式会社へ売却され、柔仏への投資はこの年でおわつた。

ところで、台湾・柔仏への投資にくらべて朝鮮への投資は土地投資が主であった。水田小作地と山林の所有であり、一九一五（大正四）年下期から小作料収入がえられるようになっていた。

このような植民地投資にたいして、岐阜の山林経営、北海道斜里の農場経営は、土地

そのものの獲得を一九一三(大正二)年段階でおわらせ、その後は起業費として殖林、農業への投資がおこなわれていた。

さて、以上にみた一九一八(大正七)年以前の農林業経営の状況は、一九一九(大正八年)に一つの転換を迎えることになった。すなわち、柔仏のゴム園経営と台湾の製腦とが同時期に、三井合名会社の手を離れたことであった。これらの事業が直営の終了までに、創業以来どれだけの収益をもたらしたかは次節で検討する。だが、欠損によって手離したのではなかったことは確実であった。

こうして、農林業投資は、いったんその額を減ずるが、大戦後にふたたび投資額は増大していった。一九一九(大正八年)以降については、投資額現残高(累積額から償却額を減じた未償却投資額)しかわからないが、投資傾向の大勢を知ることとは可能である。

投資額現残高を整理した第四五表と投資累積額の前掲第四四表をくらべて、農林業投資の償却が一九一八(大正七年)以前と同様のペースですすんでいたとすれば(実際は大戦後の償却は以前にくらべてよりハイペースであったと推定されるが)、大戦後の投資は急速に増大していったと考えてよい。とくに、起業費投資の増大が目され、台湾に重点をおきながら、朝鮮、斜里へも大戦期の数倍の資本が投下されていたことは間違いない。土地投資についてみれば、現残高の増大が朝鮮における土地所有のいっそうの拡大を示していた。

このことは、はじめにふれた大戦期以降の植民地土地所有の拡大を裏づけるものである。

(1) 不動産課における地所・建物の売買・賃貸については検討すべきであるが、資料整理の不十分さから別の機会にゆずらざるをえない。

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第45表 三井合名会社における農林業投資額現残高の推移

地域	種目	1913年5月	1916年5月	1918年11月	1920年11月	1922年11月
台湾	土地	28,281 [㍿]	46,139 [㍿]	50,568 [㍿]	42,038 [㍿]	62,040 [㍿]
	建物	19,989	25,187	20,826	102,157	156,217
	起業費	100,968	201,175	406,454	695,964	1,446,164
	小計	149,238 (25.9)	272,501 (15.9)	477,848 (16.0)	840,159 (29.6)	1,664,421 (38.9)
	朝	—	174,736	248,134	746,670	737,934
鮮	建物	—	6,352	7,874	36,642	35,998
	起業費	2,340	50,371	116,134	374,970	782,846
	小計	2,340 (0.4)	231,459 (13.5)	372,142 (12.5)	1,158,282 (40.9)	1,556,778 (36.4)
	柔	—	—	—	/	/
	仏	48,439	63,257	170,387	/	/
岐阜	建物	331,411	910,625	1,501,476	/	/
	起業費	379,850 (66.0)	973,882 (57.0)	1,671,863 (56.0)	/	/
	小計	14,807	14,807	14,807	14,807	14,807
	土	134	1,649	1,514	1,514	920
	建物	10,504	50,767	102,013	177,630	213,305
斜里	起業費	25,445 (4.4)	67,223 (3.9)	118,334 (4.0)	193,951 (6.8)	229,032 (5.4)
	土	16,983	18,001	27,893	30,268	30,941
	建物	—	30,868	48,848	60,386	41,861
	起業費	1,458	115,464	196,735	492,313	681,632
	小計	18,441 (3.2)	164,333 (9.6)	273,476 (9.2)	582,967 (20.6)	754,434 (17.6)
合計	土	60,072	253,685	395,642*	833,783	845,722
	建物	68,563	127,315	249,448	200,699	234,996
	起業費	446,684	1,328,404	2,340,587	1,799,625*	3,197,958*
	合計	575,319	1,709,398	2,985,677	2,834,107	4,278,676

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

注) 1. *印には本課分をふくむ, なお円未満切捨のため合計は若干異なる

2. () 内は小計の合計にたいする割合(%)

(2) 三井合名会社の山林課で利用されていた地所・建物は、決算上不動産投資として一括されていた。したがって不動産投資の一環としても農林業経営を考えておかなければならない。山林課所属の不動産は一九一九(大正八年)一月で、全不動産価額の約一四%であった。

(3) 斜里農場については、保志恂氏によるつぎの二つの経営分析がある。保志恂「農業危機と地主経営の生成」(『北海道農業研究』第一〇号所収)、同「農地改革と資本主義的大経営」(同第一三号所収)。

五 収入構成と資本蓄積

ここでは、前節でおこなった三井合名会社における資本の運用についての検討を受けて資本の運用によってどれだけの収益があり、そして資本蓄積されたかを以下の順を追って明らかにしたい。

1 収入構成と利益金

はじめに、三井合名会社各期「損益計算表」から作成した第四六表によって、三井合名会社の収入構成を概観しておこう。

鉱山部が分離する一九一一(明治四四)年下期まで、収入の七〇〜八〇%は鉱山部で直接扱う鉱産品代によって占められ、収入総額もそれに応じて多くなっていた。株式配当収入は一五%前後にあたり、残りは樟脳収入と諸利子収入、それに雑収入であった。諸利子収入は「繰替金」と称する貸付金の利子や、名義貸株式にたいする配当収入などである。また、雑収入には決算帳簿で科目が独立するまでの不動産収入、農林・ゴム収入などがふくまれているが、一九一五(大正四)年下期頃までは、その大部分が不動産収入であった。

鉱山部が独立した以降の一九一二(大正元)年上期から収入構成比は大きく変わった。すなわち、株式配当収入が一九一七(大正六)年上期を例外とするだけで、一貫して七〇%以上の高い割合を占めるようになったことである。一九一七

（大正六）年上期の場合、株式売却収入によって総額は増えたがこの臨時収入を除けば、この期も八四％になり、実質的にはけつして例外ではない。そして、この株式配当収入の割合の推移は、大戦前と大戦期さらに大戦後と三段階の変化を示しているのである。大戦前には七〇％台、大戦期、とくに後半の九〇％台への上昇、そして大戦後には八〇％台へ落ち着くという経過がこれである。この経過は収入総額の伸びとパラレルにすすんでいた。ということは株式配当収入の増加によって収入総額の伸びが基本的に支えられていたことをいみしている。

もちろん、株式配当収入が三井合名会社の基本収入であるという事実は、前述のように三井合名会社の大部分の資産が株式所有であり、「持株会社」を基本的な性格とした会社であることからして、当然の帰結であるが、それが収入構成に占める割合の推移を確認しておく必要がある。一九一七（大正六）年下期の収入総額が五、七二八万円でピークに達した時、そのうち株式配当収入は九七％を越え、また、もうひとつのピークである一九一九（大正八）年下期、収入総額が五、三三九万円に達した時のその割合は、九五％であった。

それでは一九二二（大正元）年上期以降の他の収入についてみよう。諸利子収入は一九一六（大正五）年上期まで、ほぼ二〇万円台の収入であったが、一九一六（大正五）年下期以降一九一九（大正八）年下期まで大きく変動した。これは、債券の所有が同じ時期に始まり、一九一九（大正八）年下期に別科目となるまで合算されていたことと、株式配当収入の増加は当然「繰替金利子」にも波及したからであった。一九二〇（大正九）年上期以降はふたたび二〇万円台に戻り、その割合はかつての一〇％前後から二％近くに下がった。樟脳収入は、やはり二〇万円台の収入を維持しながら、その割合は一〇％から、売却前の一九一九（大正八）上期の一％まで下がった。割合は小さくとも、樟脳は年々四、五〇万円台の収入をあげていたのである。雑収入は、その多くが不動産収入で、増加傾向を示しつつあったが、一九二〇（大正九）年下期から不動産収入科目の新設によって名目上激減した。製脳・ゴム園を除く農林収入は、その科目が一九一六（大正五）年

(d) 樟腦收入	(d)/(k)	(e) 雜收入	(e)/(k)	(f) 農林收入	(f)/(k)	(g) 債券利子	(g)/(k)
円	%	円	%	円	%	円	%
181,786	2.7	129,130	1.9				
264,951	3.4	244,236	3.2				
415,274	5.2	335,534	4.2				
480,208	5.8	406,299	4.8				
296,868	3.5	516,712	6.0				
216,039	9.8	89,296	4.0				
190,985	8.4	98,737	4.4				
324,881	13.2	103,724	4.2				
209,205	8.5	119,624	5.0				
252,765	9.5	118,177	4.5				
265,829	10.3	152,042	5.8				
271,533	9.9	152,305	5.5				
230,738	8.4	224,727	8.1				
293,388	6.0	176,554	3.5				
281,712	4.5	299,967	4.7	91,929	1.5		
279,627	2.2	214,123	1.7	9,171	0.2		
214,922	0.4	223,627	0.4	90,492	0.2		
225,713	1.2	239,261	1.2	22,601	0.1		
183,000	1.9	248,164	2.6	127,120	1.3		
196,950	0.9	325,239	1.4	56,414	0.2	314,340	1.4
		526,778	1.0	335,303	0.6	243,769	0.5
		350,816	2.0	92,500	0.5	563,744	3.2
		8,232	0.1	115,594	0.8	451,397	3.5
		6,973	0.1	117,159	1.0	503,255	4.2
		10,475	0.1	203,921	2.2	626,354	6.9
		38,854	0.3	217,015	1.7	638,209	5.1
		8,040	0.1	269,955	1.8	853,255	5.8

- (5) 株式売却益金
- (6) 地所売却益金
- (7) 株式売却益金
- (8) 国債償還差益
- (9) 公債償還差益
- (10) 公債償還差益

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第46表 三井合名会社収入構成（1909下～1922上）

期	科目	(a)株式配当	(a)/(k)	(b)諸利子	(b)/(k)	(c)鉱産品代	(c)/(k)
1	1909 下	919,632 ^円	13.6 [%]	23,431 ^円	0.3 [%]	5,514,039 ^円	81.5 [%]
2	1910 上	1,333,531	17.4	126,212	1.7	5,712,541	74.3
3	1910 下	1,259,577	15.8	130,288	1.6	5,843,772	73.2
4	1911 上	1,358,532	16.5	143,610	1.6	5,934,914	71.3
5	1911 下	1,225,985	14.3	210,116	2.4	6,342,106	73.8
6	1912 上	1,694,607	76.5	214,160	9.7		
7	1912 下	1,727,631	76.4	245,004	10.8		
8	1913 上	1,748,541	70.7	294,104	11.9		
9	1913 下	1,787,482	74.5	287,250	12.0		
10	1914 上	1,984,197	74.7	286,237	11.3		
11	1914 下	1,942,213	73.4	271,467	10.5		
12	1915 上	2,001,811	73.6	328,669	11.0		
13	1915 下	2,115,327	75.5	224,609	8.0		
14	1916 上	4,186,622	85.2	260,905	5.3		
15	1916 下	5,271,713	83.6	356,613	5.7		
16	1917 上	5,583,880	44.0	529,868	4.2		
17	1917 下	55,761,979	97.5	998,907	1.5		
18	1918 上	17,948,156	93.5	666,771	3.5		
19	1918 下	8,335,017	87.6	544,491	5.7		
20	1919 上	18,951,348	84.0	509,185	2.2		
21	1919 下	50,785,147	95.1	372,966	0.7		
22	1920 上	15,871,235	91.4	203,617	1.2		
23	1920 下	11,877,243	92.0	166,927	1.2		
24	1921 上	10,509,842	88.2	238,836	2.0		
25	1921 下	7,297,551	80.1	214,035	2.4		
26	1922 上	10,868,778	86.3	252,275	2.0		
27	1922 下	12,838,816	86.8	275,879	1.9		

出所) 三井合名会社各期「損益計算表」より

- 注) 1. 株式配当のうち繰替分の配当は(b)にふくむ
 2. 円未満切捨てのため合計は若干異なる
 3. 不動産収入は1920年上期まで(e)にふくむ
 4. その他(j)の各収入はつぎのとおり
- (1) 株式売却益金
 - (2) 製脳権売却益金
 - (3) ゴム園売却益金
 - (4) 株式売却益金

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第46表のつづき

	(h)不動産収入	(h)/(k)	(i)ゴム収入	(j)/(k)	(j)その他	(j)/(k)	(k)合計
	円	%	円	%	円		円
1							6,768,021
2							7,681,474
3							7,984,447
4							8,323,565
5							8,591,790
6							2,214,104
7							2,262,358
8							2,471,251
9							2,403,563
10							2,641,378
11							2,631,553
12							2,754,319
13							2,795,403
14							4,917,472
15							6,301,935
16					(1)6,061,414	47.7	12,704,542
17							57,289,928
18			110,775	0.5			19,213,278
19			85,703	0.9			9,523,498
20			170,081	0.7	{(2) 887,489	9.2	22,591,001
21					{(3)1179,951	2.1	53,392,965
22					{(4)1,129,000	1.7	17,384,109
23	321,529	2.4			{(5) 57,226		12,940,926
24	506,936	4.3			{(6)244,969		
25	467,589	5.1			(7) 24,000	0.2	11,907,004
26	564,445	4.5			(8)287,991	3.2	9,107,920
27	530,461	3.6			(9) 17,157	0.1	12,596,737
					(10) 670	0.0	14,777,079

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第47表 株式配当収入に占める直系会社配当金の位置

期	(a)直系会社分	(a)/(c)	(b)関係会社分	(b)/(c)	(c)合計
1 1909 下	1,050,000 ^円	89.5 [%]	123,374 ^円	10.5 [%]	1,173,374 ^円
2 1910 上	1,264,000	74.5	433,330	25.5	1,697,330
3 下	1,464,000	90.2	158,626	9.8	1,622,626
4 1911 上	1,514,000	87.9	208,082	12.1	1,722,082
5 下	1,564,000	95.4	76,185	4.6	1,640,185
6 1912 上	1,564,000	89.2	189,429	10.8	1,753,429
7 下	1,564,000	87.5	223,427	12.5	1,787,427
8 1913 上	1,564,000	86.5	244,288	13.5	1,808,288
9 下	1,550,000	84.0	294,834	16.0	1,844,834
10 1914 上	1,700,000	83.4	339,267	16.6	2,039,267
11 下	1,650,000	82.6	347,290	17.4	1,997,290
12 1915 上	1,650,000	80.3	405,945	19.7	2,055,945
13 下	1,700,000	78.4	468,507	21.6	2,168,507
14 1916 上	3,400,000	78.9	911,375	21.1	4,311,375
15 下	4,264,000	78.2	1,190,229	21.8	5,454,229
16 1917 上	4,392,500	76.1	1,376,434	23.9	5,768,934
17 下	54,617,500	96.9	1,732,268	3.1	56,349,768
18 1918 上	15,725,458	87.0	2,351,395	13.0	18,076,853
19 下	5,660,819	67.7	2,702,405	32.3	8,363,224
20 1919 上	16,207,000	85.0	2,860,910	15.0	19,067,910
21 下	48,430,890	94.7	2,696,794	5.3	51,127,684
22 1920 上	9,906,162	62.0	6,084,928	38.0	15,991,090
23 下	8,899,312	74.7	3,009,951	25.3	11,909,263
24 1921 上	7,492,350	72.9	2,779,340	27.1	10,271,690
25 下	4,611,350	63.1	2,701,465	36.9	7,312,815
26 1922 上	8,049,435	73.9	2,840,436	26.1	10,889,871
27 下	10,352,435	80.1	2,570,924	19.9	12,923,359

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

注) 1. 円未満切捨て

2. 名儀貸株式分への配当をふくむ

下期より分離されている。實際上、農林業投資が収益をあげ始めたのはこの時期からであり、全体に占める割合は小さくともその収入は急速に増加していった。同様に増加したのは債券利子収入と不動産収入とであった。とくに大戦後の激増がいちじるしく、全体に占める割合でも両者合わせて一〇%ほどであった。

外に、大きな臨時収入としては、一九一七(大正六)年上期、一九一九(大正八)年下期の有価証券売却益金、一九一九(大正八)年上期の製脳権売却益金ならびにゴム園売却益金、一九二〇(大正九)年上期の地所売却益金、一九二一(大正一〇)年下期の国債償還差益、などをあげることができる。

つぎに収入総額の大部分を占めた株式配当収入について、その内容を検討しよう。なお、三井鉱山の配当は鉱山部分離以前についても、実際におこなわれていた鉱山部の独立決算による本部への上納金を配当金として計算に加えた。また、名儀貸株式にたいする株式配当も現実の配当金として一緒に計算したので、株式配当収入の総額は必ずしも第四六表のそれと一致していない。

(d)東神倉庫		(e)合計
配当金	(d)/(e)	
無配	— %	1,050,000 ^円
14,000	1.1	1,264,000
14,000	1.0	1,464,000
14,000	1.0	1,514,000
14,000	0.9	1,564,000
14,000	0.9	1,564,000
14,000	0.9	1,564,000
14,000	0.9	1,564,000
無配	—	1,550,000
"	—	1,700,000
"	—	1,650,000
"	—	1,650,000
"	—	1,700,000
"	—	3,400,000
14,000	0.3	4,264,000
17,500	0.4	4,392,500
17,500	0.1	54,617,500
125,458	0.8	15,725,458
185,000	3.2	5,660,819
282,000	2.8	16,207,000
470,000	0.9	48,430,890
470,000	4.7	9,906,162
587,500	6.6	8,899,312
305,500	4.0	7,492,350
235,000	5.1	4,611,350
235,000	3.0	8,049,435
2,538,000	24.5	10,352,435

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第48表 四直系会社の配当金内訳

期	(a)三井物産		(a)三井鉱山		(c)三井銀行	
	配当金	(a)/(e)	配当金	(b)/(e)	配当金	(c)/(e)
1 1909 下	450,000 ^円	42.8 [%]	250,000 ^円	23.8 [%]	350,000 ^円	33.4 [%]
2 1910 上	500,000	39.6	350,000	27.7	400,000	31.6
3 下	700,000	47.8	350,000	23.9	400,000	27.3
4 1911 上	800,000	52.8	350,000	23.1	350,000	23.1
5 下	800,000	51.2	350,000	22.4	400,000	25.5
6 1912 上	800,000	51.2	350,000	22.4	400,000	25.5
7 下	800,000	51.2	350,000	22.4	400,000	25.5
8 1913 上	800,000	51.2	350,000	22.4	400,000	25.5
9 下	800,000	51.6	350,000	22.6	400,000	25.8
10 1914 上	800,000	47.0	450,000	26.5	450,000	26.5
11 下	800,000	48.5	450,000	27.2	400,000	24.3
12 1915 上	800,000	48.5	450,000	27.2	400,000	24.3
13 下	800,000	47.1	500,000	29.4	400,000	23.5
14 1916 上	2,000,000	58.8	900,000	26.5	500,000	14.7
15 下	3,000,000	70.4	750,000	17.6	500,000	11.7
16 1917 上	3,000,000	68.2	875,000	19.8	500,000	11.6
17 下	53,000,000	97.0	1,000,000	1.8	600,000	1.1
18 1918 上	3,500,000	22.3	11,500,000	73.1	600,000	3.8
19 下	3,500,000	61.8	1,375,819	24.3	600,000	10.7
20 1919 上	2,800,000	17.6	1,525,000	9.5	11,600,000	70.1
21 下	32,800,000	67.7	13,725,000	28.4	1,435,890	3.0
22 1920 上	4,132,000	41.8	3,125,000	31.5	2,179,162	22.0
23 下	3,000,000	33.7	3,125,000	35.2	2,186,812	24.5
24 1921 上	2,500,000	33.4	2,500,000	33.4	2,186,850	29.2
25 下	無配	—	2,187,500	47.4	2,188,850	47.5
26 1922 上	3,000,000	37.2	2,187,500	27.2	2,626,935	32.6
27 下	3,000,000	29.0	2,187,500	21.2	2,626,935	25.3

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

注) 1. 円未満切捨て

2. 名義貸株式分への配当をふくむ

3. 1～10期までの三井銀行配当には「重役賞与金」の名目で5万円が加算されているが、加算分をふくめて配当金とした

4. 1～4期までの三井鉱山配当は鉱山部から本部への上納金である

さて、株式配当収入のうち平均して八五％は直系会社からの配当金であった。⁽¹⁾ 第四七表にみるように、一九一七(大正六)年下期、一九一九(大正八)年下期の収入総額が急上昇した時点の収入内容は、株式配当収入の九七％乃至九五％をそれぞれ占めた直系会社の配当金であったといつてよい。前節で明らかにしてきた投資額の帰結として、株式配当収入の大部分が直系会社からの配当金であることは当然であったが、この巨額の配当金によって、三井合名会社の資本構造は、その基礎を支えられていたのである。大戦期の飛躍的な収入増大は、まさにこの直系会社の巨額の配当金によっていたのであり、その配当金が莫大な戦時利得と超過利潤とを源泉としていたことはいうまでもあるまい。

第四八表によつて、直系会社からの配当金の内訳をみよう。三井合名会社設立時の第一期から第七期までに四直系会社から三井合名会社に入った配当金総額は、二億二、一八〇万円で、そのうち五九％が三井物産会社から、二三％が三井鉱山会社から、一六％が三井銀行からであった。直系会社のなかでも三井物産会社からの配当金が他会社にぬきんでて多額であったことに注目しておこう。

さらに、直系会社からの株式配当収入のうち、額の大きかったものは増資前の臨時特別配当金であり、それはこの期間の配当金総額の半分を越えるほどであった。すなわち、通常普通配当の外に、七九％(三井鉱山会社一九一九(大正八)年下期)から最高五〇〇％(三井物産会社一九一七(大正六)年下期)もおどろくべき高率配当によって、巨額の蓄積金が三井合名会社へ還元されていたのであった。そして、直系会社においてこのような内部留保金の処分が可能であった理由は、三井合名会社が全株式を所有することで資本を完全に支配し、利潤を独占する地位にあったからである。⁽²⁾

つづいて、関係会社からの配当金をみよう。第四八表に明らかかなように、この配当金が株式配当収入全体に占める割合は、平均して一五％ほどであり、直系会社からの配当金の五分の一乃至六分の一に当たっていた。このように株式配当収入に占める比重は、直系会社にくらべてはるかに小さいが、絶対額からみれば、相当の収入であり、大戦期以降そ

の配当金は各期二五〇〇〇〇万円に達していた。第四九表によって、関係会社からの配当金の内訳をみよう。配当金額の多い順に整理した上位五社からの配当金合計で全体の九〇%近くを占め、これら早くから三井合名会社と緊密な資本関係にあった関係会社、芝浦製作所・王子製紙会社など工業部門からの配当金がその中心であることを示していた。

以上のような収入構成にたいして、経費支出はどうであつたらうか。その構成と収支差額¹⁾利益金を検討しよう。

まず、経費支出構成は第五〇表にみるとおりであつた。一九一(明治四四)年下期の鉱山部分離までの各期は別にして、それ以後、経費支出総額は収入総額にくらべてはるかに少ないことがわかる。²⁾ 主要な支出内容は、諸給・臨時手当・諸雇夫賃などの人件費、諸税公費、支払い利息、そして「雑費」の四科目からなつていた。

経費支出が全体にいちじるしく少ないという特徴の外に、つぎのような問題を指摘することができる。それは、第一に租税公課負担が非常に少なかったことである。これは経費支出が小さいことの原因ともなつていたのだが、収入の大部分が株式配当収入であつたことの結果であつた。つまり、所得税は源泉課税主義で、所得税を払つた法人からの配当金は課税の対象とならなかつたからである。一九二〇(大正九年八月一日施行の改正所得税法によって、この特典はなくなつたが、依然として五%一定率の低率課税にすぎなかつた。したがつて、つぎの第五一表にみるとく、利益金にたいする租税公課負担の率はいちじるしく小さかつたのである。ここにも、三井合名会社の資本蓄積を促進した一つの合法的な触媒が用意されていた。

第二に、支払い利息が大戦後の一九二〇(大正九年)上期から急激に増えたことである。これは前述したこの期の増資にともなう三井銀行を通じての借入金に照応することであつた。第三に、「雑費」科目の支出が相対的に多いことである。だが、この内容を知る手掛りはない。

それでは、以上の経費支出総額を収入総額から差し引いた利益金について検討しよう。第五二表によって、まず利益

位	4 位	5 位	5 社計	合計に占める比 %	
4,375	横 浜 電 線 2,500	—	—	123,374	100
4,687	横 浜 電 線 2,500	—	—	432,830	100
19,721	小野田セメント 5,200	—	—	158,626	100
21,720	小野田セメント 6,250	日 英 水 電	250	208,082	100
7,075	日 英 水 電 550	—	—	76,185	100
21,720	小野田セメント 8,125	帝 国 劇 場	1,612	188,509	99.51
21,720	小野田セメント 8,906	帝 国 劇 場	1,612	221,552	99.16
21,720	小野田セメント 9,375	日 英 水 電	1,500	243,663	99.74
24,495	小野田セメント 9,375	東 亜 興 業	4,000	290,597	98.56
26,088	日 本 銀 行 24,495	小野田セメント	9,375	334,438	98.58
24,495	小野田セメント 9,375	東 亜 興 業	4,000	341,710	98.39
45,003	日 本 銀 行 24,495	小野田セメント	9,475	401,977	99.02
54,636	電 気 化 学 37,125	日 本 銀 行	24,495	448,163	95.66
96,968	芝 浦 製 作 所 78,697	堺セルロイド	75,050	824,487	90.47
157,395	北海道炭礦汽船 97,579	堺セルロイド	89,460	1,056,706	88.78
198,602	電 気 化 学 163,350	北 海 道 製 鉄	140,000	1,067,980	77.59
295,185	芝 浦 製 作 所 244,755	電 気 化 学	217,800	1,426,497	82.35
396,651	電 気 化 学 309,375	北海道炭礦汽船	198,490	1,832,260	77.92
413,259	北海道炭礦汽船 347,041	電 気 化 学	309,375	2,194,709	81.21
436,762	鐘 淵 紡 績 413,259	電 気 化 学	247,500	2,356,665	82.37
413,259	芝 浦 製 作 所 364,906	日 本 製 鋼 所	316,308	2,449,234	90.82
858,425	鐘 淵 紡 績 413,259	大日本セルロイド	205,950	5,403,365	88.80
431,164	鐘 淵 紡 績 413,259	日 本 製 鋼 所	150,000	2,674,853	88.87
429,212	鐘 淵 紡 績 413,259	台 湾 製 腦	56,131	2,633,926	94.77
429,212	鐘 淵 紡 績 413,259	日 本 製 鋼 所	187,500	2,518,088	93.21
416,759	北海道炭礦汽船 343,370	日 本 製 鋼 所	187,500	2,435,746	85.75
416,759	北海道炭礦汽船 343,370	日 本 製 鋼 所	187,500	2,288,053	89.00

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第49表 関係会社配当金にたいして上位五社の占める位置

期	1	位	2	位	3
1 1909 下	王子製紙	66,499 ^円	芝浦製作所	50,000 ^円	小野田セメント
2 1910 上	芝浦製作所	350,000	王子製紙	75,643	小野田セメント
3 下	王子製紙	86,401	芝浦製作所	47,304	日本銀行
4 1911 上	王子製紙	132,022	芝浦製作所	47,840	日本銀行
5 下	芝浦製作所	46,840	日本銀行	21,720	小野田セメント
6 1912 上	王子製紙	110,018	芝浦製作所	47,034	日本銀行
7 下	王子製紙	130,522	芝浦製作所	58,792	日本銀行
8 1913 上	王子製紙	152,276	芝浦製作所	58,792	日本銀行
9 下	王子製紙	174,030	芝浦製作所	78,697	日本銀行
10 1914 上	王子製紙	195,783	芝浦製作所	78,697	北海道炭礦汽船
11 下	王子製紙	240,882	芝浦製作所	62,958	日本銀行
12 1915 上	王子製紙	260,046	芝浦製作所	62,958	北海道炭礦汽船
13 下	王子製紙	268,949	芝浦製作所	62,958	北海道炭礦汽船
14 1916 上	王子製紙	425,328	北海道炭礦汽船	148,444	東京海上保険
15 下	王子製紙	544,601	鐘淵紡績	167,671	芝浦製作所
16 1917 上	王子製紙	342,466	鐘淵紡績	223,562	芝浦製作所
17 下	王子製紙	368,757	北海道製鉄	300,000	鐘淵紡績
18 1918 上	王子製紙	514,485	鐘淵紡績	413,259	芝浦製作所
19 下	王子製紙	617,228	芝浦製作所	507,806	鐘淵紡績
20 1919 上	北海道炭礦汽船	641,916	王子製紙	617,228	芝浦製作所
21 下	北海道炭礦汽船	700,412	王子製紙	654,349	鐘淵紡績
22 1920 上	芝浦製作所	2,444,856	王子製紙	1,480,875	北海道炭礦汽船
23 下	王子製紙	1,036,612	北海道炭礦汽船	643,818	芝浦製作所
24 1921 上	王子製紙	1,234,457	芝浦製作所	500,867	北海道炭礦汽船
25 下	王子製紙	987,250	芝浦製作所	500,867	北海道炭礦汽船
26 1922 上	王子製紙	987,250	芝浦製作所	500,867	鐘淵紡績
27 下	王子製紙	839,557	芝浦製作所	500,867	鐘淵紡績

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

諸雇夫賃	運搬荷造費	宮繕費	雜品費	利息	雜費	雜損
2,280,151 ^円	168,121 ^円	119,265 ^円	1,312,217 ^円	120,936 ^円	221,444 ^円	— ^円
2,220,190	164,378	86,438	1,301,952	173,431	237,231	—
2,174,481	204,963	104,390	1,171,594	185,604	210,182	332,991
2,611,681	194,652	174,673	1,363,984	174,569	321,280	70,045
2,640,269	228,609	169,397	1,469,659	200,139	394,477	—
137,502	13,227	17,925	13,530	132,953	132,059	—
115,762	15,558	20,223	15,508	141,572	131,561	—
182,600	30,124	48,541	25,378	156,573	143,784	—
126,282	18,821	27,254	15,820	172,591	128,047	—
132,148	22,773	55,175	20,267	192,410	212,430	—
166,064	24,328	29,281	25,537	216,172	198,088	—
157,879	25,632	45,417	32,007	195,775	169,224	—
183,804	23,950	33,521	27,775	186,753	213,799	—
181,101	27,323	30,877	31,995	243,321	239,499	—
232,126	38,495	30,649	25,077	283,852	317,006	—
177,663	25,551	49,115	18,485	55,134	801,210	—
156,366	27,872	34,383	12,534	83,409	890,176	—
198,733	22,220	33,742	19,763	86,948	820,447	143,174
186,233	17,097	35,528	11,287	56,112	697,754	—
194,364	16,485	12,011	35,609	64,566	816,524	50,168
98,118	31,535	22,782	55,613	128,061	816,416	79,923
22,466	66	6,388	38,002	732,054	872,202	24,361
27,170	8,722	8,515	18,956	658,076	679,326	25,187
21,899	9,707	7,131	30,115	524,637	703,328	29,639
48,091	94	13,345	16,705	457,371	600,797	58,194
46,151	40,417	12,070	18,585	505,140	704,581	32,803
92,009	20,900	26,307	19,990	444,845	544,215	128,020

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第50表 三井合名会社支出構成（1909年下期～1922年下期）

期	諸 給	臨時手当	旅 費	通 信 費	諸税公費
1 1909 下	552,600 ^円	— ^円	24,202 ^円	10,221 ^円	279,160 ^円
2 1910 上	626,517	—	26,838	10,604	155,437
3 下	668,467	—	158,151	11,349	254,139
4 1911 上	593,215	80,085	44,916	10,345	242,279
5 下	594,361	82,662	58,200	12,202	266,522
6 1912 上	63,062	5,922	7,780	1,008	23,900
7 下	59,920	6,068	9,697	1,164	22,431
8 1913 上	68,736	6,601	10,696	1,452	17,747
9 下	69,761	6,857	6,170	1,437	25,498
10 1914 上	80,247	15,692	11,061	1,502	23,939
11 下	71,898	25,383	7,565	1,739	22,189
12 1915 上	84,811	26,124	6,289	1,618	21,035
13 下	80,160	31,021	17,320	2,120	23,634
14 1916 上	84,290	37,333	5,613	1,761	22,603
15 下	83,051	58,813	7,017	1,796	65,986
16 1917 上	166,150	76,002	19,616	1,764	25,830
17 下	166,755	89,227	9,669	2,006	874,861
18 1918 上	179,180	93,700	8,603	1,713	205,177
19 下	199,159	135,368	21,988	2,186	29,665
20 1919 上	349,252	159,925	36,658	4,233	28,819
21 下	253,767	137,197	21,355	4,237	595,454
22 1920 上	1,709,591	—	25,418	3,153	322,399
23 下	739,234	—	18,779	8,817	52,315
24 1921 上	664,268	—	16,613	4,084	558,240
25 下	606,243	—	34,062	5,569	682,004
26 1922 上	1,011,413	—	14,147	3,568	471,174
27 下	822,047	—	9,601	3,271	89,673

第50表のつづき

期	事務所費	借地借家料	器 械 費	探 礦 試 錐 費	合 計
1 1909 下	204,168	6,692	199,302	66,627	5,565,112
2 1910 上	106,104	11,358	176,272	63,040	5,359,795
3 下	7,569	8,361	162,006	57,786	5,379,047
4 1911 上	—	8,888	164,323	62,005	6,116,948
5 下	—	8,695	181,168	85,271	6,391,639
6 1912 上					548,873
7 下					539,470
8 1913 上					692,235
9 下					598,543
10 1914 上					767,648
11 下					788,250
12 1915 上					765,816
13 下					823,861
14 1916 上					905,721
15 下					1,143,874
16 1917 上					1,416,524
17 下					2,347,263
18 1918 上					1,813,404
19 下					1,392,382
20 1919 上					1,768,619
21 下					2,244,470
22 1920 上					3,756,104
23 下					2,245,102
24 1921 上					2,569,667
25 下					2,522,481
26 1922 上					2,860,054
27 下					2,200,882

出所) 三井合名会社各期「損益計算表」より

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第51表 三井合名会社租税公課負担

期	(a) 利益金	(b)租税公課	(b)/(a)
1 1909 下	1,202,909 ^円	279,160 ^円	23.21 [%]
2 1910 上	2,321,678	155,437	6.70
3 下	2,272,408	254,139	11.18
4 1911 上	2,206,616	242,279	10.98
5 下	2,200,151	266,522	12.11
6 1912 上	1,665,231	23,900	1.44
7 下	1,722,888	22,431	1.30
8 1913 上	1,779,016	17,747	1.00
9 下	1,805,019	25,498	1.41
10 1914 上	1,873,729	23,939	1.28
11 下	1,843,302	22,189	1.20
12 1915 上	1,988,503	21,035	1.06
13 下	1,971,541	23,634	1.20
14 1916 上	4,011,751	22,603	0.56
15 下	5,158,060	65,986	1.28
16 1917 上	11,288,017	25,830	0.23
17 下	54,942,665	874,861	1.59
18 1918 上	17,399,874	205,177	1.18
19 下	8,131,115	29,665	0.36
20 1919 上	20,822,382	28,819	0.14
21 下	48,641,662	595,454	1.22
22 1920 上	13,628,004	322,399	2.37
23 下	10,695,823	52,315	0.49
24 1921 上	9,337,337	558,240	5.98
25 下	6,585,439	682,004	10.36
26 1922 上	9,736,683	471,174	4.84
27 下	12,576,196	89,673	0.71

出所) 三井合名会社各期「決算表」より

注) 利益金は税引き後の純益金である

第52表 三井合名会社の利益金の増加

期	(a) 総収入	(b) 総支出	(a)-(b)利益金	同指数
1 1909 下	6,768,021 ^円	5,565,112 ^円	1,202,909 ^円	
2 1910 上	7,681,474	5,359,795	2,321,678	
3 下	7,984,447	5,379,047	2,272,408	
4 1911 上	8,323,565	6,116,948	2,206,616	
5 下	8,591,790	6,391,639	2,200,151	
6 1912 上	2,214,104	548,873	1,665,231	100
7 下	2,262,358	539,470	1,722,888	103
8 1913 上	2,471,251	692,235	1,779,016	107
9 下	2,403,563	598,543	1,805,019	108
10 1914 上	2,641,378	767,648	1,873,729	112
11 下	2,631,553	788,250	1,843,302	111
12 1915 上	2,754,319	765,816	1,988,503	119
13 下	2,795,403	823,861	1,971,541	119
14 1916 上	4,917,472	905,721	4,011,751	241
15 下	6,301,935	1,143,874	5,158,060	310
16 1917 上	12,704,542	1,416,524	11,288,017	678
17 下	57,289,928	2,347,263	54,942,665	3,290
18 1918 上	19,213,278	1,813,404	17,399,874	1,040
19 下	9,523,498	1,392,382	8,131,115	481
20 1919 上	22,591,001	1,768,619	20,822,382	1,205
21 下	53,392,965	1,205,621	48,641,662	2,920
22 1920 上	17,384,109	3,756,104	13,628,004	817
23 下	12,940,926	2,245,102	10,695,823	642
24 1921 上	11,907,004	2,569,667	9,337,337	560
25 下	9,107,920	2,522,481	6,585,439	395
26 1922 上	12,596,737	2,860,054	9,736,683	584
27 下	14,777,079	2,200,882	12,576,196	755

出所) 三井合名会社各期「決算表」より

金の増加状況をみよう。鉱山部の分離によって、利益金は一九二二（大正元）年上期から一時減るが、漸増して一九二五（大正四）年下期にはほぼ半期二〇〇万円となった。一九一六（大正五）年上期から一躍倍増し、以後一〇期五年にわたって半期平均二、〇〇〇万円という大戦ブームによる高利益を獲得した。一九二二（大正一〇）年上期、下期と戦後恐慌の影響を受けたが、その後ふたたび半期一、〇〇〇万円台の高利益を回復した。三井合名会社は、大戦期に巨額の利益金を獲得するとともに、大戦後は戦前にくらべて五〜七倍、半期一、〇〇〇万円規模の利益金を生む「持株会社」となったのである。明らかに利益金の量からみても、質的な転換を経たといつてよいであろう。

それでは、この巨額の利益金がどのように処分されたのであろうか。すでに、この多くが内部蓄積金として留保されたことを指摘しておいたが、ここではその過程を具体的にみておこう。第五三表は毎期の利益分配表である。

三井一家にかざられた三井合名会社出資社員への配当金は、利益金の変動にかかわらずなく、一定額で支払われていた。配当金額は当初の八五万円から何回かの増額によって、大戦後には一六〇万円となったが、利益金にたいする割合は大戦前の四、五〇％から次第にさがり、大戦期以降配当金額はほぼ一五％を基準に改定されるようになっていた。巨額の利益金を獲得した大戦期においても、配当金はけっして増額されなかった。この毎期の社員普通配当金は、同族会事務局の管理にゆだねられ、全額社員各家の歳費と共同財産積立金にあてられた。⁴⁾

この配当金とその他に役員・使用人の賞与交際費とを除いた分が、積立金であった。第五四表によってこの積立金の増加状況を、利益金の増加との比較でみておこう。積立金の利益金にたいする割合は、早くも一九二一（明治四四）年上期に四〇％を越え、六年後の一九一六（大正五）年下期に五〇％へ達した。一九二七（大正一六）年下期、利益金の二二一％の増加によって、積立金の割合は一挙に八〇％にまで増大した。明らかに大戦期以降の巨額な利益金を基礎にして積立金は増加し、一九二二（大正一一）年下期までに得られた利益金累計二億六、〇三一万円のうち、八〇％近い二億三二八万円

配 目 項						
同左割合	賞与及交際費	同左割合	配 当 金	同左割合	後期繰越金	同左割合
%	円	%	円	%	円	%
14.1	80,906	6.7	850,000	70.7	102,003	8.5
41.3	110,810	4.6	850,000	35.1	462,871	19.1
36.6	124,900	4.6	850,000	31.1	758,379	27.7
37.2	98,200	3.3	850,000	28.7	914,796	30.9
38.8	103,500	3.3	850,000	27.3	952,116	30.6
34.4	50,000	1.9	800,000	30.6	867,347	33.1
32.8	50,000	1.9	800,000	30.9	890,236	34.4
33.7	50,000	1.9	800,000	30.0	919,252	34.4
34.9	50,000	1.8	800,000	29.4	924,271	33.9
30.4	50,000	1.8	950,000	34.0	948,001	33.9
30.5	50,000	1.8	950,000	34.0	941,304	33.7
32.4	50,000	1.7	950,000	32.4	979,807	33.4
32.2	50,000	1.7	950,000	32.2	1,001,349	33.9
49.9	254,700	5.1	1,250,000	24.9	1,008,400	20.1
48.7	249,000	4.0	760,000	12.3	1,348,114	21.9
71.2	253,200	2.0	760,000	6.0	1,620,407	12.8
94.8	270,200	0.5	760,000	1.3	803,435	1.4
82.4	440,300	2.4	760,000	4.2	410,918	2.3
64.4	462,500	5.4	760,000	8.9	362,459	4.2
82.6	332,494	1.6	760,000	3.6	1,074,347	5.1
88.1	356,564	0.7	1,350,000	2.6	1,416,278	2.7
66.5	466,639	3.1	1,350,000	9.0	1,720,643	11.4
56.4	441,000	3.6	1,600,000	12.9	1,375,467	11.1
56.0	385,500	3.6	1,600,000	14.9	1,027,305	9.6
32.8	334,132	4.4	1,600,000	21.0	1,178,612	15.5
45.8	446,500	4.1	1,600,000	14.7	1,338,795	12.3
64.7	285,000	2.0	1,600,000	11.5	1,329,992	9.6

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第53表 三井合名会社利益分配表

期	処 分 金			分
	利 益 金	前期繰越金	合 計	積 立 金
1 1909 下	1,202,909 ¹⁾	— ¹⁾	1,202,909 ¹⁾	170,000 ¹⁾
2 1910 上	2,321,678	102,003	2,423,681	1,000,000
3 下	2,272,408	462,871	2,735,279	1,002,000
4 1911 上	2,206,616	758,379	2,964,996	1,102,000
5 下	2,200,151	914,796	3,114,948	1,209,332
6 1912 上	1,665,231	952,116	2,617,347	900,000
7 下	1,722,888	867,347	2,590,236	850,000
8 1913 上	1,779,016	890,236	2,669,252	900,000
9 下	1,805,019	919,252	2,724,271	950,000
10 1914 上	1,873,729	924,271	2,798,001	850,000
11 下	1,843,302	948,001	2,791,304	850,000
12 1915 上	1,988,503	941,304	2,929,807	950,000
13 下	1,971,541	979,807	2,951,349	950,000
14 1916 上	4,011,751	1,001,349	5,013,100	2,500,000
15 下	5,158,060	1,008,400	6,166,461	3,000,000
16 1917 上	11,288,017	1,348,114	12,636,131	9,000,000
17 下	54,942,665	1,620,407	56,563,072	53,600,000
18 1918 上	17,399,874	803,435	18,203,310	15,000,000
19 下	8,131,115	410,918	8,542,034	5,500,000
20 1919 上	20,822,382	362,459	21,184,841	17,500,000
21 下	51,148,494	1,074,347	52,222,842	46,000,000
22 1920 上	13,628,004	1,416,278	15,044,282	10,000,000
23 下	10,695,823	1,720,643	12,416,467	7,000,000
24 1921 上	9,337,337	1,375,467	10,712,805	6,000,000
25 下	6,585,439	1,027,305	7,612,744	2,500,000
26 1922 上	9,736,683	1,178,612	10,915,295	5,000,000
27 下	12,576,196	1,338,795	13,914,992	9,000,000

出所) 三井合名会社各期「決算表」より

第54表 三井合名会社積立金増加状況

期	(a)利益金累計	(b)積立金累計	(b)/(a)
	千円	千円	%
1 1909 下	1,202	170	14.14
2 1910 上	3,524	1,170	33.20
3 下	5,796	2,172	37.47
4 1911 上	8,003	3,274	40.91
5 下	10,203	4,483	43.94
6 1912 上	11,868	5,383	45.36
7 下	13,591	6,233	45.86
8 1913 上	15,370	7,133	46.41
9 下	17,175	8,083	47.06
10 1914 上	19,049	8,933	46.89
11 下	20,892	9,783	46.83
12 1915 上	22,881	10,733	46.91
13 下	24,852	11,683	47.01
14 1916 上	28,864	14,183	49.14
15 下	34,022	17,183	50.51
16 1917 上	45,310	26,183	57.79
17 下	100,253	79,783	79.58
18 1918 上	117,653	94,783	80.56
19 下	125,784	100,283	79.75
20 1919 上	146,606	117,783	80.34
21 下	197,755	163,783	82.82
22 1920 上	211,383	173,783	82.21
23 下	222,079	180,783	81.40
24 1921 上	231,416	186,783	80.71
25 下	238,001	189,283	79.53
26 1922 上	247,738	194,283	78.42
27 下	260,314	203,283	78.09

出所) 前掲第54表より

が積立金として、内部留保されたのであった。三井合名会社設立以後、一三年間と半期の資本蓄積がこの二億円という巨額であったが、そのうち大部分が大戦期後半から戦後へかけての五年半に留保された分であった。

この巨額の積立金によって、前述したように一九一八(大正七)年から一九二八(大正八)年へかけての直系会社の大増資、そしてそれにとまなう三井合名会社の二億円への増資がおこなわれたのであった。もちろん、積立金の資本金への転態によって、より大きな利益金を吸収する新たなパイプが設置されたわけであったが、それは規模の大ききだけではななく、質を新たにした巨大資本の確立であった。

つぎに巨大資本の質をさぐるために、利潤率の推移を検討してみよう。

(1) 一期（一九〇九年下期）から二七期（一九二二年下期）までの株式配当収入の累計額は二億六、〇一七万円で、それについて直系会社からの配当収入の累計額は二億二、一八〇万円であり、全体の八五％にあたった。

(2) この臨時特別配当について、直系会社は積立金を処分する形でおこなった。

(3) 株式投資（株の買入れ）は資産の増加として扱われており、それ自体損益勘定とはならないので、損益勘定の総額は小さかった。

(4) たとえば、一九〇九（明治四二）年上期の同族配当金八〇万円はつぎのように分配されていた。なお、この資料は三井合名会社設立前についてであるが、その後も大きな変化はないとみてよいであろう。各家で一応自由になった歳費は全体の二七％強にすぎない。

同族配当金分配内訳（1909年上）

借方	摘要	貸方
	配当金	800,000
100,000	事務局経費	
140,000	予備積立金	
100,000	相続税準備積立金	
100,000	配当準備積立金	
72,000	各家準備積立金	
24,510	各家別口準備積立金	
30,902	各家特別準備積立金	
12,000	各家相続税準備積立金	
220,588	各家歳費	
<u>800,000</u>		<u>800,000</u>

出所) 三井文庫所蔵資料

第55表 利潤率の指標

期	利 益 率 利益金/ 収入総額	総資本利益率 利益金/ 総資本	総 資 本
			増 加 指 数 1909年下 期 100
1 1909 下	17.773 %	1.768 %	100
2 1910 上	30.224	3.244	105
3 下	28.460	3.285	102
4 1911 上	26.510	3.061	106
5 下	25.608	3.060	106
6 1912 上	75.210	2.293	107
7 下	76.155	2.337	108
8 1913 上	71.988	2.376	110
9 下	75.098	2.356	111
10 1914 上	70.938	2.401	115
11 下	70.046	2.346	116
12 1915 上	72.196	2.476	118
13 下	70.528	2.448	118
14 1916 上	81.582	4.522	131
15 下	81.849	5.343	142
16 1917 上	88.850	10.897	152
17 下	95.903	34.795	232
18 1918 上	90.562	9.869	260
19 下	85.380	4.502	266
20 1919 上	92.171	10.434	294
21 下	91.101	17.437	411
22 1920 上	78.393	4.768	421
23 下	82.651	3.640	433
24 1921 上	78.419	3.105	442
25 下	72.305	2.181	444
26 1922 上	77.295	3.156	454
27 下	85.106	3.962	467

出所) 前掲第25表, 第52表より

2 利潤率の検討

前項で取りあげた利益金は税引き利益であり、そのまま処分可能な純利益であった。したがって、まずわれわれはこの利益金を元に全体の利潤率を考えておこう。

第五五表によって、収入総額にたいする利益金の割合、すなわち利益率（いわゆる売上げ利益率）をみよう。鉱山部分離後の一九二二（大正元）年上期から七〇%台の高率にあり、その後大戦期には九〇%台に上昇し、戦後恐慌によって一時七〇%台へさがったが、一九二二（大正一一）年下期には八〇%台へ回復した。全般的に非常に高い利益率であること

は明白であるが、大戦期の最高九五・九％という驚異的な高い利益率と大戦期を境にして利益率が一〇％ほど上昇して八〇％台になったこと、この二つの特徴が注目されるのである。

全般に利益率が非常に高いことは、「持株会社」としての三井合名会社の性格を顕著に示す事実であるといつてよい。収入の大部分を占め利益金の主要源泉であった株式配当収入は、資本利子として獲得され、前出し費用を全く必要としなかったからである。株式投資はけっして売買差益を目的としたものではなく、資産として株式を所有すること自体が利潤を生むためにおこなわれたのであった。

三井合名会社は「持株会社」機能によって資本そのものを独占し、利益率をいっそう高めることになった。すなわち、直系会社をはじめとする三井系企業のある独占利潤を独占するという、二重の関係で超過利潤を獲得していたことがこれである。大戦を境とする利益率上昇の意味は、この関連で考えなければならぬ。

つぎに資本にたいする利益率をみよう。この総資本利益率は三井合名会社の業績を直接反映する指標として利潤率と考えてよい。一九二二（大正元）年上期から半期二％台であった数値は、一九一六（大正五）年上期から上昇し、とくに大戦期には半期三四・八％の高率に達した。戦後恐慌の影響はこの総資本利益率にはっきり示され、一九二二（大正一〇）年下期には一九二二（大正元）年上期以来の最低値である二・一八％に落ちた（この期における三井物産会社の無配が直接の原因である）。しかし、この落ち込みは次期に回復して半期三％台となった。

以上の総資本利益率の動きを評価すれば、大戦期の驚異的な高利潤率、そして大戦期を境とする一階梯あがった利潤率と捉えることができる。この大戦期の高利潤を踏台とした戦後における利潤率の質的差異をもった上昇は、まさに高利潤との相互関係でしか捉えられない資本の増大と、不可分な構造性をもって結びついていた。大戦直前の一九一四（大正三）年上期にくらべて一九二二（大正一一）年下期の総資本は四倍に増大し、その巨大資本によって利潤率は二％台か

第56表 三井合名会社の株式投資利まわり

期	直系会社投資	関係会社投資	全体平均
	配当金/投資額	配当金/投資額	
1 1909 下	2.580 %	2.002 %	2.504 %
2 1910 上	3.106	6.539	3.586
3 1910 下	3.597	2.433	3.436
4 1911 上	3.720	3.041	3.622
5 1911 下	3.422	1.104	3.118
6 1912 上	3.422	2.455	3.283
7 1912 下	3.422	2.880	3.344
8 1913 上	3.422	2.963	3.352
9 1913 下	3.392	3.018	3.326
10 1914 上	3.052	3.361	3.099
11 1914 下	2.962	3.043	2.976
12 1915 上	2.962	3.248	3.015
13 1915 下	3.052	3.544	3.146
14 1916 上	6.104	5.898	6.059
15 1916 下	7.655	8.254	7.778
16 1917 上	7.236	8.923	7.578
17 1917 下	49.338	10.502	44.302
18 1918 上	12.661	11.199	12.450
19 1918 下	4.558	12.487	5.734
20 1919 上	12.945	10.776	12.566
21 1919 下	22.977	8.964	21.227
22 1920 上	4.700	16.965	6.483
23 1920 下	4.212	7.877	4.780
24 1921 上	3.552	7.210	4.117
25 1921 下	2.186	6.989	2.929
26 1922 上	3.815	7.379	4.365
27 1922 下	4.853	6.526	5.114

出所) 前掲第29表, 第47表より

ら三%台への質的な上昇をとげたのであった。ここに独占の論理が貫徹したことを窺うことができよう。以上、三井合名会社全体について、その利潤率を検討してきたが、利潤の源泉となった資産(資本の運用形態)は、個々にどれほどの投資効率をあげていたのであろうか。

主要な資産であった株式投資からみよう。第五六表は、株式投資を直系会社と関係会社との区分にしたがって、各々投資額合計にたいする配当収入合計の割合すなわち利まわりを各期について計算したものである。

株式投資全体の利まわりの動きは、ほぼ利益率、利潤率の動きと一致する傾向を示していたといつてよい。直系会社の利まわりは、大戦直前から大戦期前半の一時下向気味の二年半五期を経て、大戦期後半の高率へ上昇した。ピーク時の一九一七（大正六）年下期には実に半期四九・三％（年率九八・六％）の高利まわりであった。戦後とくに増資による投資額の増加以後、利まわりは半期三〇・五％（年率六一・〇％）へさがった。投資額の飛躍的な増加後、利まわりはさがったとはいへ、大戦前の利まわりをはるかに上廻わっていたのである。しかも、直系会社の収益は、先の第三二表（一四四～一四九ページ）から明らかかなように増加の一途であり、直系会社の場合、通常の普通配当金だけで利まわりの高低を判断できない面がある。

すなわち、直系会社の利益金を一時に三井合名会社へ集中するか、内部留保として直系会社で積立てるかは、三井合名会社の統轄による資本操作であったからである。三井合名会社が資本を必要とした時には、内部留保積立金を臨時特別配当として受け取ることが可能であった。

これにたいして、関係会社の利まわりは、一九一三（大正二）年下期に三％を越えて以降、大戦期の高利まわりを経たのちも、半期六％（年率一二％）を維持する高率であった。一九一四（大正三）年上期以降、大戦期後半の直系会社が臨時特別配当によって高利まわりとなっていた時期を除いて、関係会社の利まわりは直系会社のそれを上廻わった。配当金の額では直系会社の六乃至五分の一であったが、短期的な投資効率においては直系会社を凌ぐほどになってきたのであった。もちろん、これらの関係会社が利まわりによって選別投資されてきたわけではないことは先に明らかにしてきた。だが、かつて長期にわたって無配をつづけた会社をふくめて、直系会社を基幹とした三井資本の有機的な結合が定着することにより、利まわりの上昇となったと考えてよいであろう。それでは、直系会社と主要関係会社の配当率推移を第五七表で示しておく。

小野田 セメント	堺セルロイド	東亜興業	北海道 炭礦汽船	電気化学	鐘淵紡績	北海道製鉄
%	%	%	%	%	%	%
10.0	無配	無配				
10.0	"	"				
10.0	"	"				
10.0	"	"				
10.0	"	"				
10.0	"	"				
10.0	"	"	—			
10.0	"	10.0	無配			
10.0	"	無配	旧 無配 優先 7.5			
10.0	"	10.0	無配	—		
10.0	"	無配	{ 旧 2.0 優先 7.5	無配		
10.0	"	10.0	{ 旧 2.0 優先 7.5	12.0	—	
10.0	10.0	10.0	{ 旧 3.0 優先 7.5	15.0	20.0	—
10.0	12.0	10.0	{ 旧 5.0 優先 7.5	17.0	30.0	無配
15.0	15.0	10.0	{ 旧 6.0 優先 7.5	22.0	40.0	24.0
15.0	17.0	10.0	8.0	22.0	50.0	40.0
16.0	17.0	無配	12.0	25.0	70.0	39.0
16.0	30.0	6.0	18.0	25.0	70.0	20.0
16.0	20.0	7.0	20.0	20.0	70.0	15.0
15.0	(大日本セルロイド) 10.0	7.0	20.0	20.0	70.0	(日本製鋼所) 17.0
14.0	15.0	7.0	20.0	20.0	70.0	10.0
14.0	6.0	7.5	15.0	20.0	70.0	8.0
12.0	無配	7.5	10.0	12.0	70.0	無配
10.0	"	8.0	10.0	12.0	70.0	10.0
10.0	6.0	8.0	8.0	12.0	70.0	10.0
12.0	6.0	8.0	8.0	12.0	70.0	10.0

2. パーセントは年率

3. (臨)は臨時特別配当

三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第57表 直系会社および主要関係会社配当率推移

	三井銀行	三井物産	三井鉱山	東神倉庫	芝浦製作所	王子製紙
1 1909 下	3.5%	4.5%	25.0%	無配%	10.0%	3.7%
2 1910 上	4.0	5.0	35.0	4.0	{ 10.0 60.0(臨)	4.2
3 下	4.0	7.0	35.0	4.0	8.0	4.8
4 1911 上	3.5	8.0	35.0	4.0	8.0	7.3
5 下	4.0	8.0	14.0	4.0	8.0	無配
6 1912 上	4.0	8.0	14.0	4.0	8.0	5.0
7 下	4.0	8.0	14.0	4.0	10.0	6.0
8 1913 上	4.0	8.0	14.0	4.0	10.0	7.0
9 下	4.0	8.0	14.0	無配	10.0	8.0
10 1914 上	4.5	8.0	6.0	"	10.0	9.0
11 下	4.0	8.0	6.0	"	8.0	10.0
12 1915 上	4.0	8.0	6.0	"	8.0	10.0
13 下	4.0	8.0	6.67	"	8.0	12.0
14 1916 上	5.0	20.0	12.0	"	10.0	15.0
15 下	5.0	30.0	10.0	4.0	20.0	18.0
16 1917 上	5.0	30.0	10.0	5.0	25.0	32.0
17 下	6.0	{ 30.0 500.0(臨)	10.0	5.0	30.0	22.0
18 1918 上	6.0	10.0	{ 10.0 105.0(臨)	8.0	35.0	25.0
19 下	6.0	10.0	10.0	10.0	35.0	25.0
20 1919 上	{ 6.0 110.0(臨)	8.0	10.0	12.0	30.0	25.0
21 下	8.0	{ 8.0 85.7(臨)	{ 10.0 79.0(臨)	20.0	25.0	25.0
22 1920 上	10.0	8.0	10.0	20.0	25.0	50.0
23 下	10.0	6.0	10.0	25.0	20.0	25.0
24 1921 上	10.0	5.0	8.0	13.0	20.0	15.0
25 下	10.0	無配	7.0	10.0	20.0	20.0
26 1922 上	12.0	6.0	7.0	10.0	20.0	20.0
27 下	12.0	6.0	7.0	{ 8.0 100.0(臨)	20.0	17.0

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

台 湾 農 林		
(e)投資額	(f)利益金	(f)/(e)
円	円	%
144,446	4,030	2.790
154,291	4,782	3.099
153,991	1,133	0.736
159,012	11,592	7.290
190,881	3,577	1.874
267,860	22,842	8.528
333,744	5,572	1.670
382,099	32,541	8.516
—	27,789	—

つぎに三井合名会社の直営事業であった農林業投資についてみよう。資料の検討が不十分で断片的にしか明らかにしえないが第五八表に示されるごとく、山林課全体の農林業投資の利まわりは、年々起業費投資が増大していくことに反比例して低下していった。だが、この利まわりの低さにもかかわらず、起業費投資は増大していったのである。一九一九(大正八年)上期、台湾製腦事業と柔仏ゴム事業との売却によって一挙に二〇〇万円の利益金を獲得し、長期的な利まわりを考えれば十分ペイすることになった。その後、農林業投資は急速に増大するが、それにもかかわらず、三期連続の赤字を出す状況がつづいていた。われわれが本稿で分析対象とした時期のみでは、農林業投資の評価について十分な説明をなしえない。この問題を明らかにすることは別の機会にゆずり、さしあたりこの時期においては、製腦以外の農林業投資は順調な利潤をあげるまでに至っておらず、先行投資の拡大に力がそがれていたことを確認しておこう。

以上によって、われわれは大戦期を経過するなかで、三井合名会社の資本蓄積が量的にも質的にも、大戦前とは異なる

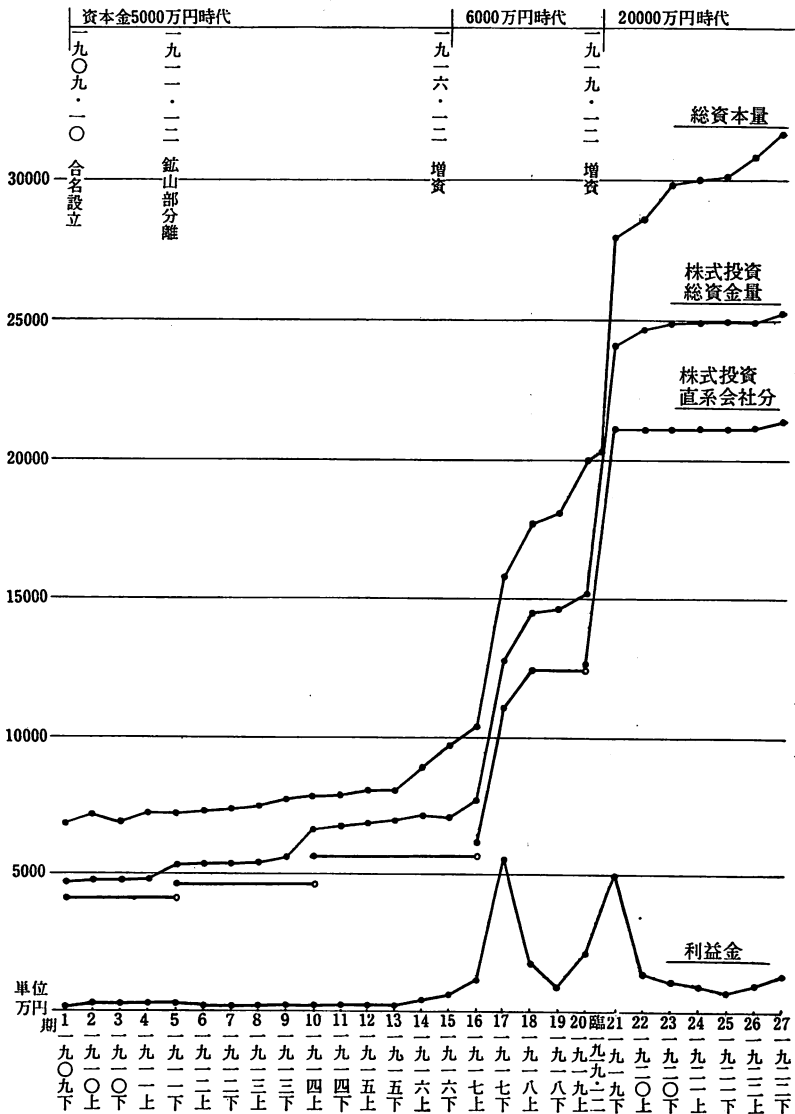
三井合名会社の発展と資本構造（松元）

第58表 農林業投資利まわりの推移

期	山林課全体			台湾製脳		
	(a)投資額	(b)利益金	(b)/(a)	(c)投資額	(d)利益金	(d)/(c)
6 1912 上	112,573 ^円	23,724 ^円	21.074 [%]	0 ^円	28,176 ^円	— [%]
7 下	144,738	18,484	12.771	25,421	21,465	84.438
8 1913 上	446,684	71,920	16.101	0	79,645	—
9 下	596,965	31,414	5.262	65	37,035	—
10 1914 上	766,534	49,331	6.436	11,580	56,674	489.413
11 下	934,546	45,892	4.911	41,160	64,939	157.772
12 1915 上	1,052,033	30,750	2.923	37,183	52,133	140.207
13 下	1,192,647	21,612	1.812	33,632	33,610	99.935
14 1916 上	1,328,404	22,123	1.665	47,183	48,192	102.138
15 下	1,441,339	32,203	2.234	47,026	34,377	73.102
16 1917 上	1,586,809	22,269	1.403	37,110	32,129	86.578
17 下	1,696,907	33,483	1.973	33,721	13,202	39.151
18 1918 上	2,085,178	39,869	1.912	24,355	20,170	82.817
19 下	2,340,587	56,624	2.419	24,355	14,948	61.375
20 1919 上	963,211	2,009,235	208.597	—	10,768	—
21 下	1,208,670	30,292	2.506			
22 1920 上	1,492,787	(-) 49,545	赤字			
23 下	1,799,625	(-) 57,888	赤字			
24 1921 上	2,087,962	(-) 26,310	赤字			
25 下	2,442,926	31,016	1.270			
26 1922 上	2,769,043	5,181	0.187			
27 下	3,197,958	6,506	0.203			

出所) 三井合名会社各期「決算附属表」より

三井合名会社の総資本・株式投資・利益金推移
1909年下期～1922年下期



った段階に達したことを明らかにしえたと思う。最後に、これまでの分析を総括する意味で右の図を掲げておこう。

(1) 製腦權、ゴム園売却の収支決算はつぎのとおりであった。

◇製腦

製腦權売渡代金 一一一萬八、六八一円

処理支出 二六萬四、一八二円

差引純益金 八五萬四、四九九円

◇ゴム園

ゴム園売却代金 三〇〇萬〇、〇〇〇円

外物件売渡代金 二萬六、九六二円

建物引継支出 一九萬〇、三七二円

起業費引継支出 一六五萬六、六三八円

ゴム園使用人等慰勞金六萬〇、五二〇円

差引純益金 一一一萬九、四三一円

(2) 所得税を配慮した決算操作も考えられるが、収益を十分あげるまでになっていないことも事実であろう。

む す び

以上の分析によってわれわれは、三井合名会社の日露戦後—大戦・戦後恐慌期における実態を明らかにし、その三井資本全体の統轄機関としての役割（「持株会社」機能）と資本蓄積の構造とを一応解明できたと思う。

三井合名会社体制の成立は、第一に日本資本主義の独占段階への移行に対応するためのより高度の資本蓄積機構の完成であった。すなわちそれは、銀行・物産・鉾山の三大事業部門を株式会社とすることによって、それら事業の飛躍的な拡大を可能とし、また、それらの株式を全株所有することによって三井合名会社が、経営の掌握と、資本の集中と配

分とを完全にかつ有機的におこなう体制であった。この意味で、三井合名会社と直系会社との結合は、単なる資本・人的な結合としては実態を示しにくく、いふなれば、単一企業内の本部と事業所としての緊密な関係にあったといつてよい。このような三井合名会社―直系会社の機構を根幹とする体制によって、三井資本の巨大な資本蓄積は達成されたのであった。準直系会社をふくむ関係会社は、上記の三井合名会社―直系会社機構による超過利潤の独占的獲得をいっそう強化するための、補完的役割を受け持っていた。三大直系会社の事業拡大がすすめばすすむほど、あらゆる事業部門に進出をはかり、支配の及ぶ関係会社は増えていったのである。資本蓄積の増大と傘下企業の多角化とは不可分の関係にあり、直系会社の巨大化と三井資本の外延的拡大とは、構造的な結合関係のなかで進行していった。

第一次世界大戦を境にして、三井資本の資本蓄積は、質、量、ともに決定的な巨大化を遂げた。日本資本主義の独占資本主義への移行完了との対応でいえば、三井資本はこの段階で、まさに日本独占資本主義の死命を制する金融独占資本への転化を完了したといえるであろう。一九〇九(明治四二)年三井合名会社設立の時点に始まる過程を、ここで画することは妥当であろう。

さて、第二は、三井合名会社―直系会社体制の成立によって三井家同族の資本支配が実質上、貸付資本家同様に变化したことであった。その意味からいえば、三井合名会社の成立は、三井資本における所有と経営との分離過程の最終到達点であったと考えられる。三井資本の所有は、名儀上(法律上の所有権であるから実体となり得る可能性は存在した)三井家同族にすべてありながら、資本を機能させる実体は三井合名会社によって完全に掌握されていた。そして、このような重層的な資本所有は、直系会社を株式会社化して三井合名会社とその「持株会社」となることによって初めて可能な方法であった。同時に、それは同族の資本支配をチェックして巨大な資本蓄積を可能とする機構の確立でもあったのである。

以上、二つの視点から三井合名会社の成立とその後の資本蓄積を意義づけたが、この二側面の構造性こそ「財閥」資本として定義づけられる三井資本の特質をなすものであろう。

（一九七一・六・二〇）

最後に、本稿の作成にあたってつぎの諸業績を参考にしたことを記しておく。とくに、柴垣和夫氏の書は、金融独占資本の分析を総括的におこない、体系的な論理を提出している。本稿ではそれらを問題とする余裕がなかったが、改めて、筆者の見解を用意した上で検討したいと思う。

柴垣和夫『日本金融資本分析』（東京大学出版会一九六五年刊）

安岡重明『財閥形成史の研究』（ミネルヴァ書房一九七〇年刊）

森川英正「三井財閥の多角的重工業化過程」上・下（法政大学『経営志林』第四卷第四号および第五卷一号所収）